

## 平成28年せたな町議会予算審査特別委員会 第1号

平成28年3月2日（水曜日）

### ○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 委員長の互選について
- 3 副委員長の互選について

### ○出席委員（11名）

委員長 真柄 克紀 君	副委員長 平澤 等 君
委員 細川 伸男 君	委員 神田 和浩 君
委員 江上 恭司 君	委員 本多 浩君
委員 石原 広務 君	委員 榊田 道廣 君
委員 大湯 圓郷 君	委員 大野 一男 君
委員 熊野 主税 君	

### ○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 横川 洋二 君
事務局 次長 丹羽 小百合 君
書 記 松林 功 君

開会 午前 11 時 30 分

○臨時委員長（大湯圓郷君） よろしくお願いいたします。

委員会条例の定めるところにより臨時に委員長の職務を行います。

よろしくお願いたします。

ただ今の出席委員 11 名で定足数に達していますので、本特別委員会は成立しました。

よって、せたな町議会予算審査特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。

整理番号第 1、会議録署名委員の指名を行います。臨時委員長において平澤等委員、大野一男委員を会議録署名委員に指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名とします。

整理番号第 2、委員長の互選を行います。互選の方法についてお諮りします。

全員協議会で確認のとおり投票により行います。

この方法にご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（大湯圓郷君） ご異議なしと認めます。

委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（大湯圓郷君） ただ今の出席委員は 11 名です。

次に立会人を指名します。

臨時委員長において、立会人に細川委員、神田委員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（大湯圓郷君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（大湯圓郷君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時委員長（大湯圓郷君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。こちらの席、窓側の委員から順次投票願います。

（投票）

○臨時委員長（大湯圓郷君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（大湯圓郷君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。細川委員、神田委員立ち会いをお願いします。

(開 票)

○臨時委員長（大湯圓郷君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総 11 票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票 11 票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、真柄克紀委員 11 票、以上でございます。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって真柄委員私が委員長に当選されました。委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○臨時委員長（大湯圓郷君） ただ今委員長に当選されました真柄克紀委員が委員会室におられますので、当選の告知をいたします。

真柄克紀委員に申し上げます。委員長の就任承諾の発言をお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） ただ今皆様の大変暖かいご理解をいただきまして、貴重な大役を仰せつかりました。私もこの委員会久しぶりでございます。何かと未熟な点多々あるかと思いますが、議運の委員長はじめ議員各位のご協力をいただき審議を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（大湯圓郷君） これで臨時委員長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

真柄克紀委員長と変わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 38 分

再開 午前 11 時 39 分

○委員長（真柄克紀君） それでは会議を再開いたします。

整理番号第 3、副委員長の互選を行います。

互選の方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法も投票により行いたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（真柄克紀君） ご異議なしと認め、副委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長（真柄克紀君） ただ今の出席委員は 11 名です。

次に、立会人を指名します。

委員長において細川委員、神田委員を指名いたします。  
投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○委員長（真柄克紀君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（真柄克紀君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○委員長（真柄克紀君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今より投票を行います。細川委員より順次投票願います。

(投票)

○委員長（真柄克紀君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（真柄克紀君） 投票なしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票をいたします。

細川委員、神田委員立会をお願いいたします。

(開票)

○委員長（真柄克紀君） これより選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、これは出席委員数と符合しております。そのうち有効投票 11 票。無効投票ゼロでございます。

有効投票のうち、平澤等委員 11 票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、平澤等委員が副委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○委員長（真柄克紀君） ただ今予算委員会副委員長に当選されました平澤等委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

平澤委員に申し上げます。副委員長に就任承諾のご発言をお願いしたいと思います。

○副委員長（平澤 等君） ただ今皆さんから推挙いただきまして、副委員長に当選させていただきました。お受けいたします。皆さんの期待に応えるように、また真柄委員長を助けた中で円滑に予算委員会を進めてまいりたいと思いますので、皆さんのご協力方よろしく願います。

よろしく願います。

○委員長（真柄克紀君） ありがとうございます。

本日の本特別委員会はこれで休会といたします。

次回、本特別委員会は3月10日午前10時から予定をしておりますので、議場にご参集のほどよろしく願いいたします。

それではこれにて散会をいたします。

どうもありがとうございました。

散会 午前11時44分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成28年 4月15日

臨時委員長 大 湯 圓 郷

委員長 真 柄 克 紀

署名委員 平 澤 等

署名委員 大 野 一 男

## 平成28年せたな町議会予算審査特別委員会 第2号

平成27年3月10日（木曜日）

### ○議事日程（第2号）

- 1 議案第38号 せたな町過疎地域自立促進市町村計画の策定について
- 2 議案第39号 せたな町高齢者グループホーム条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第40号 せたな町障害者グループホーム条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第41号 権利の放棄について（水道使用料）
- 5 議案第42号 権利の放棄について（病院使用料）
- 6 議案第43号 指定管理者の指定について（せたな町障害者グループホームのぞみ）
- 7 議案第44号 指定管理者の指定について（瀬棚高齢者グループホームあさなぎ）
- 8 議案第45号 指定管理者の指定について（せたな町営牧場）
- 9 議案第46号 指定管理者の指定について（温泉ホテルきたひやま）
- 10 議案第47号 指定管理者の指定について（国民宿舎「あわび山荘」）
- 11 議案第1号 平成28年度せたな町一般会計予算
- 12 議案第2号 平成28年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 13 議案第3号 平成28年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 14 議案第4号 平成28年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 15 議案第5号 平成28年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 16 議案第6号 平成28年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 17 議案第7号 平成28年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 18 議案第8号 平成28年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 19 議案第9号 平成28年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 20 議案第10号 平成28年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 21 議案第11号 平成28年度せたな町病院事業会計予算

### ○出席委員（11名）

委員長 真柄 克紀 君	副委員長 平澤 等 君
委員 細川 伸男 君	委員 神田 和浩 君
委員 江上 恭司 君	委員 本多 浩 君
委員 石原 広務 君	委員 榊田 道廣 君
委員 大湯 圓郷 君	委員 大野 一男 君
委員 熊野 主税 君	

### ○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高	橋	貞	光	君
教育委員会	委員長	田	井	重	久	君
農業委員会	会長	原	田	喜	博	君
選挙管理委員会	委員長	大	坪	観	誠	君
代表監査委員		残	間		正	君

1. 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	高野	利廣	君
総務課長	西村	晋悟	君
財政課長	佐々木	正則	君
税務課長	横川	忍	君
町民児童課長	吉崎	照人	君
保健福祉課長	丹羽	優	君
産業振興課長	鎌田	勝幸	君
建設水道課長	原	進	君
会計管理者	関	功悦	君
国保病院事務局長	小林	安晴	君
総務課まちづくり推進室長	黒澤	智彦	君
産業振興課参事	松村	悟	君
総務課長補佐	高橋	純	君
財政課長補佐	神田	昌	君
町民児童課長補佐	佐々木	真由美	君
町民児童課長補佐	坂谷	洋二	君
保健福祉課長補佐	西田	良子	君
保健福祉課長補佐	元島	敬二	君
産業振興課長補佐	佐藤	英美	君
建設水道課長補佐	松本	健裕	君
建設水道課長補佐	平田	大輔	君
税務課主幹	佐々木	正人	君
町民児童課主幹	濱登	幸恵	君
北檜山保育所長	伊藤	悦子	君
地域包括支援センター所長	長内	京	君
産業振興課主幹	三浦	剛大	君
産業振興課主幹	河原	泰平	君

産業振興課主幹	阪井	世紀	君
農業センター副所長	沼口	英樹	君
建設水道課主幹	久津間		君
建設水道課主幹	上田	一男	君
国保病院事務局次長	中川		君
国保病院事務局主幹	伊勢	千佳子	君
防災係長	斉藤	哲章	君
まちづくり推進係長	伊藤	哲史	君
広報統計係長	尾野	真也	君
財政係長	吉田	有哉	君
経理入札係長	小林	朱央	君
課税係長	小林	和仁	君
徴収係長	伊瀬		君
戸籍年金係長	萩原	千明	君
環境衛生係長	水野	万寿夫	君
国保医療係長	中山	康春	君
保育士係長	尾野	朋美	君
障害福祉係長	松原	孝樹	君
保健推進係長	垣本	利子	君
介護保険係長	竹内	亜希子	君
包括支援係長	今川	勇吾	君
地域支援係長	古守	亜珠	君
農業振興係長	長内	解人	君
水産振興係長	手塚	清人	君
林業振興係長	池田	裕之	君
管理係長	井村	裕行	君
上下水道係長	川上	佳隆	君
上下水道係長	鈴木	木涼平	君
管財係長	金山	澤喜嗣	君
出納係長	山川	彩子	君
給食係長	林	その子	君

《大成総合支所》

総合支所長	堂端	重雄	君
産業建設課長	佐野	英也	君
地域町民課長補佐	萩原	勝幸	君
産業建設課長補佐	杉村		君

大成水産種苗育成センター場長	沖	崎	孝	純	君
国保病院大成診療所事務長	古	守	幸	治	君
地域町民課主幹	浜	高	正	明	君
大成水産種苗育成センター主幹	栄	田	武	志	君
大成保育園長	國	井	美	千代	君
税務係長	芦	田	三	恵子	君
住民係長	藤	谷		希	君
環境生活係長	藤	谷	知	昭	君
福祉係長	谷	川	一	志	君
水産振興係長	藤	井	卓	也	君
建設係長	高	橋	真	一	君
保育士係長	加	茂	秀	子	君

《瀬棚総合支所》

総合支所長	篠	塚	三	喜郎	君
産業建設課長	福	士	裕	継	君
養護老人ホーム三杉荘所長	上	野	宏	行	君
地域町民課長補佐	濱	口	喜	秋	君
地域町民課長補佐	八	木	忠	義	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平	賀	英	治	君
瀬棚保育所長	沼	口	恵	子	君
国保病院瀬棚診療所事務長	古	畑	英	規	君
住民係長	稲	船	奈	穂子	君
環境生活係長	山	下	誠	一	君
福祉係長	山	本		亨	君
商工労働観光係長	栗	谷	一	樹	君
上下水道係長	小	池	秀	樹	君
養護老人ホーム三杉荘生活相談係長	畠	中	悦	子	君
保育士係長	本	田	和	矢	君

1. 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教 育 長	成	田	円	裕	君
教育委員会事務局長	高	田		威	君
教育委員会事務局次長	上	野	朋	広	君
給食センター副所長	早	川	克	紀	君
北檜山幼稚園長	鎌	田	郁	美	君
瀬棚教育事務所長	三	浦	孝	史	君

大成教育事務所長	杉	村	輝	明	君
教育委員会事務局主幹	増	田	和	彦	君
教育委員会事務局主幹	黒	澤	美	知子	君
総務係長	近	藤	智	博	君
社会教育係長	奥	村	大	樹	君

1. 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	小	板	橋		司	君
------	---	---	---	--	---	---

1. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長	西	村	晋	悟	君
書記次長	高	橋		純	君

1. 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局長	横	川	洋	二	君
事務局次長	丹	羽	小	百合	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長	横	川	洋	二	君
事務局次長	丹	羽	小	百合	君
書記	松	林		功	君

開会 午前10時00分

○委員長（真柄克紀君） 皆さんおはようございます。

出席委員11名で定足数に達していますので、予算審査特別委員会を再開いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

本特別委員会に付託された議案第1号から第11号までと議案第38号から第47号までの計21件の議案審査に入りたいと思います。

先に条例等から審議いたします。提案理由は3月2日に説明済でございますので、内容説明からといたしたいと思います。

整理番号第1、議案第38号、せたな町過疎地域自立促進市町村計画の策定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） おはようございます。

それでは早速ですが、せたな町過疎地域自立促進市町村計画につきまして説明をさせていただきます。配布してございます資料により説明をいたしますが、その前に先の2月15日の全員協議会でもご説明を申し上げた内容とも重複しますが、よろしくお願いいたしたいと思いません。委員の皆様もご存じのとおり、過疎地域自立促進特別措置法につきましては、平成24年度及び平成26年度の2回にわたります法改正が行われ、失効期限が平成33年3月31日までと延長されることとなりました。過疎地域の要件の追加それから過疎対策事業債の対象施設の追加が行われたものでございます。過疎地域自立促進市町村計画の作成につきましては、法律上は義務付けが廃止されているところでございますが、過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置を活用する場合には、この計画の策定が必要となっているところから、現行の計画期間が終了する本年度内に新たな市町村計画を策定するものでございます。新たな計画期間につきましては、平成28年度から32年度までの5カ年であります。今回の計画の内容につきましては、事業数が118事業、事業費約118億円となっております。前の計画これは平成22年度から27年度までの6カ年の計画期間でございましたが、事業数が147、事業費にいたしますと97億2,000万円ということで、事業数が29事業減となっております。事業費につきましては、約20億円の増となっているものでございます。

それではお手元の計画の1ページをお開き願います。まず1ページからは、基本的な事項といたしまして3ページまでにかけて、まず市町村の概要を載せてございます。それからその市町村の概要の中には①②③と三つに分かれておりますが、まずは自然や歴史、社会、経済的な諸条件を謳っているものでございます。それから二つ目②では、市町村における過疎の状況といった内容について人口の推移について記載しているものでございます。

2ページをお開き願います。③では市町村の社会経済的発展の方向の概要といたしまして、農林水産業や商業の現状と今後の方向性、また交通や港湾整備促進の必要性などについて記載をしているものでございます。

次に3ページでございますが、(2)といたしまして、人口及び産業の推移と動向では、国勢調査と住民基本台帳における人口の推移のほか幼年人口の減少と老年人口の増加、産業別での第1次、第2次産業の減少に対し、第3次産業では増加について説明をしているものでございます。

4ページ、5ページにかけましては、その資料となっております。

次に5ページの下段でございますが、市町村の行財政の状況でございますが、本年度における行政組織の説明ですとか、現状の行財政の内容を説明しているところでございます。

7ページにつきましては、ご覧のとおりの方財政状況の資料となっております。

8ページをお開き願います。地域の自立促進の基本方針で、まず9ページの①産業経済の振興では、担い手の支援の必要性や農漁業及び商業における課題と方向性を記載しているものでございます。②の若者定住、Uターン者の受け入れに配慮した政策の推進につきましては、それと次の時代の変化に対応した政策の推進につきましては、まず②は若者定住それからUターンの受け入れ、これらについて施策を推進してまいります。それから③につきましては、これまた時代のニーズに沿った、そういった政策を展開してまいりますという内容になってございます。④では重点的かつ効率的な施策の推進といたしまして、景気の低迷等の行財政改革により厳しい財政環境に対応すべく、財政状況の把握と重点的な戦略の視野に立ち福祉向上と広域的な事業推進、地域人材の活用について推進するといった内容を記載しているものでございます。

続きまして⑤の広域的視点からの政策の推進、内容につきましては10ページに移ります。ここでは住民の生活思考や価値観の多様化及び高度化に応えるために近隣市町村との連携による交通、産業、福祉、衛生などの事務事業への連携の必要性について記載をしている内容となっております。

次に11ページに移りますが、産業の振興という大きなタイトルでございますが、その(1)では現況と問題点、①から11ページの下③、そして12ページ、13ページにかけましてあるわけですが、まず農業では、農産物の自由化への対応、それから高齢化、後継者不足に対する担い手の育成、支援が急務であるほか、消費者ニーズに対応した農畜産物の生産が求められているという内容を記載してございます。②の林業につきましては、後継者不足と就業者が減少しているというところで、国土保全それから水源の涵養などの多くの公益的機能を林業が担っているところから所有者の意識の醸成、または適正な管理、生産性の向上、森林整備が必要であるという内容を記載しているものでございます。③の水産業につきましては、後継者が若干ではありますが増加しているものの、磯焼けや漁場の悪化による漁獲量の停滞、又は回遊魚の漁獲主体の経営に不安定であり、漁礁設置などによる漁場の造成、サケの稚魚の2次育成、サクラマス等の放流、ウニ、アワビなどの増殖事業、関係機関と連携をして推進してまいりますという内容となっております。

12ページをご覧願います。④では長引く不況の影響から出荷額が減少をしている1次産業の活性化と併せまして、地元の産物を活用しまして付加価値を高めた加工品の開発、それから

な生産体制の必要があるという内容を記載してございます。

次に13ページ、⑤の商業でございますが、商店数の減少に伴いまして販売額も減少している。消費者ニーズの多様化への対応それから経営の効率化、商店街の活性化による自立促進の必要性について記載をしているものでございます。それから⑥の観光、レクリエーションにつきましては、本町の恵まれた自然環境、それにつきまして観光客の入り込み数が減少をしておりますが、本年3月に開業する新幹線の開業を視野に入れつつ、3区それぞれに行なっているイベントの支援ですとか、あと広域的な観光ルートづくりの施策につきまして、記載をしているものでございます。

次の14ページをお開き願います。⑦の地熱開発及び新エネルギーにつきましては、温泉の有効な利活用の検討、そしてまた風力発電などの自然エネルギーの調査研究の必要性について記載をしているところでございます。⑧の企業誘致及び起業支援につきましては、企業立地促進条例により雇用対策及び企業支援の推進の必要性について、それを推進していくという記載となっております。次に(2)のその他では、以上のことを要約し、①から⑥までの各項における事業の推進の方向性につきまして、記載をしている内容となっております。

次の16ページから17、18ページにかけまして、具体の事業名、事業内容、事業主体それらを記載した一覧表になってございますが、事業計画の本数は合わせまして41件となっております。

次に19ページをご覧ください。大きな2の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進についてでございます。(1)の現状と問題点、これにつきましては、①では道路橋梁の本町にあります国道、道道そして町道これらの概略を記載しておりまして、国道では地域高規格道路の整備、道道では北檜山大成線の整備、完成を要望することとしております。②の交通につきましては、民間のバス会社などによる生活路線バスの重要性、そして渡島半島横断道の早期全線の整備、これらが急務であるほか、漁業、観光振興の面からも港湾整備の促進これについても必要性があるという内容を記載しているものです。

続きまして20ページをご覧ください。③では情報通信につきまして、大成区と瀬棚区の防災行政無線の更新整備の必要性、また本年度の地域情報通信基盤整備事業により町内全域に光ファイバを敷設してブロードバンドゼロ地域の解消を図ったことから、今後、情報社会に対応した人材の育成についてそれらが課題となっておりますという内容を記載してございます。次に④の地域間交流につきましては、恵まれた自然を生かし都市住民との交流、農林業の交流体験などの体制基盤作り、そして近隣町村との交流連携が必要であるというような内容を記載したものでございます。

続きまして21ページの中段下でございますが、(2)のその対策といたしまして、ただ今申し上げました内容を要約し、①からそれから22ページにあります⑨までですが、各項目におきまして、事業の推進の方向性について記載をしているものでございます。

23ページでは、計画を載せてございますが、合わせまして11件の計画をしているところでございます。

次に24ページをお開き願います。24ページから26ページにかけては、3の生活環境の整備について記載している項目ですが、(1)の現状と問題点、①では上水道につきまして、住民生活に直結し、健康などの生活環境に欠くことのできない水道でございますので、給水の確保に努めるほか、広域になっておりますが水道施設の維持管理、それから経営の効率化、健全化を図るため一層推進してまいりますという記載でございます。②の下水道につきましては、自然環境の保全の役割を担う重要な施設であり、未普及地区の整備促進のほか、平成22年度、23年度で北檜山下水処理場に併設し、し尿の前処理施設の建設をミックス事業で実施した。公共下水道の処理区域外では地域に適した処理方法を勘案しながら、まち全体の水洗化率の向上そしてまた生活環境と水質保全の必要があるという内容を記載しているものでございます。③のゴミ処理、し尿では消費生活の多様化から、ゴミの排出量が増え容器包装リサイクル法により分別収集をしておりますが、今後もゴミの減量、リサイクル意識の徹底、高揚を図ることと、ミックス事業により環境と公衆衛生の充実を推進してまいりますというような内容となっております。

次に25ページをご覧ください。④の消防施設につきましては、町民の生命と財産を守るため消防施設設備の計画的な整備を実施し、充実強化を図り、救急業務では救急救命士の育成や高規格救急自動車の配備など救急救助体制の強化を図るという内容となっております。次に⑤の公営住宅等では、宅地分譲などによる持ち家の増加により、町営住宅需要は横ばいであるものの、生活水準の向上と高齢化に応じた整備改善が望まれており、効率的な更新及び長寿命化を計画的に行い、移住、定住者のニーズに対応した住宅の整備のほか、民間による分譲住宅それから分譲地の促進を図る必要があるという内容を記載してございます。⑥のその他の生活環境施設につきましては、町内各所の公園、緑地これにつきましては生活環境の保全や休養、憩いの場などとしてそれらの役割を担っており、今後もそれぞれの特性を生かした整備充実を図る必要があるという内容を記載してございます。次の⑦の町有施設につきましては、合併により類似した町有施設が多く存在していることから、整備統合を行い、老朽化などにより今後活用が見込まれない施設などにつきましては、解体し安全で安心な生活環境の整備が必要となってくるという内容を記載しているものでございます。

次に26ページをお開き願います。⑧の防犯、交通安全につきましては、多様化、複雑化する犯罪を未然に防ぐため、町内会などと連携し地域ぐるみでの防犯強化を図るとともに、防犯灯の維持など環境づくりに努める。また交通安全対策では、施設整備や交通安全教育を行なっていく必要があるという記載でございます。次の(2)のその他の対策につきましては、ただ今①から⑩まで申し上げました各項目における事業推進の方向性を記載しているものでございます。

次の27ページ、28ページにつきましては、それぞれの計画を載せているものでございますが、合わせまして26件の事業が掲載されてございます。

次に30ページをお開き願います。大きな4番目といたしまして、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進という項目ですが、(1)の現状とを問題点、まず①では高齢者福祉につつまし

て65歳以上の高齢化率が約41%、そのうち75歳以上が半数以上を占めておりまして、今後も増加傾向にあり、それに伴いひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増えてくる。家族による介護もなかなか難しくなってくるのが予想されております。このため保健・医療・福祉が連携した在宅福祉サービスの充実、そして生活支援ハウスなどの住環境の整備を含めた総合的な福祉の推進に努めてまいるといった内容と、高齢者が持つ豊かな知識や技能、経験を社会に生かしていただきたい福祉バスの運行により積極的な参加を促し、地域福祉の充実を図っていく必要があるという内容を記載しております。このほか社会福祉協議会や町内会との連携して行う推進事業、それから認知症の高齢者の介護支援体制の充実強化これらを図る必要があるという内容について記載をしているものでございます。

続きまして31ページでございますが、②の児童、母子等の福祉につきましては、近年子育て家庭の環境が大きく変革してくる中で、保育所では0歳児の保育、それから延長保育また学童保育所を運営しており、次世代を担う子どもを育成するため地域子育て支援センターの設置による環境整備など総合的な施策の取り組みが重要である。また家庭での児童虐待や育児放棄が大変大きな社会問題となっておりますが、認定こども園の開園に併せまして子育て支援センターを設置し一貫してサポートできる、そういう総合的な取り組みが重要であるという内容について記載をしております。

次に32ページをお開き願います。障がい者福祉につきましては身体、知的、精神障がいを持つことにより日常生活が制約を受けることから、自立した生活を送るために必要な福祉サービスなどの積極的な事業展開を図る必要があるということをお記しております。(2)のその他の対策につきましては、これらについての事業推進の方向性を記載している内容でございます。

33ページでは、計画を掲載しておりますが、合わせまして9件の計画となっております。

次に34ページをご覧ください。大きな5医療の確保についてでございますが、(1)の現況と問題点につきましては、医療に対するニーズが増えるとともに、高い水準の医療を求められておりまして、医療サービスの多様化と充実が急務であるとしております。医療施設設備の更新や高度な機器の導入、これらを図る必要があるという内容でございます。また公的、民間医療機関が連携して住民ニーズに応える医療体制を構築して、地域医療や夜間、休日の救急医療体制の充実を図るといったようなことも記載しているものでございます。(2)のその他、その対策につきましては、具体的な事業の推進の方向性について掲載をしているものでございます。

続きまして35ページでは、それらの計画について9件載せてございます。

次に36ページをご覧ください。大きな6の6番目、教育の振興についてでございます。(1)の現況と問題点につきましては、①から幼稚園では3歳から5歳児までの幼児に対し、基礎的な生活や集団性を身につける指導をしており、家庭や地域、保育所、小学校との連携を密にして、幼児教育の推進に重点を置き将来的には、幼保一元化に向けた検討を進める必要がある。それから②の小中学校では、少子化や出生率の低下、人口流出などにより児童生徒数は減少傾向にあるものの、学校給食による栄養とバランスのとれた地産地消による食育、充実した教育が受けられるよう教材の充実、教育施設の整備を図ることとしているものでございます。また教員

住宅につきましても、老朽化した住宅の整備を進めまして、福利厚生に努める必要があるとしております。次に③の高等学校につきましましては、少子化や出生率の低下、人口の流出などにより大成高等学校及び瀬棚商業高等学校が廃校となり、檜山北高校が町内では唯一の高校となったことから、地域に根差した学校としての役割を推進していく必要があるという内容を記載してございます。④の社会教育では、多様なライフスタイルや学習ニーズに対応した誰もが生涯にわたって学びあえる学習機会の充実、環境整備の推進これらを進める必要があるという内容になってございます。

次に37ページの⑤社会教育施設におきましては、学習拠点として整備、充実が求められておりますが、各区の施設の老朽化や施設機能の差があるなどの問題もございまして、広域利用などによる効率的な利用促進を図る必要があります、また学習成果や芸術文化活動に学校や公共施設を活用するほか、図書データ管理システムの導入による連携、郷土資料施設の機能の充実、これらが望まれているという内容となっております。続きまして⑥の社会体育につきましましては、幼児から高齢者までさまざまなスポーツや健康づくり活動への機会提供、それから軽スポーツの普及など気軽に参加できる機会の充実、スポーツ団体への支援、スポーツ教室や講座などの開催、活動機会の拡充及びスポーツ環境施設の整備の促進、これらを進める必要があるという内容となっております。⑦の社会体育施設につきましましては、スポーツ活動や健康づくりの拠点として、整備充実が求められておりますが、老朽化や多様なニーズに対応が困難な現状もございまして、計画的な改修と適切な管理運営のため施設の統廃合やスポーツ指導体制の整備などを図る必要があるという内容の記載となっております。

38ページにつきましましては、それら施設の現状の一環でございまして、39ページにつきましましては、その対策といたしまして各項目における事業の推進の方向性を記載しているものでございます。40ページと41ページでは、具体の計画について合わせまして19件でございます。

次に42ページでございまして、7の地域文化の振興等でございまして、(1)の現況と問題点につきましましては、文化活動は各種団体により活動をしておりますが、団体活動への支援、趣味教養講座の開設、発表機会の充実、芸術鑑賞の機会提供による文化への関心を高めるほか、郷土芸能の継承を保存のため後継者の育成の必要がある。文化財につきましましては、出土品などの展示につきましまして、文化財保護思想の普及に努めるという内容となっております。(2)につきましましてはその対策といたしまして、事業推進の方向性を記載したものでございます。

43ページでは計画3件について記載しているものでございます。

次に44ページをお開き願います。8番、集落の整備につきましましては、①集落の配置状況、それから②のその対策について、現状ではまちの集落の状況を記載しておりますが、北檜山区においては地区集落それぞれの特性に合った整備充実を図り、瀬棚区においても分譲宅地の促進、公営住宅の整備促進、大成区におきましては、道道の未改良区間の事業が着手された場合の市街地の整備などについて検討をしていかなければならないという内容となっております。

45ページから7ページにかけては、それぞれの配置図を記載していたものでございます。

最後48ページになりますが、9番、その他地域の自立促進に関し必要な事項につきまして、その現況と問題点、過疎対策事業を積極的に推進してまいりましたが、就労場所が少ないことから若年層が流出しており、生産人口の減少に伴い高齢化率が上がっている現状にあります。長期的過疎化の現象が進んでいる中、農林水産業の生産性の向上や省力化特産品の開発、地域資源の活用、広域観光開発を推進し自立促進を図る必要があります、インターネットなどによる情報発信や交流を通じて移住の受け入れ、それから活気ある地域社会の構築のための人材育成を図り、地域の自立促進と人口定着に努める必要があるという内容となっております。

市町村計画の概要の説明につきましては以上のとおりでございます。先般北海道との協議につきましても協議が整いまして、この計画を進めるといような状況となっておりますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

よろしくお願申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 5カ年にわたってかなりのボリュームの計画ですけど、総体的なことで確認させていただきたいんですが、既にまちとして行なってる事業もありますし、これから期待の持てる事業も多く盛り込まれていると思います。これから少子化、高齢化あるいは産業においては担い手不足という問題を抱えた中で、この計画の基に順次、優先順位を付けて計画が実行されると理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えします。ただ今の石原委員から優先順位をつけて、今後やっていくのかという質問ですが、財源も限られたものもでございますので、まさにその優先順位を付けてやるべきものから取り組んでまいる考えでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） まちにとっては1次産業はまちを支える大事な事業でもありますし、ぜひそういうところから手厚く優先順位を付けて事業安定化していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） そのとおり進めさせていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第2、議案第39号、せたな町高齢者グループホーム条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長(丹羽 優君) それでは議案の5ページ新旧対照表により説明させていただきます。なおこの度の条例改正は、介護保険法が改正されたことに伴う条文の整理と電気料金の値上げ等に伴う利用者負担金の適正化を図るためでございます。

まず第5条でございますが、改正前第8条第19項を改正後は第8条第20項に改めるものでございます。次に第11条第1項中、家賃では月額1万5,000円を日額500円に、光熱水費では月額5,000円を日額500円に、食費では月額3万6,000円を日額1,200円に改めるものでございます。日額としたことによりまして日割り計算について定めております第3項を削るものであります。附則といたしまして施行期日ですが、この条例は平成28年4月1日から施行する。経過措置といたしましては、改正後のせたな町高齢者グループホーム条例の規定はこの条例の施行の日以後の利用料等から適用し、同日前の利用料等については、なお従前の例による。利用料に係る特例といたしましては、条例第11条第1号第2項に規定する光熱水費に係る利用料等については、条例の規定に係らず平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間については日額300円とし、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間については日額400円とするものでございます。28年度、29年度と30年度にわたりまして日額を100円ずつアップする形になります。なお光熱水費につきましてはこれまでの実績、特に2度の電気料金値上がりによる支出が増となっておりますことから利用者に応分の負担をお願いする内容となっております。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長(真柄克紀君) 説明が終わりました。 質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決いたしました。

整理番号第3、議案第40号、せたな町障害者グループホーム条例の一部を改正する条例を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長(丹羽 優君) 議案の9ページをお開き願います。新旧対照表により説明させていただきます。なお、このたびの条例改正は電気料金の値上げ等に伴う利用者負担金の適正化を図るためでございます。第9条第1項第2号中、家賃では月額1万5,000円を日額500円に、光熱水費では月額5,000円を日額400円に、食費では月額3万6,000円を日額1,200円に改めるものでございます。先ほど同様、日額としたことにより日割り計算について定めている第3項を削るものであります。附則といたしましてこの条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。先ほど同様光熱水費につきまして、これまでの実績、特に2度の電気料金値上がりによる支出が増となっておりますことから、利用者に応分の負担をお願いする内容となっております。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長(真柄克紀君) 説明が終わりました。 質疑を許します。

石原委員。

○委員(石原広務君) 先ほどの高齢者のグループホームのことでも同じようなことで質問しようかどうか迷ったんですが、確かに電気料金が上がったので受益者負担をいただくというのは理解できるんですけど、どうなんでしょう高齢者や障害者に対して、多少なりともこういう形で負担をいただくというのは、ちょっと引っ掛かるのですがその辺は納得いただけるということで、こういうふうに決めたと理解してよろしいんですか。

○委員長(真柄克紀君) 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長(丹羽 優君) 石原委員の質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたようにあくまでも光熱水費の部分につきまして、実費負担を求めたいというものでございまして、実際に町内のグループホーム、また近隣のグループホームでも同様の額、日額500円となっておりますので、家賃につきましては、ほかのグループホームよりかなり安く設定してございますので、その部分でご理解いただけるものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長(真柄克紀君) 石原委員よろしいですか。

○委員(石原広務君) はい。

○委員長(真柄克紀君) ほかに質疑希望ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決いたしました。

整理番号第4、議案第41号、権利の放棄についてを議題といたします。

内容の説明を求めます

原建設水道課長。

○建設水道課長(原 進君) 議案書の11ページでございます。権利の放棄についてご説明いたします。1権利の内容、水道使用料、金銭債権は3万7,450円、2滞納者、別紙のとおり12ページになります。3放棄の理由、時効の完成でございます。4放棄の時期、平成28年3月31日でございます。水道使用料は東京高等裁判所の判決を平成15年10月最高裁が上告審として受理をしなかったことにより、民法第173条第1項による私法上の債権とされ、時効については2年となります。公債権であります税金等につきましては地方自治法第236条第1項により原則5年で、地方自治体の意思とは無関係に時効により債権が消滅いたしますが、私債権であります水道使用料につきましては地方自治法236条第2項に、民法第145条の規定が該当するため、本人より時効の援用がなさなければ引き続き債権が存続することになります。したがって別紙12ページ2名の債務者につきましては、町外へ転出し居所不明又は死亡のため債務の履行が見込めませんことから、権利の放棄について議決をお願いするものであります。

以上で説明終了です。

ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○委員長(真柄克紀君) 説明が終わりましたので質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決いたしました。

整理番号第5、議案第42号、権利の放棄についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

国保病院小林事務局長。

○国保病院事務局長(小林安晴君) 13ページになります。議案第42号です。権利の内容ですけれども病院使用料、金銭債権が2名分で1万9,090円、滞納者は別紙のとおりでございます。

14ページになります。それから3の放棄の理由ですけれども時効の完成、それから4の放棄の時期ですけれども、平成28年3月31日です。病院使用料につきましても私法上の債権3年ということになります。時効は3年とされており。このことから地方自治法第236条第2項並びに民法第145条の規定に該当するため、本人の時効の援用が必要となりますが、2名の債権者につきましても、本人が死亡のため債務の履行が見込めないことから、権利の放棄について議会の議決を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長(真柄克紀君) 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決いたしました。

整理番号第6 議案第43号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長(丹羽 優君) それでは、議案の15ページをお開き願いたいと思います。指定管理者の指定についてご説明をいたします。本提案はせたな町障害者グループホームのぞみの指定管理期間が、本年3月末をもって終了することから新たに指定管理者を公募したところ1件の申し込みがあり、先般開催されました選定委員会において指定管理者の候補選定とな

ったことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。1といたしまして、公の施設の名称は、せたな町障害者グループホームのぞみ、2といたしまして、指定管理者となる団体の名称及び所在地ですが、有限会社松神建設、住所は久遠郡せたな町大成区都463番地1であります。3といたしまして、指定の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31までの1年間であります。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 確認ですけれども、開設の年月と、先にその開設した年月とその開設したときの指定管理の期間それ確認のためお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 石原委員のご質問にお答えいたします。開設は25年度でございます。25年度からこの28年3月までの3年間で当初の指定管理をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今回指定の期間が28年4月1日から29年3月31日まで、1年に区切ったという理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 石原委員のご質問にお答えいたします。3月2日の補正予算でもお願い申し上げましたとおり、指定管理料が247万9,000円ということに補正をお願いしたものでございます。なおこの3年のうちでございますけれども、平成25年度につきましては494万7,000円…

○委員長（真柄克紀君） 金額でなくて期間。

○保健福祉課長（丹羽 優君） はいわかりました。実際、それなりの指定管理料が…

○委員長（真柄克紀君） 3年になったのと1年になったのとの違いはなんですかというご質問です。

○保健福祉課長（丹羽 優君） その関連について指定管理料についても触れさせていただいているものですから。

実際この指定管理料ですが、この度の条例改正で利用者にも応分の負担をお願いしたところでございますけれども、前回は3年ございましたけれども、今回当初予定した指定管理料を上回る実績がありますので、今後もそれが続くと見込まれますため運営費の不足分を改善したい考えで29年度の実施に向けて取り組みたいという考えから1年間で今回お願いをしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ちょっと納得できないんですけど、関連して質問進めますけど、指定管理公募するに当たって、その公募を周知した時期と公募するときに、高齢者グループとして、資格者なり、ほかの働く人たちが、どれだけの資格を持った方と人数とそういうのが整った段階で公募してると思うんですが、その規定を今お知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 公募を掛けたのが1月8日から掛けまして。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩しますます。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き再開します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 難しいことを聞こうという思いはなかったんですけど、それなりの準備をしなければという認識がある中で、その1年で区切ると。1年ごと来年またその12月なり1月なりで公募するわけです。今回、競合がなかったと理解してるんですが、これそのたびにそれなりの準備をして、利用者等もいろんなコミュニケーションも図った中で、間違いなく不安を与える一因になると思うんです。いろいろ聞かせていただいたら指定管理の期間が、要は全国平均からいくと、いろいろな施設あると思うんですが、5年というところが1番多いんです。そういう中では、高齢者なり障害者なりが町長おっしゃるような施策の中にあるような手厚く事業を展開するためにも、その辺の指定管理の期間もことし1年検討していただいて、前向きな方向で進めていただきたいと思いますがいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 石原委員のご質問にお答えいたします。この度今回は1年ということで公募させていただいておりますが、先ほど申し上げましたように、改善に向けたいい方策が見つかる状況にあれば、また3年なりあるいは5年になるかということで検討してまいりたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 年度末になったり、年末になったときに利用者と新年度に向けていろいろ話したときに、管理者については、もしかしたら4月以降わからないんだよねという言葉ももしかしたらその会話の中に出てくる可能性があるわけです。そういう意味でも町長、今丹羽課長前向きな答弁いただいたんですが、町長合わせて答弁いただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 障害者グループホームの指定管理につきましては、当初考えていた経営から見まして、随分悪化をして指定管理も年々増えて行くというような状況でございました。

障害者グループホームの指定管理というのは管内にもございませんし、全道的にも自治体が管理しているというような状況にはなくて、民間のグループホームという状況にあります。ですからこういった部分については、自立できる方向で私たちも経営改善を指導していかなければならないと思っております。そういったことから28年度については、1年での契約ということで順次経営改善に努めて自立の方向でということで、進めてまいりたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 開設当時の記憶ですけど、たしか北海道からその施設を譲り受けたんです。それで私としてはその高橋町政の政策として立ち上げたと認識しているんです。ですから管内やほかの実例ではなくて、せたな町としてぜひ女性のグループホームも含めて前向きに事業展開していただきたいと思っておりますので、再度ご答弁いただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほど答弁申し上げましたように、この種の施設については民営化で十分やれるというふうに、全国、全道、管内ももちろんそうではありますが、そういった方向が望ましいと私たち思っております。残念ながら、このせたな町内ではこの種のグループホームが無かったということから、まちが一部施設整備いたしまして民間での指定管理としてお願いをしたという経緯がございます。そのあとについては、これを土台にして民間で十分頑張ってもらえるように、学習をしていただくといえますか、経験を積んでいただくというのを目指してのスタートであったということがございますので、これからはしっかり指導をさせていただきますながら自立できる方向で頑張っていきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 指導という言葉もいただきましたけど、現場を1番理解してる利用者のお気持ちなんかも察している事業者といろいろ協議をしていただいた上で事業展開していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 答弁ありますか。

○委員（石原広務君） ありません。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますが。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり決いたしました。  
これから11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時04分  
再開 午前11時15分

- 委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。  
整理番号第7、議案第44号、指定管理者の指定についてを議題といたします。  
内容の説明を求めます。  
丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） それでは議案の17ページになります。指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。本提案は、せたな高齢者グループホームあさなぎの指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、新たに指定管理者を公募したところ1件の申し込みがあり、先般開催されました選定委員会において指定管理者の候補者選定となったことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会議決を求めるものであります。記といたしまして1公の施設の名称は、せたな高齢者グループホームあさなぎ、2といたしまして指定管理者となる団体の名称及び所在地は、有限会社ケアステーションせたな、住所は、久遠郡せたな町瀬棚区本町456番、3の指定の期間ですかございますが、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間であります。

説明は以上でございます。  
よろしくお願いたします。

- 委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 関連するんですが丹羽課長、これを3年と区切る理由をお知らせいただきたいと思います。

- 委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 石原委員のご質問にお答えいたします。今回の切れる指定管理ですけれども、前回もケアステーションせたなに3年間をお願いをしてございます。先ほど条例の一部改正をいただきました利用者負担を3年掛けて上げることに伴いまして、段階的に運営費を改善できる見込みにありますことから3年間というということで設定させていただきました。

説明を終らせていただきます。

- 委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 指定管理で運営しているのはすでに承知しているんですが、ここは民営化というよりは、その事務所となりが役場職員が係っていると認識してんですけど、そこだけちょっと確認させてください。

- 委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。
- 保健福祉課長（丹羽 優君） すいません。もう一度質問をお願いします。
- 委員長（真柄克紀君） 再度石原委員。
- 委員（石原広務君） 勘違いだったらあれなんですけれども。確認させていただきたいんですが、ケアステーションであさなぎの運営、事務手続などはすべてあさなぎで行っているのか、役場職員が係っているのか、その辺だけ確認させてください。
- 委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。
- 保健福祉課長（丹羽 優君） 質問にお答えします。運営についてはケアステーションで携わっているということでございます。
- 委員長（真柄克紀君） 石原委員。
- 委員（石原広務君） これは指定管理料については、同じような状況は起きてないと認識してよろしいんですか。
- 委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。
- 保健福祉課長（丹羽 優君） ご質問にお答えいたします。前回の3年間の中では指定管理料は発生してございません。この度28年度においては約87万7,000円の指定管理料が見込まれる内容になってございます。
- 委員長（真柄克紀君） 石原委員。
- 委員（石原広務君） この見込まれる金額は何に充当したのか、お知らせいただきたいと思えます。
- 委員長（真柄克紀君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（丹羽 優君） ご質問にお答えいたします。先ほどご説明申し上げましたように光熱水費の値上げでございます。こちらについては3年間かけて引き上げをしていくものですから、これがだんだん薄まっていくというような計算になろうかと思えます。
- 以上でございます。
- 委員長（真柄克紀君） 石原委員、よろしいですか。
- 委員（石原広務君） はい。
- 委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。
- （「なし」と言う者あり）
- 委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。
- これより討論を許します。
- （「なし」と言う者あり）
- 委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。
- これより採決いたします。
- お諮りいたします。
- 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第8、議案第45号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田勝幸君） 議案の19ページになります。それでは説明いたします。本提案は、せたな町営牧場の指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、新たに指定管理者を公募したところ1件の申し込みがあり、先般開催されました選定委員会において指定管理者の候補者選定となったことから、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。まず公の施設の名称は、せたな町営牧場、2つ目として指定管理者となる団体の名称及び所在地は、新函館農業協同組合、北斗市本町1丁目1番21号、3番目として指定の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間であります。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第9、議案第46号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田勝幸君） 議案の21ページになります。本提案は温泉ホテルきたひやま指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、新たに指定管理者を公募したところ1件の申し込みがあり、先般開催されました選定委員会において指定管理者の候補者選定となったことから、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。1つ目として公の施設の名称は、温泉ホテルきたひやまであります。2つ目として指定管理者となる団体の名称及び所在地は、株式会社北檜山観光振興公社、住所は久遠郡せたな町北檜山区徳島4番地16、3番目として指定の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間

であります。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第10、議案第47号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

佐野産業建設課長。

○大成総合支所産業建設課長（佐野英也君） それでは議案書の23ページをお開き願います。

本提案は、国民宿舍あわび山荘の指定管理期間が本年3月末をもって終了することから、新たに指定管理者を公募したところ1件の申し込みがあり、先般開催されました選定委員会において指定管理者の候補者の選定となったことから、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。1公の施設の名称は、国民宿舍あわび山荘、2指定管理者となる団体の名称及び所在地は、一般財団法人貝取潤温泉公社、久遠郡せたな町大成区貝取潤388番地、3指定の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間です。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

条例案等の審議がこれで終わりました。

ここで皆さんにお諮りいたします。

一般会計予算審議の進め方は、歳出から予算内容説明資料により1款ごとに担当課長の説明を受け質疑を行います。歳入は予算書により1款から10款までと11款から20款までに分け、1款町税については税務課長から、そのほかの款については財政課長から説明を受け、質疑を行い、質疑終了後、歳入歳出全款一括で質疑を受け、討論、採決と取り進めてまいりたいと思います。

また特別会計の説明は、各会計予算概要説明資料により担当課長から歳出歳入の順で一括説明を受け、一括質疑、討論、採決と取り進めてまいりたいと思います。

この取り進めにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認め、そのように取り進めることといたします。

説明員の皆様に申し上げます。説明及び答弁を行う場合は、挙手を行い発言の許可を受けてから発言していただきたいと思います。

各委員に申し上げます。質疑がある場合は、発言許可のあと質疑内容が明確になるよう予算書または説明資料のページを申し示してから発言するようにお願いいたします。

それでは説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○委員長(真柄克紀君) それでは休憩を解き会議を再開いたします。

それではこれより各会計予算の審査に入ります。

整理番号第11、議案第1号、平成28年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

一般会計歳出予算内容説明資料により1款議会費の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長(佐々木正則君) それは事前に配付をしてございます平成28年度一般会計歳出予算内容説明資料により説明を申し上げます。資料の1ページでございます。1款1項1目共に議会費でございます。予算書のページは34ページとなります。継続で議員報酬等4,426万9,000円で全額一般財源でございます。議員12名分の報酬、期末手当、議員共済組合負担金となっております。議会費合計5,250万4,000円を全額一般財源で計上しております。

以上で議会費の説明を終わります

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 1款議会費の質疑を終わります。

次に2款総務費の説明を求めます。

西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） それでは2款総務費の説明をさせていただきます。予算書は37ページからでございますが資料の1ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、新規事業でございます。電話交換機に更改業務、予算額2,862万円、全額その他財源となっておりますが、これは公共施設整備基金を充当しているものでございます。内容は平成17年の合併時に整備をいたしました電話交換機の一式について更新をするものでございます。

続きまして新規事業です。社会保障・税番号制度ネットワーク整備業務400万円、全額一般財源でございます。社会保障・税番号制度に係る情報提供ネットワークシステムとの連携テスト、総合運用テストが開始されるため、既存ネットワークを整備するものでございます。

続きまして5項目の財産管理費でございますが、所管は建設水道課でございますが、建設水道課長に代りまして私から引き続き説明をさせていただきます。継続事業町有施設解体事業、予算額1億700万円、財源につきましては全額地方債であります。過疎債を予定してございます。内容は施設の老朽化等による周辺環境の悪化防止及び安全安心な地域保全を図るといたしまして、北檜山区におきましては旧せたな消防庁舎、大成区では旧久遠小学校校舎、瀬棚区におきましては北島歌青年研修所、以上3施設について解体するものでございます。

次に7目企画費、新規事業で第2次総合計画策定準備業務、予算額405万6,000円、全額一般財源でございます。現行計画のせたな町総合計画が平成29年度をもって計画期間が終了することから、各種計画との整合性を図りながら平成30年から39年度を計画期間とした新しい総合計画を策定しようとするものでございます。次に地域おこし企業人交流プログラム推進事業負担金、予算額350万円、全額一般財源です。概ね1年以上3年以内の期間で三大都市圏に勤務する大企業の職員を職員として本町に受け入れまして、地方自治体と企業が協力して圏域の地方圏の人の流れの創出を目指すという内容となっております。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 続きまして8目の住民運動推進費で自治体等活動保険、予算額48万円、自治会等活動中の不慮の事故に対しての補償を行うことで、安心して活動へ参加できるよう支援をするもので、対象世帯数はせたな町内の自治体等加盟世帯3,840世帯となります。

次に町内会連絡協議会運営補助金で予算額は345万8,000円、町内会活動に関する研修会や花いっぱい運動に対する補助金でございます。

2ページになります。防犯灯維持管理費補助金、予算額915万7,000円、防犯交通安全など地域の安全のために町内会等が維持管理する防犯灯に対して、電気料や維持補修費につ

いて補助を行うものです。新規事業で防犯灯LED化改修工事、予算額は4,700万円で起債額は4,400万円、一般財源300万円となります。町内会等が管理する従来型防犯灯をLED灯へ改修することで、電気料金や維持管理費の負担軽減を図るものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） 続きまして予算書の43ページからとなりますが、12目総合支所改修事業費、継続事業で大成総合支所長寿命化改修工事、予算額8,557万5,000円、財源内訳は地方債が8,100万円、一般財源で残りの457万5,000円となっております。地方債につきましては合併特例債を充当する予定となっております。内容は総合支所庁舎長寿命化計画に基づき、適切な施設の維持管理を図るということで、次に書いております屋上防水改修、キャノピーの改修、外壁改修を予定してございます。

続きまして瀬棚総合支所長寿命化改修工事、予算額8,778万円、財源は8,300万円が地方債、先ほどと同じく合併特例債でございます。残りは一般財源となっております。内容につきましては、耐震改修と外壁の改修を行うものでございます。

次に13目の諸費、新規事業で北渡島檜山4町地域連携推進協議会負担金600万円、財源は国道支出金が300万円、残り300万円は一般財源でございます。北渡島檜山4町地域連携推進協議会を設置しまして、エリア内の資源を活用した食と観光を切り口とした取り組みによって、構成4町の経済の活性化を図るとともに、事業の実施を通じた域内人材の育成や民間事業者等による連携を促進し、それを持続させるための域内ネットワークの構築を目指すものでございます。

続きまして継続事業でございます。生活交通路線維持費補助金2,334万9,000円、全額その他財源となっておりますが、生活交通確保基金を充当するものでございます。生活交通路線の維持を図るため生活路線の運行に係る欠損額分を函館バスに対して補助するものでございます。路線につきましては以下の3路線となっております。

次に継続で通学定期運賃補助金870万8,000円、財源は同じくその他財源で先ほどと同じ基金でございます。せたな町に住所を有する者で定期券により路線バスを利用し檜山北高等学校へ通学する生徒に対し、定期券の運賃の2分の1以内を補助するというようなものでございます。

続きまして継続事業で瀬棚区バス運行事業補助金739万7,000円、全額一般財源でございます。瀬棚区における地域住民の交通手段を確保するため、生活路線バス運行経費に対し赤字分を補助するものでございます。区間、距離につきましては以下のとおりでございます。

続きまして継続事業、地域間幹線系統維持費補助金616万円、全額その他財源でございます。内容は生活交通路線の維持を図るため地域間幹線の運行に係る欠損額分を函館バスに対し補助するものでございます。

次に3ページをご覧ください。予算書の45ページであります。継続事業で地域活動等推進事業費補助金、予算額150万円、全額一般財源です。町民の自主的なまちづくり及び防災活動の促進を図るため、町内会等を単位としたコミュニティ活動、自主防災組織の結成自主的

な防災活動に対し助成を行い、地域力、地域防災力の向上を図るものでございます。補助率等につきましては、三つの区分がありますが、まずコミュニティ活動につきましては、5万円を上限といたしまして補助対象経費の50%、自主防災組織の結成につきましては基本額1万円、それと世帯数、1世帯当たり150円という積算になっております。防災組織の活動につきましては5,000円を基本額といたしまして、その活動に参加されたお1人当たり150円と積算をしております。

次に継続事業ですが、企業立地促進奨励金231万4,000円、全額一般財源でございます。本町における企業の立地を促進するため、せたな町内に事業所を新設または増設するものに対し、せたな町の経済の発展に資することを目的とした助成の措置を行うものであります。

続きまして継続事業、結婚定住奨励金200万円です。全額一般財源です。結婚して、せたな町に定住をする者に対しまして、せたな町の共通商品券を交付することにより若い世代の定住を促進するとともに、未婚者の婚姻を奨励し活気に満ちあふれたまちづくりを進めることを目的としております。交付額につきましては1組10万円となっております。

次に新規事業でございます。ふるさとウェディング奨励金、予算額100万円、国道支出金が50万、残りが一般財源となっております。町内で結婚披露宴を開催した場合に、奨励金を交付し、せたな町内での結婚披露宴の開催を誘発し結婚意識を高めるとともに、地域経済の活性化及び町内定住の促進を図ることを目的としているものでございます。

続きまして継続です。移住定住促進住宅奨励金、予算額1,000万円、全額一般財源でございます。自己が居住するための住宅を町内に建設するものまたは購入するものに対し、奨励金を交付することにより住宅の建設を促進し、また人口流出等による空家対策の一助として定住化と地域経済の活性化を図ることを目的としているものでございます。この事業につきましては、対象期間が平成27年から31年まで、交付額につきましては3パターンございまして、まず新築住宅では町内業者による建設では100万円、それから町外の業者で建設した場合には30万円、それから既存の住宅いわゆる中古住宅を購入した場合には20万円という区分となっております。

○委員長（真柄克紀君） 横川税務課長。

○税務課長（横川 忍君） それでは税務関係を説明させていただきます。予算書は46ページでございます。2項徴税費、2目賦課徴収費、新規事業で滞納管理システム更改業務でございます。予算額は734万4,000円、全額一般財源でございます。滞納管理システムは滞納者の把握、時効管理、差し押さえ等徴収義務に不可欠なものとなっているものでございますが、平成22年度に導入後、法定対応期限を超えておりますために機器の更新を行うものでございます。

続きまして継続事業で、渡島檜山地方税滞納整理機構負担金でございます。予算額は95万6,000円、全額一般財源でございます。函館市を除く渡島檜山17市町で構成しております滞納整理機構に対応困難あるいは徴収に高度なノウハウを必要とするケースを引き継ぎ、徴収率の向上を図るとともに、研修および合同搜索等を通じて徴収に係る資質の向上を図ってい

るところでございます。平成28年度は15件の引き継ぎを予定しておりまして、均等割、処理件数割及び徴収実績割については記載のとおりでございます。引き継ぎ税目の割合に応じまして、一般会計からは係る経費の40%を負担しているところでございます。

4ページに移ります。次に継続事業で納税貯蓄組合運営事務費交付金でございます。予算額は155万3,000円、全額一般財源でございます。せたな町内121各納税貯蓄組合への運営助成でございます。

税務関係は以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので総務費の質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の1ページ、財産管理費で解体費の部分ですが大成区の久遠小学校の解体、これについては耐震診断したときには体育館がNGだということなんですが、校舎だけなのか、体育館を残すのか、その辺の確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 金澤管財係長。

○管財係長（金澤喜嗣君） 28年度予定は校舎部分のみでございます。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 説明資料の3ページの企業立地促進奨励金の話でございます。この中で、せたな町における企業の立地に対するということで補助の予算を組んでますけれども、せたな町の商工業者に対するUターン等に若者が戻ってくるような金額は、この中には入っているのでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） お答えさせていただきます。こちらの予算には入っておりません。

○委員長（真柄克紀君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 以前までは確か、企業商店主あるいは子どもが出て行って跡を継ぐというときには、補助金、奨励金というものは載ってましたけれどもこの予算書には、全然ついてません。これから先に行く商工会のほうにも、商工観光にも出てませんので、これいつ止めてしまったのかどうなのか、そこをお聞きしたいです。

○委員長（真柄克紀君） 黒澤まちづくり推進室長。

○まちづくり推進室長（黒澤智彦君） お尋ねの件は産業振興奨励金の話だとは思いますが、その年度に何件そういったものが該当になるのかが不明だということで、当初予算には計上してございません。よって追加で12月あるいは3月等の補正予算に計上されるということで、これは例年そのようにさせていただいております。

○委員長（真柄克紀君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） その答弁よろしいですか。もし今後4月以降あるいは、Uターン等の人が来て、子供さんあるいは帰ってくる場合には補正でもなんか付けていただけるんですか。

商工業者に対するUターンのための補助金でございますけど、それでよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。ただ今の大湯委員のご質問の内容につきましては、ただ今の2款の総務費の審議でございますので、内容を伺っているところ私の思いでは、大湯委員の質問は産業振興課のUターン、Iターンの方が利用できそういう補助金といいますか、そういうのは担当が総務課ではございませんので、そちらでやっていただければと思います。それと、ただ今の資料の2ページにあります企業立地促進奨励金につきましては、中身といたしましては本町に企業を誘致して、町外から本町に来ていただいた企業に対する税金分の補助ですとか、そういう内容となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） じゃ産業振興課のほうでは継続でやっていただけるんですね。しつこいけど。

○委員長（真柄克紀君） 大湯委員に申し上げます。先ほど当初予算にはないけど、その需要があった場合には、今までと同じようにそちらの方で対処するという先ほど所管ではないですが説明がございましたけど、その辺につきましてはまた再度確認していただくのであればその場でまたお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（大湯圓郷君） はい。

○委員長（真柄克紀君） 他に質疑希望ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 各会計予算の36ページの1目一般管理費の委託料ですけども、今まで見てみますと委託料の中に、1番下のほうの4項目、樹木等冬囲い設置業務から非常用発電整備業務とありますけれども、これは今までやってないんですけども、新規でやるようになったのか、前の予算書の中にはこの項目なかったのか、どっかでやってこれ継続でやるという考えで載っているのかどうか確認したいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。ただ今の細川委員のご質問、予算書の36ページにあります一般管理費の委託料についてでございますが、樹木等の冬囲い設置業務4万円、それから冬囲いの撤去3万円、剪定業務で10万円、これにつきましては委員おっしゃるとおり昨年度までは予算計上はしてございませんでした。それで委員もこの部分は役場周辺の植木とかそういう樹木の剪定をそろそろしなければ非常に状況が、委員もご覧になってご存じかと思いますが、生え放題になっている状況でございます。新年度で1回剪定等をするというように計上させていただいた次第でございます。

それから非常発電機の整備業務につきましても、本年度からの予算計上となっているものがございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今の冬囲い等とそれと剪定業務ですけども、多分今までだって冬囲い

もある程度部分的にやってたと思うんですけども、全く新規でやってないわけでないし、今まででも同じようなことやってますので、それをきちっとわかるように前年度の予算で全くどこの項目に入っているか私たち全くわからないし、今回みたくこういう新しく項目で載せるのであれば、実際、今まではこういう形でやってるけども今回正式にこういう形にしますとかという部分であればわかりますけども、それが一点と。この非常用電気の整備業務は、じゃ今までこの非常発電機はいつ購入して今まで全くじゃ整備等々全然やっていなかったのか。ちょっと不思議でならないですけども、その辺の確認をお願いします。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） それではお答えいたします。冬囲いとそれから剪定業務につきましては、昨年度まで賃金での予算計上となっていたものでございますが、昨年9月定例会におきまして賃金から委託料に予算を委託料に移し替えたというような内容でございます。

それからただ今発電機の整備につきまして、これまでという状況かということでございますが、ただ今調べさせておりますので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） それでは調査の時間も必要ですので、ただ今より1時まで昼食としたいと思います。1時より再開いたします。

よろしく申し上げます。

休憩 午前11時56分

再会 午後13時00分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

先ほどの細川委員の質問に対しては、総務課高橋課長補佐より説明いたさせます。

高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） それでは非常用発電機整備業務15万7,000円でございます。これにつきましては庁内に設置しております非常用発電機でございます。設置後十数年経過していることから、停電時に備えて有効に活用できるため専門業者による点検整備を行うものであります。概ね10年に一度の整備点検ということで今回計上させていただいております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） その前に先ほど総務課長から答弁があった冬囲い又は剪定の業務に関しては私の最初の質問に対しては、今まで全くやってないということですから、今回は見ましたという答弁で、その次はなんて言っているのか、人件費を持ってやってたんでっていう話なものですから、その辺の整合性がちょっと合わないの、もう一度その辺を聞きたいのと、まだあります。今の高橋補佐の非常用ですけども、これ委託料なのかわかりませんが、今

後これずっと仮にいったら10年以上でなければ整備というか、そういうことはする必要はないという答弁ですけども、まちにも例えば病院は別にしても、やはりこういう非常用の発電設備は、先ほどいったように各場所にあるんですけれども、例えば有事の際にきちんとその日常でなくても、最低限度1年に1回の点検整備くらいやってないと、何かあったときにすぐ対応できないという私は判断するんですけども、その辺の判断は全くそういう部分には影響しないので、10年以上経たなければ整備をしなくてもいいという考えで、答弁したのかその辺も合わせてお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） それでは細川委員の最初の質問についてお答えいたします。冬囲い及び剪定業務につきましては、昨年の9月の定例会におきまして補正予算で当初予算を見ていた賃金から委託に予算科目を変更してございます。本年の予算につきましては、委託料で当初予算からが計上させていただいたとこのような経緯でございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） 庁舎の電気関係につきましては、北海道電気保安協会ですべての点検をお願いしてるところでございます。今回この発電機につきましては、その点検の段階でもう10年を経過しておりますので、そろそろ精密な検査が必要でありますよということで、今回新たに追加したものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 最初の答弁ですけども、その辺は先ほど聞いたのでわかりますけども、私が聞いた最初の答弁は全くしていないという発言だったものですから、そのように質問したということでございます。別にそれは答弁要りません。それと発電の設備ですけども、今答弁によると庁舎にも発電措置がある。その発電装置というのは、そのエンジンなのか例えば電気設備で、その発電装置がなってるのか。私の質問の内容の部分のあれとはちょっと違うような気がするんですけども、その辺の違いがあれば教えていただきたい。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） 庁舎に設置している発電機につきましては非常用発電機、エンジンになっておりますので、その点検、設置当初からオイル交換などしていなかったものですからその辺も含めて整備するということでございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） エンジンですから今の保安協会ですか、保安協会がそういうエンジンとかそういうものの点検整備とか、そういうものができるようになってんですが。その辺の確認だけしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） この点検を委託しております北海道電気保安協会でも整備点検を出来るということで見積書をいただいております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうことであれば逆に言って、あのエンジンであれば町内の業者が全然あの点検整備も出来るものだと思います。そういうことで、外部に、まちの税金ですから外部でやってもらうよりも、地元で整備することによってわざわざ来てもらって点検する業務の出張料から何から全体的に合わせていくと、そういうお考えには私はならないと思うんですけども、その辺はどうなんですか。それでいいと判断しているんですか。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） 庁舎建設当初からこの業者に北海道電気保安協会に点検を委託しておりますので、整備は電気保安協会でもできると思うんですけども、業者と相談しまして町内の業者で対応できるのであれば、そちらで修理をお願いするように業者と詰めていきたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そこでこの発電機というのは、多分保安協会で作れる分はエンジンとエンジンからシャフトで出ていっている発電装置の部分の点検のことは出来ますと私は判断しているんですけども、エンジンもその発電設備も一緒に全部、保安協会で作ることが出来るんですか。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） 今回の整備の見積書については北海道電気保安協会からいただいておりますけども、はっきりとはわからないんですけども、たぶん電気協会に業者に設置をお願いするのではないかと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それではここに予算見てますので、そういうことであればその予算書、15万7,000円という形で係ってるか予算書がある以上は、見積もり出てると思うので、それを添付していただいけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） お答えいたします。後ほど北海道電気保安協会からいただいた見積書を資料としてお渡ししたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 委員長後ほどということですが、予算できちんと載せている以上は、多分あると思いますので、今やっている最中に出せると思うんですが、その辺はどうなんですか。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） ただ今細川委員おっしゃったように対応させていただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時10分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解きまして再開いたします。

ほかに質疑希望ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） それと同じ会計予算の中の財産管理の中の39ページの1番下です。特殊建築物定期報告検査業務というのは、これなんか新しく出てるみたいなんですけども、その特殊建物はどういうものを言っているのか教えてもらいたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 金澤管財係長。

○管財係長（金澤喜嗣君） この特殊建築物でありますけども建築基準法2条に規定されておりまして、不特定多数の人が利用する一定規模以上の建築物でありまして、本町におきましては現在は19施設が対象となっております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それであれば、前回の予算の関係全部見ても、この辺が載ってないので、これ新たにこういう項目ができて、これを予算計上したのか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 金澤管財係長。

○管財係長（金澤喜嗣君） これまでも、この特殊建築物の定期報告制度ございましたが、法律の改正等ございまして、建物の躯体部分に関しては私ども建築係が検査することができるんですけども、この建築設備、非常用照明ですとか排煙設備等に関しましては全数検査となった次第でございます。それに伴いまして専門技術を有する建築設備検査資格者、設計事務所等へ委託したいと考えているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） その条例といいますか法律ですか。いつ施行されてそうになったのか。それともう一つは、今言ってたように建築士またはそういう設計者ですか。設計者が設備を今聞きますと、その設計者が調査することはできるけれども、そのほかには調査できないという答弁だったと思うけども、その確認ですけども、全くそういう設計者とか、そういう設計者とかそういう人が定期報告、検査業務は、そういうところでやらなければならないという法律に変わったってことで理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 金澤管財係長。

○管財係長（金澤喜嗣君） この法律の検査に関しては相当前からございます。今までこの設備に関しても、建築士、例えば建築係が出来ていたんですけども、ちょっと数も多くなってございまして、この設備の部分に関して資格を有する方をお願いしたいと考えているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今までは、まちで例えば数が少なかったから、まちで管理していたけ

ども、まちがその管理には追えなくなってきたということで、この管理をしてもらうという話ですよね。まずさ。そういうことであれば、じゃまちで管理する部分は逆にいったら提案として、すみ分けして今まで出来た分をきちんとまちでやって、出来なくなって余りにも量が多いので、出来なくなった部分をこの調査報告に依頼するとかという考え方で、こういう見積は作るべきかと思うけども、その辺も併せてお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 平田課長補佐。

○建設水道課長補佐（平田大輔君） ただ今の質問に関してですけども、今回委託を予定しているものは、建築物に付随する建築設備の部分でありまして、先ほど言った非常用照明、換気設備、排煙設備とあるんですが、それは今までは作動の確認だけで済んだんですけど、今度法律が改正になりまして、その風量ですとか、照度を図らなければならないんですけど、そういう機械を私たちは持っていないのと、ノウハウもちょっと足りないんですけど、そういう意味で設備の部分は委託して、建築物本体は建築係で今までどおりやる予定としております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ちょっとわからないんですけども、今言ったように当然この点検というのは、今は補佐言ったように、結局機械を持ちいなければならない部分があるのは私もわかります。ただ先ほど聞いたのは、その設備についても、じゃそれだけその部分だけで、この予算計上したのか。今まで先ほどいった、まちで管理した分が今外注で出さなければならない部分は、どのくらいの量があるのか、わかれば教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 平田課長補佐。

○建設水道課長補佐（平田大輔君） ただ今の質問ですけども、建築物に関して防火戸だとか、そういう設備も別にあるんですが、それは建築の部分でありまして、そっちは直営で行います今までどおり。ただその建築に付随する設備に関しては、先ほども言ったように機器もありますので、その辺の照度だとかの測定をお願いする形になるんですけども、一応そういう形でその部分だけを委託して、それはさっき言った19施設にすべてあるんですけども、非常用照明はほとんどあります。あと排煙設備に関しては1施設です。という形で風量測定する作業をしてもらうことにしています。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） わかりました。風量を測定する部分もあるんだろうけども、できればさっき言ったように19施設ですか、まちの施設が。それだけの施設があるということです。じゃその施設を全部今言ったような、どこからどこまでの、この施設は何の部分やるんだという部分が多分これ予算計上してますから出てると思うので、じゃそれも合わせて今の予算の審議する中で提出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（真柄克紀君） 平田課長補佐。

○建設水道課長補佐（平田大輔君） そのような資料を揃えて提出させていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員よろしいですか。

○委員（細川伸男君） はい。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

江上委員。

○委員（江上恭司君） 予算書で44ページの北渡島檜山4町地域連絡協議会負担金の問題で、これを見ますと国道支出金と一般財源の600万、うちは600万となれば、まあ全体でどうかわかりませんが、4町だったら2,400万ぐらいかということで、この内容を見たら事業実施含めたいろいろなこと書いてありますが、具体的にまず国道支出金はどういう項目で出ているのかと、ことしはどのような事業をやるのかお伺いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） 今のご質問にお答えさせていただきます。こちら国道支出金の項目に入っている財源ですが、こちらは北海道の地域づくり総合交付金になっております。こちら300万円が北海道の交付金として挙げられてます。事業の内容につきましては、こちら八雲、長万部、今金町そしてせたな町の4町の併せた事業となりますので、概要の説明させていただきます。まずこの4町の連携事業として、食の分野としまして素材の発掘ということで、域内展示会とビジネス交流会の開催、テストマーケティングの実施、物産カタログの作成、2つ目として商品の磨き上げとしまして、専門家相談会の開催、研修会の実施、商談会への参加とテストマーケティングの実施、3つ目としまして販路拡大（観光業との連携）ということで観光イベント等々と連動した行事におけるPR活動、東アジア圏をターゲットとしたPRの実施を行う予定でございます。そしてまた観光の分野としましては、誘客促進としまして、これまでのイベントへ参加してパンフレット等の配布ではなく、圏域の魅力を食とパッケージにし、クーポンを付加したエリア全体のガイドブックとして誘客キャンペーンを実施したい。あとまたガイドブックも多言語化して作成したいということと、2つ目としまして、基礎調査として新幹線開業に伴う観光動態調査の実施を行いたい。3つ目としまして、共通プログラムの開催ということで共通コンテンツへオフシーズン、冬期間とか、そちらのシーズンの対策と検討の商品化を行なって参りたい。4つ目としましてプロモーションということで食と観光フェアの開催を予定しております。

こちらの予算の合計額ですけれども、4町で2,380万円となっております。こちら4町で案分そして600万円の予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） そしたらこれはいいです。

地方再生の推進交付金かと思ったんですけれども、違ったようですからいいです。

もう一つの問題で生活路線維持費でその他財源からそれぞれ2,334万9,000円って出ているんですけど、このその他財源というのは基金ですか。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員、ページ数等。

○委員（江上恭司君） 予算書では44ページの生活交通路線維持費補助金という形で、その他財源からこれを出しているということは、基金から出ていると思うんですけど、基金かどうかまずお伺いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） こちらの財源その他財源としまして基金から計上させていただいております。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長課長。

○総務課長（西村晋悟君） 先ほども説明申し上げたかと思っておりますが、生活交通確保対策基金でございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） それあとどれくらい残っているんですか。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） こちらの基金の残高ですが、2月末までで1億9,189万7,598円となっております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 基金も1億なんぼ、2億くらいあるということですけど、やはりこれからのことをいろいろ考えると、この交通のいろいろな面を総合的に考えていかないと基金もそのうちに、これでいけばそれこそ3,000万、4,000万くらい1年間に掛っているとしたら4、5年で無くなるということ含めたら、ますます高齢化含めて交通網が重要になってくるので、その辺でやはりもう少し違う形の交通網を含めた考え方を今から考えていく必要があるのではないかと思いますけど、その辺どうでしょう町長。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） 今後におきまして、せたな町での北檜山区、瀬棚区、大成区合わせて3区含めまして地域交通会議等を開きまして、その対策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ただ今の江上委員の質問に関して、関連ではないんですけど、説明資料の2ページ、今の生活交通路線維持費補助金の久遠線に関して質問させていただきたいんですが、昨年大成の堂端支所長、着任早々地域の要望を受けていただいて、函館バスと協議した上でフリー乗降が叶うことになったという情報を聞いてたんですが、秋口になる予定が新年度からということで情報として聞いているんですが、その辺の経過含めて周知の方法もご説明いただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） それでは答えさせていただきます。こちら去年の秋口にフリー乗降の要望書を函館バスに提出させていただいております。それで函館バスでフリー乗降を開始するというようなことで動いてたんですが、陸運局で許可が下りずちょっとこちら

のほうすぐには動けなかったということで、毎年5月に開催されております檜山地域生活交通確保対策協議会で、こちらの件図りまして、そちらで陸運局で認められましたら、随時こちらの事業を行なって参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ちなみにその区間とどこまで乗客に対して対応してくれるのか。その詳細も併せてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 大成総合支所長。

○大成総合支所長（堂端重雄君） 石原委員のご質問にお答えをいたします。先ほど伊藤係長から答弁させていただいておりますが、これについては久遠線、江差から最終的には富磯になると思いますが、このフリー乗降については現状としましては、久遠の車道が狭いということで、その状況にもよると内々には伺っておりますが、現状としては広い車道についてはフリー乗降やりますが、久遠に入りまして都、上浦地区についてはこれはやはりフリー乗降交通上は無理だろうという現状も伺っております。いずれにしてもその辺も含めて函館バスが詳細にわたって陸運、並びに先ほど言った檜山の会議に提案されると思いますので、今のところはそういう状況だということは内々伺っております。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 周知の仕方もかなり工夫しなきゃ伝わらないのかと思うんですが、いつの機会、いつの段階でその周知するか、その方法も含めて今の考えをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 大成総合支所長。

○大成総合支所長（堂端重雄君） 先ほど伊藤係長が申し上げましたように5月の檜山の公共交通会議、正式名称私わかりませんが、その会議を得てから決定した段階で函館バスからやるという方向が来ましたら町内等に広報チラシ等で周知をしてまいりたいと思っておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 関連といったら関連になるかもしれませんが、今の生活交通路線維持費の補助金ですけれども、前回よりも大分膨らんで思うんですけども、この膨らんだ要因は、ここに2ページの真ん中より下に書いてますけれども、この三つの区の三つの路線ですか、これ路線の欠損額を補助すると書いてますけれども、この欠損金で前年度の予算よりも増えたのか、僕の数字が間違っていればわかりませんが、たぶん200万くらい増えてるのかという気はするんですけども、この要因としてどういう要因があつて増えたのか、その辺わかれば教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） お答えします。こちらの予算につきましては、前年度

予算を基本としまして提示をさせていただいております。こちら計上させていただいた予算につきましては、27年度12月に函館バスから申請のあった事前内定方式により求められた補助金によって求められたその金額を計上させていただいております。

○委員（細川伸男君） 前年度より上がってるの。下がってるの。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） 前年度よりは、28年度予算につきましてはまだ見込みがわからないということで、27年度と比較につきましては出来ないということになってます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ことしの予算については比較できないということは、今年の予算はどこから出してきたのか教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） 申し訳ありません。28年度の予算につきましては、その27年度の決算見込み額を計上させていただいております。26との比較なんですけれども、すみません今手元にございませんで、ちょっとお時間いただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ちょっと僕わからないのは、要するに前年度の決算の見込みで今年度の予算作ったという話です。ということは決算の見込みは函バスから出ている決算なのか、それとも決算の状況が例えば26年度よりも多くなっているのか。その辺の兼ね合いがよくわかんないんですけども、この予算計上するのに要するに見積もりを取ったりなんなりしてるんだろうけども、その見積もりの内容等によって、今私に答弁では前年度の金額と今年度の金額の差額は全くわからないので、比較対象にちょっとならないのでその数字もきちんと教えていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） こちらバスの補助金の計算につきましては、バス年度につきましては10月から9月までの実績について計算したものとなっております。それで函館バスから提出された数字を基にこちらを出しております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） わかんないんですけども、予算作るときに相手からただ出て来ている決算状況で、例えばA社がこんだけ掛りましたと。そういう掛った分でまちに上げましたと。これだけ掛りましたと。じゃその掛ったものすべて予算化して、例えば27年度の決算の状況を見てそれに合わせて、例えば200万高くなったから今年度は200万上げますかと。上げて予算を作ったのか。その辺がちょっとわからないのと、皆さんご存じのとおり、要は人件費の部分は多少上がりもありますけども、特にこういうバス事業だとかそういうものは、燃料が主な経費の中のウエイトはかなり占めている部分なので、その上がった理由として、何が決算上の中で上がったか何か。先ほど町長も言うてましたように、例えば、介護施設の指定管理だっ

てそうだけでも、結局まちだっているいろいろそういう部分で中身を精査してやってるという話もしてしますので、ここの事業だけは中身も何も精査しないで、ただただ決算で上がってきたから見込みで、先ほど言ったように10月から9月ですか。この見込みで上がってきたから、そのまま鵜呑みにして予算化するというのはちょっといかなものかと思うんですけども、その辺きちっと予算を作る段階で皆さんで協議してるとは思いますけども、もう少し中身について、要するにこれここだけじゃないですから、要するにここにもあるように、例えば久遠線、檜山海岸線、これきちんと、ほかの路線がこれに入ってるかどうかわかんないけども、もう一つは、あとは太櫓線だってそうです。今、太田から太櫓まで。だからそういうことによって逆に言ったら久遠線を走るために、今、太田は走ってないけども、逆に言ったらそれを1周することによって、太櫓の路線と今はラップしてないけども、そのぐるっと回すことによって経費が抑えられるという考え方にもなるので、それが運行回数がどのくらいと、その時間帯と実際太櫓から来る人方と、大成回ってこっちにきたらいろいろ時間的に不具合があるかどうか、これはまだ検証してみなければわかりませんが、そういうことをすることによってこの予算も若干の、増えるか、減るかわかりませんが、そういう協議もせつかく開通したんですから、こういう維持の管理という部分で、まちが率先して中身をきちっと管理して予算化するべきじゃないかと私は思いますけども、その辺の協議だとか、そういうことはなされた経緯はないんですか。

○委員長（真柄克紀君） 黒澤まちづくり推進室長。

○まちづくり推進室長（黒澤智彦君） まず予算の計上の仕方についてでございますが、バスの年度と言いますか、米国年度と同じように10月から9月までの運行期間に関してそれに年額、次の12月ころにお支払いをするというやり方は従前からはやっているところでございまして、それに合わせて来年度の予算もちゃんとまちの主体的になって組んではいかがかというお話だったかと思えますけれども、従前からそのようなことはやってきてはいないところでございましたので、まちの思惑あるいはバスが廃止になったりするのであれば、そういった組み方もあろうかと思えますけれども、じゃ何を根拠にそれを組んだんだと言ったときに、それは前年ベースですよと言ったほうが、我々としては非常に組みやすいというのがございますので、従前からそのようにさせていただいているところです。バスの路線が廃止になるといった大きな事情が無い限り今のところ赤字を補てんするといいますか、経常損益に対してまちが全額、100%補助する形になってございますので、そのようにさせていただきたいということでございます。

それから檜山から大成に道道が延びまして、そこら辺をぐるっとひと回りさせてはいかがかという話もございました。そういった話につきましては、私のほうで去年から検討させていただきまして、陸運とも相談したり、あるいは函バスとも相談させていただいたこともございまして、あまりにも距離が長すぎるということ。あと運行回数が今、例えば太田から富磯まで朝の1便しかないよという状況の本数の少なさ、乗る人の少なさを鑑みたときに、とてもそのような運行形態をとった場合は更に赤字が増すというようなことで検討結果をお互いに見

たというところでございます。それから、せたな町の公共交通のあり方、バス交通のあり方につきまして町民にとって、利便性の高い合理的で効率的な公共交通のあり方これを庁内で検討しているところでございます。今月中に課題対応をこういうふうにはいかがかなという形でプロジェクトチームを庁内の各課、関係課で立ち上げまして、鋭意、会議等を開催して一覧表等にまとめて検討させていただきました。それにつきまして今月中に町に提案しようという形で報告をとりまとめさせていただきます、律するという運びで今考えているところでございます。

○委員（細川伸男君） 皆さんも聞いていると思いますけれども、そのバス会社からその10月、9月の決算の中で出してくれれば予算組むのは楽だと。町長こんな答弁でいいんですか。まちの考えこういう考えで予算組むというのはとんでもない話です。楽だとか何とかって話でないと思います。やはり町民の税金を使って、これだけの大きな金額を今出そうとしているんですよ。その中に相手から出てくる見積もり、決算書があれば、それでそれをもって予算化で予算に組み入れて、この予算書に載せていくと。いやこういう考えだったら皆さんどうですか。これ聞いている町民なんと思いませんか。ちょっとその辺皆さん協議してください。こういう答弁でいいんですか。これ投げ掛けておきます。

これ以上、私は質問できませんよ。こういう答弁されると。委員長ちょっと諮ってください。

○委員長（真柄克紀君） 今細川委員会から二つの点について説明を求められ答弁がございました。まちで質問に対して答弁、今すぐできるのであれば、いいですか。

西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） それではただ今の細川委員のご質問にお答えいたします。この公共生活交通路線の維持費の補助金につきましては、委員もご承知のとおり太櫓線とそれから久遠線、そして檜山海岸線と3つの系統がございまして、この資料にございまして、この資料にございまして、この金額でバスを運行していただいております。まちから補助金として支出しているものでございますが、先ほどまちづくり推進室長並びにまちづくり推進係長からの答弁にもございましたが、その中で一部ちょっと発言に細川委員には少し答弁として、中身が不適切な発言があったものと存じますが、それを含めまして改めて私から答弁をさせていただきたいと思っておりますが、函バスの決算といえますか、年度当初せたな町の予算を組むに当たりまして、函バスは10月から9月を1年とするそういう見積もりを提出していただいております。それによりまして、あくまでも生活路線、各路線の不足する部分、いわゆる赤字部分と言ったほうがわかりやすいかもしれませんが、その部分に対する、まちからの補助ということでまずはご理解いただきたいと思います。それに当たりましては函館バスさんも鋭意経営努力、そしてまた経費等の削減等にも努めていただいた結果、乗車率が極めて高くはないということで、そういう赤字が発生している路線は事実でございますけれども、それに対するまちからの補助ということで、決してまちの函館バスから出された書類、そしてまたこの金額について、出されたそのままの数字を鵜呑みにしてと先ほどおっしゃられましたが、決してそのようなことはなくて、お互いに信頼関係のもとに3つの路線をいかに今後も維持していかねばならないというこ

とを最大限に考えまして、住民にご不便をかけないようにこの路線を今後も継続していかねばならないと。それを念頭に新年度も予算を計上させていただいてるところでございます。

先ほど来、委員からは、せたな町全体、いわゆる海岸線、道道北檜山大成線も25年度に開通をいたしまして、ぐるっと周回コースで走れるのではないかというそういう委員からのご意見もございましたが、先ほどまちづくり推進室長からも答弁させていただいたとおり、走るとなるとまた赤字が一層膨らむというようなこともございまして、函館バスともそれは協議した上で、話し合いの上でなかなかそこまでは現実的な話ではないというような状況もあるようでございます。いずれにいたしましても、本年度につきましては2,334万9,000円ということで計上させていただいておりますが、昨年度の当初予算に比較いたしますと委員おっしゃるとおり先ほど200万ほどと申されましたが178万4,000円の増額となっておりますので、その点につきましては細川委員の昨年度と本年度の比較にあたっては間違いはございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員（細川伸男君） 発言について何もないんですか。

○委員長（真柄克紀君） 今私のほうからも言おうと思っておりますけれども、町長から何かございますか。ありませんか。

それでは先ほど室長の発言の中で、やはり審議の段階で楽だというような形の発言に関しては、これはきちんと責任をとって削除するなり訂正するなりということが必要だと私総務課長そう思いますけど、その辺について総務課長の考えお聞きします。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。先ほど黒澤室長から楽だというそういう発言があったのではないかというご指摘でございますが、あとで会議録等精査させていただきまして、その発言があったとすれば、その部分は会議録から削除をさせていただきたいと思っておりますし、私からその点につきまして、室長の発言についてお詫びを申し上げたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） あとで会議録といいますけども、今会議録取ってますので、一旦休憩してきちっと会議録を検証して、それが事実言っているのであれば、それなりの対応をしてもらいたいと思っております。皆さんこれ見てますから、やはりあとであとでと先送りはする問題でないと思うし、やはりこれ緊張感を持って皆さん、私たちもそうですけれども、まちの理事者側も緊張感を持って予算の特別委員会に臨んでいると思っておりますので、やはりきちっとその辺は、人間ですから間違いとかあるけども、やはり執行者側としては、やはり言うてはならない部分の発言だと私は思いますので、その辺ちょっと町長含めて協議してもらいたいと思っておりますけども、委員長どうですか。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後1時49分

再会 午後2時48分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。

私の作業の過程でだいたい15分ぐらいで議事録精査終わるだろうと思っておりましたが、正確な文書の立ち上げということで、もうちょっと若干時間掛ります。ただ私2時から開会と言っておりますので皆さんご迷惑をお掛けしました。このあと精査された議事録出来るまでもう少し時間をいただきたいと思いますので、ここでその精査出来るまで暫時休憩いたします。よろしくをお願いします。

休憩 午後2時49分

再会 午後3時22分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ただ今の配布資料を含めて答弁者の説明を求めたいと思いますが、黒澤室長いかがですか。先に答弁者答弁して、いいんですか全部町側でやるんですか。

細川委員それでいいですか。理事者のほうで答弁したいということですが、黒澤室長の答弁について、細川委員から。

○委員（細川伸男君） まちでどう答弁するか、それは。

○委員長（真柄克紀君） よろしいですか。

○委員（細川伸男君） はい。

○委員長（真柄克紀君） わかりました。それでは今のこの資料も踏まえて副町長から答弁願います。

副町長。

○副町長（高野利廣君） ただ今の先ほどの議事録を拝見させていただきました。先ほど細川委員とうちの黒澤室長の間で質問と答弁があったわけですが、その黒澤室長の答弁の中で誤解を与えるような発言がありました。細川委員が言われる楽だという発言は、黒澤室長からは無かったようですが、いずれしても誤解を与えるような発言がございましたので、この点について本人からも訂正と謝罪を申し上げたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 黒澤室長。

○まちづくり推進室長（黒澤智彦君） 同じく先ほどの答弁の中で誤解を招くようなご表現があったことにつきまして、深くお詫び申し上げたいと存じます。この中で文言の不適切な場所として、我々としては非常に組みやすいというがございましてというところの部分につきまして、議事録から削除をさせていただきますようお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そんなことで町民に誤解の与えるような発言は、差し控えてもらいたいと思います。私も気を付けてやらなければならないと。お互いに私もそう思っているところ

でございますので、今後ともよろしくお願ひします。

それと続けて質問いいですか。

○委員長（真柄克紀君） ちょっと待ってください。ここで1回切らせていただきたいんですけど。今質問者からそういうお話がございました。私から最後に町長に対して今までの説明員の説明等含めて、今の案件につきまして町長から正式な発言をいただきたいと思ひます。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは私からもお詫びを申し上げたいと思ひます。説明員の説明の中で誤解を招くような答弁があったということにつきまして、心からお詫びを申し上げたいと。ただ楽だというような発言はなかったということでございますので、これはお互いにしっかりと議論をしなければならないものと思っております。今後の予算委員会の審査の中でしっかりとこういったことも含めて注意をして、答弁をさせていただきたいと思っております。

誠に申しわけございませんでした。

○委員長（真柄克紀君） 重ねて予算委員長として町長にお願いいたします。予算委員会の中の各説明員につきましては、緊張感を持って更に答弁するようにあとから重ねてご指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは細川委員。

○委員（細川伸男君） 続けて質問させていただきます。今の生活路線維持補助金ですけども、黒澤室長の答弁でいいますと、私1回目質問したときは10月から9月ですか、これは多分相手先の決算の時期だと思ひますけども、まちに來るのは多分11月末か12月の頭に決算書は來ると思ひます。そういう決算書が來る中で答弁をあれしますと、協議をしないでその決算書を持って本年度の予算に組み入れているということです。そういうことで総務課長が先ほど縷々話あったんですけども、それを踏まえながら決算書を見ながら、一応は相手方とはいろいろ話をして協議してるような旨の話もございました。それはそれでやっているんだろうけども、担当のほうでは、そういうことはしてませんと。一応は決算書をもって本年度の予算に反映させてるというような発言がありましたので、その前後の確認だけ、ということは全く相手方とも協議しないで、計算書をもってこの予算に反映させたということで理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） お答えいたします。先ほどの説明で私のほうも説明が足りませんでした。こちらのほうは十分バス会社と協議した上での決算書となっておりますので、申し訳ありませんでした。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ということは協議はしてたということですね。ということはじゃこれは先ほど言った協議はしてませんという話は削除するということで考えてよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） そのとおり削除させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それでは協議したということなので、お聞きしますけれども、当然協議した結果、赤字が170何万ですか、私去年度の予算も一応持ってきて200万程度といったのでは、ちょっと計算機なかったのであれでしたけれども、170何万ちょっと違うんですけども、ただこれだけの数字が上がるということは、多分今まで予算の中でここまではやってなかったんですけども、多分瀬棚区のこれと関連してくるんですけども、同じ予算の中で瀬棚区のバスの運行事業なんていうのは、まちに対して結局走ったタコメーター距離それと時間と人数とある程度上がってきてると思います。そういう中でお金を出すんですから、当然、まちとしては根拠をある程度なけばならないと思いますので、決算書ばかりじゃなくて、その路線ごとの必ずバスにはタコグラフ、タコメーターが等々付いてますので、それと日報、月報それによって人件費から油から全部、私たちもまちに提供してる書類については、例えば除雪業務でも何でもそうですけども、全部そういうものを添付して、ことしはこれだけ掛りましたよということで、来年度申し訳ないけども、こういう中のこういう事業なものですから上げることができますかとか、協議はいろいろしているんですけども、この生活路線とそれから瀬棚のバス運行事業の補助金、高いとかと言うのではないです。要するにこういう部分は、お互いにまちと相手方と片方はきちっと提出を求めて、同じ補助金出してる団体には、そういうものまで求めないで、要するに相手方が出る部分の予算、決算書をもって協議はしたというけども、逆に言ったらその協議の内容、もしどのような中身の内容を協議したか。ちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） お答えいたします。こちら生活交通路線運行費補助金申請に係る運行形態の概要というような資料で、各路線の起点と終点を元に系統の路線の長さ、そちらとあと実車の走行をキロメートル、また1日当たりの運行回数や平均乗車密度などをバス会社から提供していただきまして、そちらを基に補助金の金額を決めていっているというようなことになっております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） もちろんそうだと思います。根拠がなければいづれにしても、話も何なりませんので、当然それは求めていると思いますので、その求めた結果を持って私は質問しているんですけども、じゃ人件費がどのくらい係って、燃料費が例えば今いった起点、終点何キロありますよと。それを1日、2往復するのか3往復するのかわかりませんが、それによって燃料も当然、まちに提出してると思いますので逆に言ったら燃料も、例えばバスであれば、リッターあたりアバウトで5キロや6キロ走るとは思いますけれども、その距離と燃料の消費量、私たちも全部出してますけども、そういう部分まできちんと出してもらって、それで予算が合わないのだから上げてくださいという話だと思うんですけど、この170何万上げた根拠というのは、何を上げてあげたのかその根拠あれば教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） 今年度こちらの補助金の増額となった理由としまして、こちら協議の結果、燃料費やその他の経費につきましては、さほど前年と変わらず、むしろ燃料費のほうは下がってました。それで大体実額は同じだったんですが、今年度につきましては平成10年から久遠線、北檜山から大成学校前の路線ですけれども、こちらの路線で補助率を100%だったものを90%ということで補助金を支払うような計算をしておりました。また檜山海岸線、こちら大成学校前から太田地区までの路線だったんですけれども、こちらは定額の100万円というような補助金の金額を決めておまして、実額ではなかったんです。それを今年度からすべて90%だったものを100%、100万円定額だったものを実額の補助金に直したというようなことから合計で191万2,000円とこちらのほう正規の100%で支給するようなことで計算し直したら191万2,000円の差額が発生しましたので、こちらのほう増額ということで、今回予算というか、27年度の経費について増額となった理由がこちらでございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それで、それでしたら今までは、要するに出すべきものを出さなかったということでもよろしいんですか。それが補助金の金額変わったのは28年度から減額になるんですか。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） こちら出すべきものを出していなかったというのではなくて、平成14年に函館バスとせたな町ではなくて、旧大成町との覚書がありまして、それでこのような率、定額制になっておりました。それを今バス会社から、今年度27年度に正規の金額に戻してほしいというような要望がありまして、こちらのほうをその要綱に基づきまして正規の27年度の補助金として、戻しますというようなことでこちらの事務を行いました。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） わかんないんですけども、昔の大成町時代の契約書が契約した部分が今までずっと続行してやってきてたということで理解してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 伊藤まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（伊藤哲史君） 間違いありません。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうことであれば、この契約の仕方は僕はわかりませんが、今せたな町です。もう合併してからご存じのとおりもう10年も経ちます。そういう中で逆にこういう差額が発生、契約上の違反かどうかわかりませんが、出さなければならぬ金額だったものか、それともお互いに相手もうっかりしてて安く受けていたということだから、相手は今までの分はいらないと。これから発生するものについてはくださいということで理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） ただ今の細川委員のご質問にお答えしたいと思います。委員おっ

しゃるようにそのとおりであります。先ほど係長からご説明申し上げましたが、平成14年の年に旧大成町と函館バスとの間で旧大成区側から函バス側にそういう要請をしたというようなことでもあります。それで先ほど委員は法律的にどうかわからないけどもというお話でしたが、函バスもそれで事情を理解して、その分経費を要するまち側に請求する分を差し引いての請求をしていたというか、いただいていたということでもあります。それが昨年函バスからの申し出によりまして、合併以来10年経つわけでございますが、そろそろその縛りについては、今の現状を考えると廃止してもいかがでしょうかという旨の申し出が函バスからございまして、それを精査したところ、そういう条件つきでの経費を削減するという話にはならないだろうということで、その分は撤回をして正規の金額で函バスにも補助金をお支払しているというようなことがございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） わかりました。その辺はいいんですけれども、瀬棚区の運行事業補助金というのもこれと同じような契約の内容になっているんですか。瀬棚区と北檜山区。ということはこの辺のこれも運行補助金でございまして、この辺の根拠はどうなっているのか教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 黒澤まちづくり推進室長。

○まちづくり推進室長（黒澤智彦君） 簡単に申し上げますと、瀬棚区バス運行事業、須築、やすらぎ館の部分につきましては道費がその中で78万円ほど入っております。そしてプラス赤字が800万円ほどあるんですけれども、それに対して道費が80万円ほども入っている形で100%補てんをする。それから、ほかの須築線ですとか檜山海岸線といった3路線につきましては、町で、道費、国費は一切入らず町費で全額出している形になってございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ちょっと聞きづらくてわからなかったんですけども、瀬棚区のバス事業に関しては今言ったように、逆にいったら丸々ここでは739万7,000円の予算ですけども、今話を聞くと800万以上は赤字だという話です。そういうことで800万円以上の赤字は、結局先ほど私言いましたようにタコメーターから何から皆まちで、多分全部あると思うので、その辺の経費の掛かりかたというのは、どうなんですか。丸々800万円赤字になるようなそういう状況になっているという認識でよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後3時43分

再会 午後3時55分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開します。

地域町民課濱口課長補佐。

○瀬棚総合支所地域町民課長補佐（濱口喜秋君） ただ今の質問にお答えいたします。平成2

8年度は補助金ということで739万7,000円を見てございますが、その内訳としましては28年度の予算ベースでは、全体の運行に係わる総事業費については909万1,000円となっております。そのうち運行収入で90万4,000円、それから道の補助金が見込みとして79万、残り739万7,000円が町債補助金というような中身となっております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そうすると先ほど言っていた800万以上が赤字ということはないということですよ。その確認だけ。

○委員長（真柄克紀君） 濱口補佐。

○瀬棚総合支所地域町民課長補佐（濱口喜秋君） そのとおりでございます。

○委員長（真柄克紀君） それでは点については訂正させます。

ほかに質疑希望ございますか。

本多委員。

○委員（本多 浩君） 予算書の35ページ、この中に一般管理費の中の報償費の中に職員合同研修講師謝礼47万円が計上されております。この講師の謝礼ですから職員の資質の向上のための研修を行うというその中での謝礼と捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） お答えいたします。職員合同研修講師謝礼として47万円予算見ております。これにつきましては、せたな町全職員を対象としましてスキルアップ研修ということで予算を見ております。専門講師を招いて実施するものでございます。今後職員数の減少などにより、職員の資質の向上が求められておりますので、実施を予定しております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 本多委員。

○委員（本多 浩君） 昨年我が町では関係する機関が不祥事という事件が起こっております。その防止策としてコンプライアンスに関する研修がなされました。その研修会には町の職員も参加したと聞いております。つまり私が言いたいのはコンプライアンスの講習というのは、事件が起きてからやるというものではないと思います。やはり毎年次計画の中にコンプライアンス研修を盛り込でいただきたいという気持ちがあります。もう一つは、新人職員の研修です。その新人研修、新人職員の研修はこの47万円の中に含まれているのでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） お答えいたします。職員の新人の研修につきましては、町村会で毎年実施しておりますので、そこで対応しています。それとあと中級職員研修など、あと中堅職員の研修なども、町村会で実施しております。

○委員長（真柄克紀君） 本多委員。

○委員（本多 浩君） 実はなぜ今私が新人研修が必要だということで質問したんですけど、昨今のテレビ、新聞の中で超有名選手が禁止薬物違反あるいは、先日は野球選手の賭博という

問題が発生しております。この人たちの共通するものというのは、その道に長けているけどその道しか知らない。そういった環境の中で育ったものではないかと思えます。一般的に月並みなことを言えば、世間知らず、社会を知らないということがそういう悲劇につながっているのかと感じております。しかしながらこれもきちんと社会の仕組み、そういったものを教育していれば、未然に防げたのではないかと思えます。新人職員は本当に世間の中では赤ちゃんみたいなものだと思っております。それですから新人職員を限定とした研修をしっかりとやっていただきたい。この中で公務員の公務員としての飛躍をきっちり則すような研修をしていただきたいとそう願います。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） お答えいたします。先ほど初任者研修を町村会で行っていると答弁したんですけども、本庁においても総務課が担当になって新任者の研修を実施しております。先ほど委員のご質問がありますが、その辺も含めまして今後、研修内容の充実に努めてきたいと思えます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 本多委員。

○委員（本多 浩君） わかりました。この職員の研修47万の中には銭金に変えられないような大事なことがあると思えますので、しっかりと研修をお願いいたします。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 副町長答弁ありますか。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 本多委員のご意見を尊重したいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 予算書で35ページの燃料費に関連して少し確認したいんですが、1月か2月か日程は忘れたんですけど、議会で全員協議会か臨時会かわからないですが、かなり寒い日に議場に来て昼もまたがったんですけど、昼休み暖房が切れたことがあったんです。それは節約ということなんでしょうけれども、新年度もあの寒い中、昼休み暖房を切って対応するというお考えなんでしょうか。そこを確認させていただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。ただ今石原委員おっしゃる1月の寒い日がおそらく役場庁舎の暖房の設備がちょっと不具合のあった時期がございまして、それで皆様には大変寒い思いをさせたことを大変申し訳なく思えますが、機械設備の関係ですぐ業者に来ていただきまして対応していたところですが、何分もう役場庁舎も建ってから18年迎えてまして暖房につきましては、本当に騙し騙し使ってると思いますか、その都度修理をしながら使っているという現状もございまして、大きくと申しますか、改修をすれば何億というそういう費用が掛るといっても業者からは伺っておりまして、何パターンか業者の進めるそ

ういう工事の仕方もあるんですけども、できる限り経費の掛からないそういう工法で、そしてまた効率的な暖房効果が上がる方法をとってまいりたいということで、実は今年の28年度の予算査定の時に町長査定にもお話をして、それで28年に掛けてどういう方法が一番いいのか少し研究してみようということになってございますので、今後寒い日もう3月ですから、ことしは、この次くる冬まではなんとかそういう寒い思いは皆様にはさせなくても済むかと思っておりますけども、この次の冬にもしそういう寒い状況がありましたら、灯油のストーブでもレンタルでも用意して寒いような状況にならないように対応を考えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） いや単純な質問なんです。そういう節約で切っていたわけじゃなくて、今課長の答弁だと機械の不具合だということであって、あの寒い日に節約のために昼休みたまたま議会があっただけであって、普段から職員の人の方々が我慢しているような情報もあったものですから、訪れる町民の方はどうなのっていうから外からくるから暖かいんだというぐらゐの話になっていたもんですから、そこだけの確認をさせていただきたいと思いましたので、質問させていただきました。そういうことはないということ。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員よろしいですか。

ほかに質疑希望ございますか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） すいません1点だけ確認の意味で、説明資料の3ページで新事業でふるさとウェディング奨励金という新しい事業を取り組まれたということで、私は非常に嬉しいことだと歓迎したいと思うんです。先ほど説明あったんですが、この内容についてもちょっと説明していただけないでしょうか。このお金の100万円という金額が多いか少ないかはいいんですけども、どのように使われるかという内容について説明していただきたいと思いません。

○委員長（真柄克紀君） 黒澤まちづくり推進室長。

○まちづくり推進室長（黒澤智彦君） お答えします。概要につきましては平成28年4月以降、町内において結婚、披露宴を挙げる夫婦にウェディング奨励金を交付するというところでございます。地方創生と連動させまして一応31年度までの時限措置と考えております。要件といたしましては4つ、町内で結婚、披露宴を行うもの。2つ目に結婚披露宴における飲食については町内業者から調達すること。これは努力規定です。それから3番目、結婚後せたな町内に住所を有すること。4番目、町税などに滞納のないものの4要件でございます。交付額につきましては、実際に支払われた金額から会費収入、一般的に会費で行われているのがこら辺の常でございますので、その会費収入を除いた額、その2分の1と考えております。その中も細かく言えば、これは対象外ですよというような、例えば宝石を買いそれを奥さんにあげるというようなものについては、これはだめですということにしてございます。それからその2

分の1の助成ですけれども、招待数に応じて限度額を設定するという事としております。一応最低限30名から50名という形にしておりまして、30名から50名の範囲ですと20万、100名未満ですと30万、200名未満ですと40万そして200名以上ですと50万、これを支払う上限の額としております。それから町が設置しました公の施設、指定管理者施設は除きますけれども、ふれあいプラザや瀬棚町民センターなどで行われるような場合につきましては、使用料が発生しますけれども、それぞれの施設の使用料の規定に係らず免除するとしております。基本は披露宴の2週間前までに事前申請をしていただいて、お互い異論のないおかしなにならないように確認を取ったあと、後日、結婚披露宴後に後日支払った領収書などを確認いたしまして、お金を交付する予定でございます。今まで調べましたところ自治体が披露宴へ助成するというのは、インターネット検索ですと全国で5例と調べております。自治体がやる例はあまりないのかもしれませんが、町内で最近あまり多くの披露宴が開催されていないということもございますし、札幌だとか函館で開催するとなると出席者の負担も大きいということから、町内でやっていただけると経済効果も大きいし、町内業者への経済的な波及効果も期待できるものとして、今回やらさせていただきますということでございます。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今黒澤室長から詳しく説明あったわけですが、非常にいいことではないかと思えます。町内業者を使うというのが条件だということについては、町内業者の人には非常に良い傾向がある。ただちょっと心配な点あったのが、要するに長い説明の中に、赤字になった場合には半分出すという表現でいいんでしょうか。だからそういう感覚でいけば例えば結婚披露宴というのはいろいろなパターン、皆さんご存じのようにあると思うんですけれども、費用を掛けたらきりがありません。けれども質素にやれば質素にやっただけに会費をたくさんいただいて、少ない接待すればお金も掛らないとなるんですけれども、その辺の中の基準というのが、なかなかその辺が会費体それぞれでもあいまいな点があると。先般ちょっとふれあいプラザでも、久しぶりに町内の結婚式があったということで、自分は参加させていただいて素晴らしい内容で、これは地元の業者だいたい潤ったのかということで、よかったんですけども、ただ気になるのがこの金銭的な補助だけなので、例えば私たちの今から40年も前の話ですけども、その時は皆さんそれぞれお互いに発起人という形でお手伝いし合った中で、地元で結婚式あちこちで挙げてきたのが事実です。ただ今の私たちの横のつながりが少し乏しい方多いということで、そうするとすべて丸抱えしてくれるウェディング関係で、例えば町外、函館市内、札幌とかの業者に一括してお任せして費用負担についてもそういった形の中で、中には要件として両家負担が無いというパターンもあるようなことも聞いてます。今回こういうふうな中では、やはりまちで今回、室長言ったみたいに日本でも5例もない自治体が腰を上げたという点と地域活性化という点では非常にいいと思うんですけども、ただそのあと押しになるようなまちとしてそれを手助けする。例えばよくいってお葬式なんかは、いよいよ手伝う人がいなければ行政からも何人かお手伝いに行ってやりますという冠婚葬祭に係る、どうしてもそういうマニュアルの詳しいまた披露宴なんかとすると非常に演出といおうか段取りとか

受付とかいろいろなものについても、本当に繊細な準備段取りがいるという点考えた場合には、やはり金銭的な援助でなくて、そういったマニュアルの相談、そしてまたそれに対するまちとして手伝うとか支援するとか、そういう体制はとるんでしょうか、その辺の考え方どうですか。

○委員長（真柄克紀君） 黒澤まちづくり推進室長。

○まちづくり推進室長（黒澤智彦君） 商工会ともご相談させていただきましたこの事業につきまして、最大限に経済効果を生かせるように、まちとしてもさまざまな工夫支援などを人的支援も含めて行っていく必要があるのではないかという話もありましたので、まちとしてできるだけ町内でウェディングを挙げていただける方々に対しては、支援を惜しまないと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。簡潔に願います。

○副町長（高野利廣君） ただ今、金額的なことは黒澤室長の答弁のとおりでございますけども、たまたま先月、地元で大きな結婚式がございました。この件につきましても、まちの職員が多く関わっていたところでございます。今後も町内会それから役場職員、商工会等と連携しながら町内で盛大な結婚式ができればいいと思っておりますので、ぜひまちの職員も協力していきたいと思っておりますのでございます。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 前向きな答弁いただきましたのでいいのかと思うんですけども、先ほど黒澤室長からいろいろなマニュアルについての中身の説明があった。当然これは予算案執行終わった4月の段階で、町の広報等で今回新しいメニューということで、町民の皆さんに周知すると思うんですが、それと合わせてやはり今前向きにするとしたように、地元でしたい方については、まちの中でそういう支援体制、結婚ブライダルする準備とか段取りとか実際にする場合に、そういったものについては内容に応じてどこか窓口作っていただいて、そこで何人なり、最初から最後までのお手伝いしますと。そういうの付け加えてくれれば、地元でなるべくしたい方は、これに申し込むんじゃないかなと思います。そういう点で町民の方に優しい案内をしていただきたいと要望を添えて終わります。

○委員長（真柄克紀君） ほかに総務費の質疑希望ございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 予算書の37ページで備品購入費、AED25台、915万3,000円とありますが、これは新規でしょうか更新なんでしょうか、そこ確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） 現在、町内の公共施設、学校などにAEDを設置してございますけども、その耐用年数が期限切れになることから、今回25台を更新するものでございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） あとでいいですけど参考までに配備されている箇所を資料としてお願

いしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） それでは後日提出させるようにいたします。

ほかに質疑希望ございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで2款総務費の質疑を終わります。

20分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時20分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を開きます。

次に3款民生費の説明を求めます。

丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） それでは説明資料の4ページ目からであります。予算書では51ページからとなります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、新規であります。地域おこし協力隊、予算額456万円、全額一般財源であります。せたな町社会福祉協議会へ地域おこし協力隊員1名の人材派遣を行い、地域福祉推進に係る効果的な事業展開が図られるよう支援するものであります。

次に継続であります。福祉バスの運行業務、予算額306万2,000円、全額一般財源であります。町内の老人福祉団体や社会福祉団体などの地域活動の推進を図るため運行するものであります。

次に継続であります。ふれあいバス運行業務、予算額186万4,000円すべて一般財源であります。瀬棚区におけるふれあいバスの運行業務委託するものであります。

次に継続であります。社会福祉協議会運営事業補助金2,668万6,000円すべて一般財源であります。社会福祉協議会の運営に係る経費等に対する補助であります。

次に継続であります。灯油購入費助成費、予算額が704万円、道補助金が50万円、残り一般財源であり平成27年度に実施した事業内容と同じであります。冬期間の増嵩経費に対するもので、町内に居住する高齢者等の町民税非課税世帯に対し冬期間暖房に必要な灯油の一部を助成するものであります。

3目の老人福祉費、継続であります。敬老祝品、予算額が48万1,000円すべて一般財源であります。75歳以上のすべての敬老者が利用できる記念品として、名入れタオルを配布するものであります。

次に継続であります。敬老会開催業務229万6,000円すべて一般財源であります。町内3区6会場で開催される敬老会開催経費に対する委託料であります。

次に継続であります。介護保険居宅サービス通所介護事業補助金2,272万8,000円すべて一般財源であります。デイサービスセンター運営に対する補助で、事業を行なっている

北檜山恵福会、大成慈恵会に対するものでございます。

次に継続であります。老人クラブ運営事業補助金194万7,000円、道補助金が79万円、残り一般財源であります。老人クラブの運営に対する補助で18団体514人に対するものであります。

次に継続であります。高齢者・身障者入浴料助成費1,060万円で財源といたしまして特別会計等からの振替が300万円、残り一般財源であります。福祉施策として町内3施設に入浴する高齢者等の減免措置額との差額を補てんするものであります。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 4目の後期高齢者医療費で後期高齢者医療療養給付費負担金、予算額1億7,306万7,000円、後期高齢者医療費に係わる分を広域連合へ負担するものでございます。被保険者見込み数2,032人、1人当たりの給付額は103万4,000円ほどを見込んでおります。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） それでは5ページになります。予算書では53ページからとなります。5目障害福祉費、継続であります。障害者地域活動支援センター業務698万3,000円、すべて一般財源であります。施設の運営管理をNPO法人せたな共同作業所ふれんどに委託実施をするものでございます。

次に継続であります。障害者雇用促進事業補助金72万円、すべて一般財源であります。町内における障害者雇用の関心と理解を深めることにより、障害福祉の向上のため新たに障害者を雇用する事業所に対し支援するものであります。

次に7目老人ホーム運営費、継続であります。老人ホーム三杉荘の運営事業であります。7,074万3,000円ですべて措置費等の収入であります。三杉荘の運営に要する経費であり入所者の福祉の増進を図るものであります。

保健福祉課所管は以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課。

○町民児童課長（吉崎照人君） 9目の重度心身障害者医療費助成事業費で予算額3,473万9,000円、財源内訳では道補助金1,311万9,000円、その他450万円は被用者保険の高額医療費の立替分、一般財源1,712万円でございます。一定の要件に該当する障害者に対しての医療費助成で、対象人数は307人を見込んでおります。

10目のひとり親家庭等医療費助成事業費で、予算額351万7,000円、財源内訳では道補助金150万8,000円、その他10万円は被用者保険の立替分、一般財源は190万9,000円です。ひとり親家庭の親及び子への医療費の助成で、対象人数は親子合わせて192人を見込んでおります。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） 続きまして予算書では58ページですが、11目東日本大震災被災者支援費、継続事業でございます。東日本大震災被災者に対する移住支援事業、予算額20

万円でございます。全額一般財源でございます。東日本大震災被災者に対する、せたな町移住支援要綱により支援対象者となっている被災者に対し被災された居住地への一時帰宅費用の一部を助成するものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 次に2項児童福祉費、予算書は58ページからでございます。1目の児童福祉総務費でございます。予算額8,975万円、国道の負担金7,549万1,000円、一般財源で1,425万9,000円、国の基準により予算措置をしたところでございます。

6ページになります。こども医療費助成事業、予算額2,309万3,000円、道補助金371万2,000円、一般財源1,938万1,000円、対象人数で未就学児童から高校生まで860人を見込んでおります。

続いて未熟児養育医療給付事業、予算額40万1,000円、国道の負担金19万7,000円、その他13万9,000円は本人負担分、一般財源6万5,000円でございます。過去の対象者実績を基に2名分の予算を計上しております。

次に2目の保育所費で保育所運営費、予算額9,479万4,000円、国道の負担金及び補助金が225万9,000円、その他1,729万2,000円は利用者の保育料、一般財源7,524万3,000円でございます。28年度の保育所見込み人数は北檜山保育所92人、瀬棚保育所23人、大成保育所14人、若松へき地保育所5人となっております。

3目の児童福祉施設費で学童保育所運営費、予算額848万8,000円、国道補助金187万4,000円、その他336万7,000円は、利用者の保育料、一般財源で324万7,000円です。小学生が対象で定員についてはそれぞれ記載のとおりでございます。

次に4目子育て支援費、子育て支援センター運営費で予算額630万4,000円、国道補助金496万円、一般財源で134万4,000円でございます。

5目認定こども園新設費、認定こども園新築工事実施設計業務で予算額2,592万円、起債2,500万円、一般財源で92万円でございます。せたな町子ども・子育て支援事業計画に基づき認定こども園新築に係わる実施設計を行うものでございます。

以上で3款民生費の説明を終わります。

○委員長（真柄克紀君） ただ今民生費の説明が終わりました。

ここで皆様にお諮りいたします。

本日の会議はこの説明でこれまでとし、この続きは明日3月11日午前10時から再開したいと思っております。

これにご異議ございませんでしょうか。異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれで閉じ、明日3月11日午前10時から再開いたしますので、ご参集よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて延会とします。  
長時間にわたりどうもご苦労さまでした。

延会 午後4時33分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成28年 4月15日

委員長 真柄 克紀

署名委員 平澤 等

署名委員 大野 一男

## 平成28年せたな町議会予算審査特別委員会 第3号

平成28年3月11日（金曜日）

### ○議事日程（第3号）

- 1 議案第 1号 平成28年度せたな町一般会計予算
- 2 議案第 2号 平成28年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 平成28年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 平成28年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 平成28年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 平成28年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 7 議案第 7号 平成28年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 8 議案第 8号 平成28年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 9 議案第 9号 平成28年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 10 議案第10号 平成28年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 11 議案第11号 平成28年度せたな町病院事業会計予算

### ○出席委員（11名）

委員長	真柄克紀君	副委員長	平澤等君
委員	細川伸男君	委員	神田和浩君
委員	江上恭司君	委員	本多浩君
委員	石原広務君	委員	榊田道廣君
委員	大湯圓郷君	委員	大野一男君
委員	熊野主税君		

### ○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高橋貞光君
教育委員会	委員長	田井重久君
農業委員会	会長	原田喜博君
選挙管理委員会	委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間	正君

### 1. 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	高野利廣君
-----	-------

総務課長	西村	晋悟	君
財政課長	佐々木	正	君
税務課長	横川		君
町民児童課長	吉崎	照	君
保健福祉課長	丹羽		君
産業振興課長	鎌田	勝	君
建設水道課長	原		君
会計管理者	関	功	君
国保病院事務局長	小林	安	君
総務課まちづくり推進室長	黒澤	智	君
産業振興課参事	松村		君
総務課長補佐	高橋		君
財政課長補佐	神田		君
町民児童課長補佐	佐々木	真由美	君
町民児童課長補佐	坂谷	洋	君
保健福祉課長補佐	西田	良	君
保健福祉課長補佐	元島	敬	君
産業振興課長補佐	佐藤	英	君
建設水道課長補佐	松本	健	君
建設水道課長補佐	平田	大	君
税務課主幹	佐々木	正	君
町民児童課主幹	濱登	幸	君
北檜山保育所長	伊藤	悦	君
地域包括支援センター所長	長内		君
産業振興課主幹	三浦	剛	君
産業振興課主幹	河原	泰	君
産業振興課主幹	阪井	世	君
農業センター副所長	沼口	英	君
建設水道課主幹	久津間		君
建設水道課主幹	上田	一	君
国保病院事務局次長	中川		君
国保病院事務局主幹	伊勢	千佳	君
防災係長	伊藤	哲	君
まちづくり推進係長	伊藤	哲	君
広報統計係長	尾野	真	君
財政係長	吉田	有	君

經理入札係長	小	林	朱	央	君
課稅係長	小	林	和	仁	君
徴収係長	伊	瀬		亮	君
戸籍年金係長	萩	原	千	明	君
環境衛生係長	水	野	万	夫	君
国保医療係長	中	山	康	春	君
保育士係長	尾	野	朋	美	君
障害福祉係長	松	原	孝	樹	君
保健推進係長	垣	本	利	子	君
介護保険係長	竹	内	亜	希	君
包括支援係長	今	川	勇	吾	君
地域支援係長	古	守	亜	珠	君
農業振興係長	長	内	解	人	君
水産振興係長	手	塚	清	人	君
林業振興係長	池	田	裕	之	君
管理係長	井	村	裕	行	君
上下水道係長	川	上	佳	隆	君
上下水道係長	鈴	木	涼	平	君
管財係長	金	澤	喜	嗣	君
出納係長	山	川	彩	子	君
給食係長	林		そ	の	君

《大成総合支所》

総合支所長	堂	端	重	雄	君
産業建設課長	佐	野	英	也	君
地域町民課長補佐	萩	原	勝	幸	君
産業建設課長補佐	杉	村		彰	君
大成水産種苗育成センター場長	沖	崎	孝	純	君
国保病院大成診療所事務長	古	守	幸	治	君
地域町民課主幹	浜	高	正	明	君
大成水産種苗育成センター主幹	栄	田	武	志	君
大成保育園長	國	井	美	千代	君
稅務係長	芦	田	三	恵	君
住民係長	藤	谷		希	君
環境生活係長	藤	谷	知	昭	君
福祉係長	谷	川	一	志	君
水産振興係長	藤	井	卓	也	君

建設係長 高橋真一 君  
保育士係長 加茂秀子 君

《瀬棚総合支所》

総合支所長 篠塚三喜郎 君  
産業建設課長 福士裕継 君  
養護老人ホーム三杉荘所長 上野宏行 君  
地域町民課長補佐 濱口喜秋 君  
地域町民課長補佐 八木忠義 君  
養護老人ホーム三杉荘次長 平賀英治 君  
瀬棚保育所長 沼口恵子 君  
国保病院瀬棚診療所事務長 古畑英規 君  
住民係長 稲船奈穂子 君  
環境生活係長 山下誠一 君  
福祉係長 山本亨 君  
商工労働観光係長 栗谷一樹 君  
上下水道係長 小池秀樹 君  
養護老人ホーム三杉荘生活相談係長 畠中悦子 君  
保育士係長 本田和矢 君

1. 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教育長 成田円裕 君  
教育委員会事務局長 高田威 君  
教育委員会事務局次長 上野朋広 君  
給食センター副所長 早川克紀 君  
北檜山幼稚園長 鎌田郁美 君  
瀬棚教育事務所長 三浦孝史 君  
大成教育事務所長 杉村輝明 君  
教育委員会事務局主幹 増田和彦 君  
教育委員会事務局主幹 黒澤美知子 君  
総務係長 近藤智博 君  
社会教育係長 奥村大樹 君

1. 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局長 小板橋 司 君

1. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長 西 村 晋 悟 君  
書 記 次 長 高 橋 純 君

1. 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 横 川 洋 二 君  
事 務 局 次 長 丹 羽 小 百 合 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 横 川 洋 二 君  
事 務 局 次 長 丹 羽 小 百 合 君  
書 記 松 林 功 君

開会 午前10時00分

○委員長（真柄克紀君） 皆さんおはようございます。

ただ今の出席委員11名で定足数に達しておりますので、予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、整理番号第1、議案第1号、平成28年度せたな町一般会計歳出3款民生費からとなります。民生費の内容を説明は昨日終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。これより質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） おはようございます。地域おこし協力隊、新しい事業でございます。この1名の方はだいたい決まってると思うんですけども、どちらから来てどういうお仕事をなさるのか、説明していただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 保健福祉課の地域おこし協力隊ですか。

○委員（大湯圓郷君） 保健福祉課です。

○委員長（真柄克紀君） 51ページですね。

○委員（大湯圓郷君） すいません。小さい方の4ページです。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 大湯委員のご質問にお答えいたします。旭川市のほうから来られる方で、年齢は59歳の方でございます。社会福祉協議会においては、事務局次長という発令の予定をされてございます。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 大湯委員の質問に関連なんですけど、その方はあくまでも社協の事務局次長という立場なのか。聞こうと思ったのは役場の嘱託職員なのか。その辺だけもう一度確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 石原委員のご質問にお答えいたします。役場の嘱託職員として派遣ということになってございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 去年いろいろあった中で、町長が役場の嘱託職員として人件費を社協に間接的にでも助成するんだということでの今回の地域おこし協力隊の制度の活用だと思うんですが、最長で3年、そのあとはどういう方向で、その方がどういう立場で持続して社協の事務局次長として仕事に従事されるのかというのが今の段階で考えがあればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 高野副町長。

○副町長（高野利廣君） 現在来られる方、最長3年間ということで地域おこし協力隊として我が町に来ていただけるということでございます。最長3年ですから、その後ももし我がまちにおられるということであれば、人物等評価しながら将来の事務局長候補として考えていくこととしたいと思っております。あくまでもこれも本人とまちの合意のもとで進むことになるかと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それなりの仕事を経験された方と認識してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 高野副町長。

○副町長（高野利廣君） 直接そういった福祉の仕事に携わっていたことはない聞いております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） じゃ3年後、国の地域おこしが協力隊の制度が3年で切れると思うんですが、そのあともまちから人件費相当の充当をする。そして本人がその後も居たいということであれば、そういう形で受理されるということで今の段階で考えてると認識してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 高野副町長。

○副町長（高野利廣君） そのとおりでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 経験がない方々なので、せっかく保健福祉課、昨年からかなり苦慮された中で、社協に関してはいろいろやっているとは思ってますので、そのあともいろいろ指導も含めて、ぜひそうしていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 今回福祉の仕事には直接付いていない方でありまして、そういった会社の中で役員等を含めて、経理事務にも明るいと聞いておりますので、期待できる方だと思っております。3年後については本人と協議しながら、我が町に住んでいただけることを願っております。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 説明資料の4ページの福祉バスとふれあいバスですけども、福祉バスについては若干の値下がりはあるんですけども、このふれあいバスこれが結構予算額が大きくなっておりますけども、その中身というのは、要するに運行回数を増やしたり、または中身が全く運行形態が変わったのか。その辺教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 山本係長。

○瀬棚総合支所福祉係長（山本 亨君） ふれあいバスについては福祉バスと1台で患者バスの両方走っておりますので、1台のバスで福祉バスの要素というのと、患者バスが走っておりますので、

そのいわゆる福祉バスの部門の予算ということになっております。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開します。

山本係長。

○瀬棚総合支所福祉係長（山本 亨君） すみません。ふれあいバスの運行業務についてですが、増えた主な要因については、積算単価の増ということになっております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今話を聞くと単価が要するに今までは非常に安くて、要するに今回はやや倍近くなってます。その積算根拠はあるんですか。あったら提示してください。

○委員長（真柄克紀君） 山本係長。

○瀬棚総合支所福祉係長（山本 亨君） あとでもよろしいでしょうか、資料提出。

○委員長（真柄克紀君） それはそういうわけにいかないわ。

暫時休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時11分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を開きます。

西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 運行単価でございますけれども、平成27年度、1時間当たり2,400円の設定でございましたが、28年度予算につきましては2,440円、40円の値上がりで1時間当たり見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 1時間当たり40円と言いますが、ちょっと私たち資料ないんで私資料を求めたんですけども、その40円の根拠というのは、時間当たりが今40円と言いますが、その運行回数、運航距離、運行時間、その他合わせてその40円と上がった部分の根拠があると思うんですけども、その根拠あったら出していただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 単価につきましては、特殊運転者の賃金給料分で、まず入れておまして、あと手当、雇用、保険料それから社会保険料の分を加味した上で2,400円から2,440円に上がった次第でございます。それから今のふれあいバスですけれども、

内容といたしましては、10時間の運行が50回、見込んでいますのと、これは町内日帰りの分でございますが、そのほかに町外1泊2日で5回、見込んでおりまして、その分が増の要因となっております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうことであれば、今補佐が言ったように資料があれば、ちょっと資料見せてください。口頭で言われてもすぐできないのでそれを見せてもらえれば、ちょっと自分なりに検証してみたいと思うので、それで今の回数なんだけども、今までこれだけの回数やっていて補正も何も組まなかったんですか。これだけの金額ですよ。かなりの去年度は95万9,000円しか見てませんよ。決算ではちょっと上下あると思うんですけども、これしか見ていないということは、この運行回数と今ことし予算見てる運行回数の差というのは、どのくらい差があるんですか。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） すいません今ちょっと差が答えれないんですけども、今年度予算につきましては、12月でこのバスの予算に関して増額補正をさせていただいております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） その辺の増額した分というのは、私資料今ここにはないんですけども、どのくらい増額したんですか。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 補正予算で12月に計上をお願いしましたので、申し上げます。当初予算では318万7,000円を見てございましたが、その後補正ということで12月で384万8,000円ということでございます。すいません。95万9,000円当初予算です。これを158万円ということでございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） すると158万円を増額したということで、今回はこの予算を取ったということなんですけれども、まあそれであれば、例えばバスですから当然人件費とかそういうのは、若干の値上がりもありますけれども、これだけの運行回数と運行時間をあれしてるとなれば、油との差額を値下がりも計算していけば、例えば今補正で総額で158万ということなんですけれども、この158万より上がることはないと思うんですけども下がっても。それが本年度予算であれば若干上がってるような気がしますけれども、その上げた差というのは何なのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） スポーツ少年団の関係の分をやや多めに見ましたので、若干多く、スポーツ少年団の回数の増を多く見込みましたので増額となっております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それであれば、回数を増やしたというのであればそれはそれでいいん

ですけども、じゃ私が先ほど聞いた回数を、ことしの回数を聞いたときにはその辺のお話しは全くなくて、今その差を聞いたらその回数を増やしたからということなので、それであれば一つ一つ聞いていかないと、これって答えって出てこないんですか。予算組んでいるんですから例えば、現行の形態が変わりました。回数が変わりました。それと町内町外の部分あります。今言った少年団の部分もあります。だからこうなったんだっていうんならわかるんだけども、一つ一つ聞いてから答弁するようであれば、多分委員の皆さんもそうだけども、じゃこれ時間なんぼあっても足りなくて、エンドレスになって全部聞いていかなかったら答えてが導いてこれないんであれば、今後これからの運営、委員長どうしますか。1回1回、一つ一つ質問事項の内容を聞いてくんですか。その辺も併せて委員会の進み具合と合わせて話してください。

○委員長（真柄克紀君） 先ほども言いましたように項目についての説明はその関係ある中でお話しして、ただあとまたどうしても資料がなければそれが進まないという場合は、資料提出していただければ、それがすぐには出来ない場合もあるかもしれませんが、ただ先ほども言いましたけどポイントとして何でこれが増えたのかというその確信のところは、きちんと最初に説明していただければ、私はそれはある程度議員の方も理解できると思う。そういうつもりで私も先ほど申し述べておりますので、議事進行に関しては極力私も努力しますけれども、議員の方々も質問に関しては、そういう形で効率のいい質問をぜひお願いしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 確認なんですけど、今の質問の関連なんですけど、患者バスの運行もこれに含まれてると理解していいですか。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 患者バスの運行に関しましては、4款、今やっているのは3款でございますので、4款で審議いただくことになります。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほど冒頭の説明の中でそういうふう聞いたので、自分もあとでやろうかと思ったら、それは今確認できたからいいです。今細川委員言われるように少年団の運行の回数も加味してこうなったということなので、そういう答弁だと自分もまた款が別の形で質問したくなるんです。というのは、自分の認識では年に一度しか使えないなって思ってたんです。それを回数変えてくれたのかなっていうふう思ったので、そこ確認だけさせていただければ。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 福祉バスの運行規則があるんですけども、それとは別にふれあいバスの運行要領がございまして、その中で少年団が、例えば試合の部分です。いろいろな試合あるんですけども、福祉バスは年に1回なんですけど、ふれあいバスに関しては、その少年団の部分のその試合に係わる回数の部分で、試合の種類によって1回ではなくて別の試合だと2回可能という要領に定めておりますので、若干多く使用できる形になっております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） この場で質問するのちょっと迷うんですけども、今答弁聞くとあくまでも少年団であって今まで中学校の部活対応ということとは、別だと理解していいですか。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） そのとおりでございます。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 昨日説明だけもらって、最初に認定こども園の説明資料で6ページ、実施設計業務で上がってますけど、これ多分いろいろな形で常任委員会でも議論されたと思うんですが、まず立ち上げるに当たって数回の協議会をしたかと思うんですけど、その中で認定こども園に対して、そのメリット、デメリットも間違いなく意見交換されたと思うんです。メリットに関しては、それなりに認識してますが、デメリットに関してどのような形でその不安要素とか意見交換されたのか、ざっとでいいですから教えていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 認定こども園につきましては、平成26年の総務厚生常任委員会で第1回目のお話をさせていただいたところでございます。こども園設置の目的としまして、北檜山幼稚園、北檜山保育所、特に建設年度過ぎておりまして老朽化が進んでいることがまず第1点。将来的な幼児数の推計をしますと一つの施設にまとめることが財政的にも有利になるということ。それと保護者の就労の有無に関係なく働いていても、働いていなくてもどちらの方もひとつの施設に入所できるというメリットがありまして、これを平成30年の開園に向けて進めていくということで、せたな町子ども・子育て支援事業計画にも掲載しております。順次年度計画を立てて進めていくことで、現在取り組んでいるところです。

○委員長（真柄克紀君） 課長、今言っているのはデメリットとして心配されることで、何がどんなことですかということ。ちょっとまってください。

課長1回目そういう質問を私受けたつもりでいるんですけども。

○町民児童課長（吉崎照人君） デメリットにつきましては、特に担当あるいは常任委員会等の場では協議はされておられません。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今の答弁で聞く前にいろいろ教えていただいたんですが、その関連まず働いていなくても働いててもということなんですけども、幼保一つになって今までだと保育園は就業しているのが当然だと理解してますが、その辺区分けしてきちんと再度説明していただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 認定こども園につきましては、3歳以上の幼児について、幼稚園で入所される方と保育の部分で入所される方の保育のほうで入所される方の保護者につい

いては就労だとか、あるいは長期療養中で子供の保育が出来ないという方になります。幼稚園で入所されていて、途中保護者の方が就労したというそういった場合にも認定こども園の中で幼稚園部門から保育部門へ変更できる。1回1回退所する必要はないというメリットはございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 保育園の場合は、保育として預かる場合は今までどおり、規定どおり手続もしなきゃないと。幼稚園で手続きした場合は、その就労はいらないんだけど常任委員会でも説明いただきました午後からも預ける場合は、幼稚園の部門から保育園の部門に切り替えてそういう申請をするという説明ですよ。再度確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 現在幼稚園のほうは一時預かり、保護者の方が例えば一時的に病気になったとかで、面倒見れない場合に、現在は一時預かりはしていないんですが、認定こども園になった時点でそういった一時的に保護者の方が就労したりだとか、あとは病気になった場合に一時預かりということは、そういった対応をする予定でございます。正規に途中で就労、働いたという場合、これは幼稚園部門から保育所部門へ移行するという形になろうかと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 認定こども園の、町長が政策として考えてそれに対していろいろと影響を呼んでいるのは間違いないんです。その中で今後間違いなく議論されると思うんですけど、実際にほかの自治体のそのメリットも情報として得たんですが、例えば細かいことなんですけど、同じ建物で認定こども園として例えば運動会なんかの事業をやるときに、準備するとき幼稚園で預けている保護者だけが、準備したとか。保育園に預けた父兄は1日働いてるから準備できなくて、それが今度、父兄としてのいざこざがあったというふうに聞いたんですけど、そこも含めて、メリットはもうぜひ歓迎されることなんですけれども、デメリットは間違いなく小さいことでも起きてくると思いますので、いろいろ地域や父兄の話を聞いて対応していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 平成30年度開設予定をしております、28年、29年あと2カ年ありますので、十分保護者の方と調整しながらいい方向で開園できるように進めていきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これから基本設計立てるんですけど、常任委員会でせっかく議論された資料手元にないんですけど、一人当たりの面積といいますか、定員と定員に合わせて一人当たりの面積、一緒になった形で子供たちが、スペースといいますか、そういうのが積算の中で

今まちで考えてる数字があればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 一人当たりの基準面積がありまして、0歳児であれば一人に付1.65平米、それ以上の幼児につきましては、一人当たり1.98平米、1歳の幼児については、ハイハイをしますので、そういったお子さんに対しては一人当たり3.3平米の基準があります。当然この基準をクリアできるスペースで建設していくことになろうかと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） メリットの部分で確認させていただきたいんですけど、親御さんが保育園で預けたいと、で私は幼稚園で預けたいんだと。でも認定こども園なんで保育で預けたお子さんも幼稚園教育をすると聞いたんですけど、そこを確認させていただけます。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 今の委員おっしゃるのは、3歳児以上の幼児の方だと思います。当然、同じ年齢の子供たちは一つの部屋、同じ部屋でお昼、今の幼稚園と同じスタイルなんですけど、お昼ぐらいまでは一緒に勉強します。幼児教育を受けることになります。幼稚園に入ったほうはそれが終了したのちに帰宅する。保育で入った子は、そのあとも夕方まで帰宅する時間までは保育を受けるスタイルになります。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 幼児教育のときに幼稚園の先生と保育士と別の資格だと思うんですけど、一緒になって対応すると認識していいですか。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 保育士免許と幼稚園の教員免許の話だと思いますが、認定こども園の場合基本的に制度として両方の免許を持っている必要があります。新設の前、当面暫定措置がありまして、保育士免許でも一定の期間までに幼稚園教員免許を取ればいいということになってますが、現在当町の保育士、一方幼稚園の先生方それぞれ両方の免許を持っていますので、その辺につきましては問題なく進むであろうと思っています。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長のおっしゃる子育て支援の一環だと思うんですけど、幼稚園と保育園が合わさった中で人数が増えるんですけど、それなりに先生方が対応できるという認識でよろしいわけですね。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 昨日の障害者のグループホームのことですが。

○委員長（真柄克紀君） 何ページですか。

○委員（石原広務君） 53ページです。ここに指定管理料が273万7,000円と出てん

ですけど、まず最初に確認させていただきたいんですが、昨日、これだけではないんですが、昨日指定管理の認定についてということで、別紙のその3の資料があるんですが、ここの裏に使用料とかは掲載しているんですが、これどうなんでしょ。ここに指定管理料があって選定の中には指定管理料が合わさってないんです。昨日も質問するときにグループホームの指定管理の指定についてということで、そこで関連した中で指定の期間とかを質問させていただいたんですが、その説明の中でやはり丹羽課長はそれを説明しないと指定管理料の説明がつかないんだということで、細かく説明していただいたんですけど、どうなんでしょ、指定についてという段階で、ほかの公共事業の入札とは別かもしれませんけど、そういう形でこちらのほうに載ってくるべきだと思うんですけど、その辺はどうなんでしょ。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 石原委員の質問にお答えいたします。昨日、指定管理の指定ということで議決いただいたんですけど、従来からこの議案には金額は載せてございません。あくまでもこれ予算に絡む議決事項ということで昨日議決いただいて、それから予算の審議に入っていくという内容になっているものと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 指定管理の指定についてということで自分も昨日いくつか質問させていただいたんですが、答弁するに関しては指定の期間が3年から1年になった理由の中に、丹羽課長年々金額が高くなってきたとか、そういうことが答弁としてなされているので、今までやってきたかもしれませんけど、やはり今後そういう方向で議案として出していただきたいと思っておりますけど、その辺どうなんですか。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 従来からですね指定管理の指定ということで、そういう形でホテルとかあわび山荘もそうですが、そういう形でやらしてもらってますので、このスタイルでよろしいかと私は考えてございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） この予算委員会ではそういうふうに進んでますので、委員長できるのであれば今後の進め方として、議会とも話していただいて、ぜひ対応していただきたいと思っております。続けてよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 待ってください。財政課長から今の件について答弁させます。

○財政課長（佐々木正則君） 私からお答えを申し上げます。議案書に金額を載せてしまうということは議決をしてしまうということでございますので、予算と切り離して提案でございますので、そのようにご理解をお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それでは次の質問に移らさせていただきます。昨日あさなぎとグループホームのぞみに関していろいろご答弁もいただいたんですが、高齢者と障害者の対応は、違うにしても、あさなぎに関しては3年、高齢者に関しては新年度は1年の指定管理期間だとい

う説明いただきましたけど、3年の間で丹羽課長、だんだん高くなってきたんだっていう答弁いただきましたけど、その資料というか、それ出せるものがあつたらぜひ出していただいた上で、のちほどいろいろ質問させていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 資料については後刻用意させていただきます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 課長、指定管理員制度っていうのがいろんな形で、先ほど丹羽課長がホテルとか、あわび山荘とかっていうふうに答弁していただきましたけど、丹羽課長指定管理制度っていうのはそもそも、ざっとでいいですからどういう認識でいらっしゃるか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 石原委員のご質問にお答えいたします。指定管理者制度につきましては、多様化する住民サービスに対して効率的かつ効果的に対応するため、公の施設に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減とを図ることを目的として、平成15年の地方自治法改正により創設された制度でございます。当町では18年の5月より条例施行されているものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確認なんですけれども、のちほどそういうことも含めて資料を提示していただけるということなので、のちほどまた聞かせていただきます。

続けてよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 違う項目ですね。

○委員（石原広務君） 違う項目というか、合わさった中で別な質問なんですけど。

○委員長（真柄克紀君） 今の話は資料提出の形のところで、区切っていいですかということで確認しているんです。

○委員（石原広務君） はい。

○委員長（真柄克紀君） 何ページですか。

○委員（石原広務君） 障害者グループホームあさなぎに関してなんですけど、よろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） はい。

○委員（石原広務君） 障害者グループホームのぞみに関して別な質問なんですけど、よろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） よろしいです。

○委員（石原広務君） 町長、今回1年にして先々自立していくような形で、まちとして指導していきたいという答弁されましたけど、どこをどういうふうに、まちとして指導していくのかと昨日本会議終わってから率直な意見と、実は問い合わせが2件ほどご家族からあったんです。そこを先に確認させていただけますか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まず高齢者グループホームも障害者グループホームも一緒かと思いますが、この種の施設につきましても、民間で十分経営が出来ているという施設でございます。したがって、これが残念ながら補てんをしていかなければならないという状況、これはやはり改善をする必要があるということから、こういった経営改善に向けた取り組みを行うということにしております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 経営改善とおっしゃいますけど、昨日間違いなく民営化に向けて今後指導していくとおっしゃってたわけです。それで高齢者グループと障害者グループが同じだとしてご答弁されましたけど、国からの補助というのは違うと思うんですけど、どうでしょ丹羽課長その辺、説明いただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 石原委員のご質問にお答えいたします。今国からの補助ということであったと思うんですけども、国からの補助ということではなくて、障害者の給付費というのがその施設に入ることになります。高齢者についても同じく介護保険の制度によりまして入ることになってございます。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 障害者の方につきましては、一律の給付費になっているんです。ただ高齢者グループホームにつきましては、要介護1から要介護5までの方で、金額がそれぞれの体の状態に応じて入ってくる金額が違ってまいりますので、その辺の違いはございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） あとでまた数字を見た上で質問させていただきたいんですけど、町長昨日ご連絡いただいた父兄の方から開設したときには、先々には女性用のグループホームも立ち上げるんだと。間違いなくまちのせたな町の町長はそういうふうに言っているんだね。関心を持って結構見学にも来てた方もいらっやあって、その中で今3年間運営してきて、昨日の話だと、あれ先々民営化になるんですかと。待遇とかもそれこそ負担も変わるんじゃないんですか。という問い合わせがあったわけです。利用者の声を聞くのも大事ですし、昨日質問の中で言わせてもらいますが、やはり携わってる専門的な知識を持った方ともいろいろ協議した上で、財政を理由に民営化、民営化ということではなくて、それなりの政策として維持していただきたいと思っておりますので、それは生の声としてそういう問い合わせがあったということで、その方に対してその答弁するつもりで町長お答えいただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この種の施設議員もご存じのことと思いますが、管内でもございませぬ、全道的にも非常に珍しい取り組みとなっております。まちとしましては、まちがこのしつかりと係っていかなければならない部分、それともう一つは民間で出来るものは民間でという

この二つの取り組みを進めていかなければ、なかなか、まちが本来やらなければならない行政サービスが手薄になるということになるかと思えます。したがって、私たちとしては民間でやるべきものは民間でという方向で、これからも進めていきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 民間で出来るものは民間でというのは基本的に理解できるんですけど、政策、当時反対してた議員もいらっしやったわけです。のぞみを立ち上げるに当たって、反対の趣旨のような質問もあったわけです。で繰り返しますけど、その方の質問の中には3町合併したんだと。旧瀬棚町に関しては福祉に力を入れているんだから、今、瀬棚区としてもそういうのが事業展開されているんだから、箱物が出来たからそこにじゃなくてそこに集約してきちんとするべきだろうという質問があったんですけど、町長政策としてぜひやりたいんだという形で議会も通って、このような運営されているんです。今そのときのテンションと申しますか、それとはちょっと変わってきているのかと。確かに民間で出来るものは民間でというのは理解できるんですけど、高齢者もちろん、子育て支援もちろん、こういう障害者の方にもほかの自治体になんだけれど、せたま町としてはやっていきたいという形で考えていただいたほうが理解できるというか、納得できるというか、期待の声も確かに9人、10人かもしれませんが、期待の声も間違いありますので、ほかのやらなければならないことはわかります。でもこれもやらなければならないことに加えていただいて、昨日関係ないですけど平澤議員の一般質問の中に子育て日本一とか何とかとやりとりさせていただいて、あとで平澤議員とも休憩の中でいろいろ意見を聞かせていただく機会があったんですけど、こういう高齢者、障害者に対しても、それこそどっかの国会じゃないですけど、1番でなくてもいいじゃないですか。2番でも3番でもせたま町の政策としてぜひ前向きな取り組みをしていただきたいと思いますけどいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 誤解をされては困るんですが、民営化になったから福祉が後退するということには思わないでいただきたい。福祉に力を入れることについては、いささかも変わっておりません。このグループホームにつきましては、当町内にこの障害者のグループホームが1戸もなかったということから、これでは障害者の皆さんのこれからの障害者福祉に対して問題があると。ぜひ民間を育てる意味でもまちが施設整備をして民間に運営をしていただいて、それがしっかり出来ることになりますと、当然、女性のグループホームも民間でという、こういう考えでのぞみを立ち上げて運営をしていただいている。したがって、これはもともと民間で既にもう障害者グループホームは経営的にも自立できているということでもありますから、我がまちが自立出来ていないということになりますとこれは当然、経営改善を必要とする。議員も経営改善に対しては反対ということではないんだと思えますので、私たちも障害者のグループホーム、障害者のための福祉を大切にしながら、そういった自立を目指して経営改善をしていく。これは障害者がこれからも安心して当町で住んでいただけるようなそういう仕組みを作るということでご理解をしていきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） その勘違いしないでくれということですが、民営化に進める理由の一つに財源が高くなるからとか、経費が高くなるからとかという答弁もあったものですから、だからそれが理由の一つにならないような形で、あとは指導していくとかじゃなくて、担当課にはそれなりに専門の知識を持った方もいらっしゃるけど、繰り返しますけど、そういう携わっている方の意見ももちろんですけど、やはり家族や利用者の生の声も聞いていただきながら、ぜひ前向きな取り組みをしていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） いずれにしても将来ともこの持続出来るような形でしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今のグループのぞみの関連なんですけれども、今町長、担当課からいろいろな話出てましたけども、民営化で運営していってるところがたくさんあるというお話でございます。当然そういうこともあると思いますけども、じゃ我がまちの今の運営状況が要するに民営化に至らないその原因といいますか、今町長言っていた指導していきたいという話なんですけれども、多分、これ総務でやったんだろうと思うけども、利用者の負担が…

○委員長（真柄克紀君） 傍聴者の方ちょっと私語謹んでください。お願いします。

○委員（細川伸男君） 結構利用金額があがってますね。総務委員会でやった資料見ますと、5万6,000円の負担が6万3,800円とかっていう形になってるみたいなんだけど、これはこうするのかわかりませんが、じゃしからば民営化でやるとなれば、まちで考えてる要するに受益者負担も含めて、受益者からいくらもらったら民営化として望ましいとか、それをやっぱり言ってもらわないと、ただ改善してもらって改善してもらっただけじゃなくて、本当に民営化委に、私はなかなかこれ民営化には無理だという自分では判断してます。なぜならば、やはり入ってる人の負担がございまして、その負担と要するに施設運営の部分と全部一緒にそこからもらって、そこから支出するのであればわかります。けどもその施設の運営経費から何から考えていったら、まちの負担が抛出してやらないと絶対僕は丸々民営化はできないという判断しますけども、どうですかその辺課長、丸々民営化できるという認識でいるんですか。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） ただ今の細川委員のご質問にお答えいたします。先ほど町長が申しましたように、民営化というのは、今ある男子のグループホームは、公設なものですから、今言ってるのは女性のグループホームのお話なのかなと思うんですけども、いずれにしても、昨日も条例改正でお話させていただいたんですが、他町とか近隣町の家賃とか食費、光熱水費を参考にしながら、今回そのように引き上げさせていただいたんですが、昨日もお話いたしました、民営ではやはり家賃とか、うちの場合は1万5,000円なんですけども、3万2,000円とかそういう高い設定にして、そのようにして枠組みを作って採算がとれるようにや

ってるということでご理解願いたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 当然この資料を見ますと、八雲、七飯、夕張、今金という形で光熱費だとかそういう部分で出てますけれども、ただやはり今言った女性の部分にしても、なかなかこの障害者の人方というのは、収入と合わせて補助もあるんだろうけども、そういう中でこの人方が自立して生活するのは、なかなか私は大変だと思いますので、その部分だけを民営化、民営化って言ってますけども、なかなか僕は民営化するにはそれ相当の障害者に対する負担を増やさないと出来ないと思うんです。それは負担を増やさなくても民営化でやっつけられるという考え方でいるんですか。逆にそうしたら。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） ただ今のご質問にお答えいたします。民営でやられる場合は、やっぱりそれなりに先ほど申しましたように、経費といいますか応分の負担を願わないと出来ないものと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうことだと思いますので、経費を応分の負担を障害者の方々からもらわないとやっていけないということなので、障害者の方々に今こういう話を多分聞いている人がいると思うので、要するに障害者に多く負担を求めて、要するに民営化に向かってこの施設を運営してる人方にやっていきなさいよということと同じことだと思うので、聞いている人はどう思うかわかりませんが、実際障害者の方々はご存じのとおり、せたなのふれんどとか、若干の就業する場所あるかもわかんないけども、それにしても収入、私もちらっと聞いてみたら、まあ皆さんも知ってるかと思いますが、そんな、そんな何万円もの収入になってありません。だからそういうことを考えれば、やはりもっと課で慎重に議論してもらって、本当に障害者に対してのことを考えるならば、負担上げれば簡単にはできる話だけど、そういうふうにもならないことだろうし、もう少し町長にもお願いしたいけども議論して、指導するとかっていうんじゃなくて、やはり協議してって、そして出来るだけその方向性が見いだせるような協議をするということで進めていくというならわかるんですけども、それを指導してって、なるべく民営化に向けさせるというような形でこういう趣旨のものは進めていくことは、私はいささか疑問に思うので、その辺町長どうですか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 障害者のグループホームにつきましては、目的は障害者の自立を目指すものでございます。ただ当町の場合、まだまだ一般の方々の理解が少ない。就労する場所も少ないということで、実際にグループホームから町外に行って働いてる方がたくさんおります。そういったことで、私たちも町内での就労をこれから目指さなければならないと。自立するためには。そういったことで障害者の皆さん方が就業についての助成、就労するための助成というものも作りまして予算を組んでおりまして、そういったのを利用しながら町内企業にご理解をいただいて、就労場所、就労機会を与えていただきたいという一方で努力をしております。

そういったことから自立をしていただいて、このグループホームの中で生活をしていただく。総合的に支援をしていかなければなかなか障害者の皆さんの自立は成り立たないと思います。それとこの障害者グループホームの経営改善と切っても切り離せない。一緒になって総合的に取り組んでいかなければならないと思います。したがってグループホームだけの経営改善ということではなくて、そういったことも含めて総合的にこれから検討していく。ですからすぐ今年度中に経営改善が大きく進んで自立できるというような状況ではないと思います。そういったことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ぜひそういうようなことで、まち側も努力してもらいまして、施設管理者それとやっぱり障害者の身になるようなことも考えながらひとつ協議していただければと思いますので、重ねてお願いしておきます。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

大野委員。

○委員（大野一男君） グループホームのぞみの件ですが、私も所管でこのことで何回か協議した経緯がありますが、一つ事例として去年か一昨年協議会のときに、今金の高等養護の卒業予定者等で2名ほどが、のぞみに卒業後、宿泊する場所ですけれどもそこを求めて、そして町内で就労していきたいということで、施設側に満床にすることをちょっと抑えてほしいと。2部屋空けておいてほしいという要望がありました。これをまちが受けて、そのように配慮をして、その卒業生の就労を待つという経緯がありました。そのときに聞いたんですが、そうすると満床にならないと施設運営者に収入が入ってこないの、その補てん分はどうするんですかということに対して、まちとしては誠意を持って対処していきたいと。決算期において欠損が生まれた場合は、そういうことも含めて指定管理等で充足していくという答弁をいただきました。私は、今町長の答弁にありましたように、やはり障害者にとってこういう施設があるということそのものが画期的でありますし、ぜひその運営については、今委員からいろいろ質問がありましたけれども、お互いにきちんとそのすみ分けをしながら運営がなされていくことによって、障害者がせたな町で自立していく機会を持てると解釈すると、ぜひこの運営についてはしっかりと対応していただきたい。そのように思います。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今までもこの管理運営をいただいている事業者にご迷惑を掛けておりませんし、これからはしっかりそういう意味では、まちがバックアップさせていただきたい。ただ経営改善については少しずつそういう方向で進めてまいりたいということをご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

暫時休憩します。10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時17分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開します。

先ほど2名の委員から申し入れがありました資料について、ただ今皆様にご配布しております。

引き続き先ほどの民生費の款につきまして質問を受けたいと思います。

江上委員。

○委員（江上恭司君） 今回の障害者施設の問題に関連してですけど、町長先ほど地元で働く場所に対しての補助を含めて考えて出してますという話されたんですけど、障害者を雇用するという問題は法律的になんぼしなさいよっていうものを含めてある場合あるんですが、うちの行政として率先してやるっていうそういう考えあるんですか。

町長先ほど民間に対しての障害者雇用した場合のあれを補助とかいろいろやってますよっていう考え含めて発言ありましたけど、障害者を雇用する問題は、これ全国的にも大きく問題になって、そして企業ではこのぐらいやりなさい。それから行政としてもこのぐらい取り組みなさいというそういう目標を含めてあると思うんです。そういう中で、せっかくそういう施設に入ってる人方を自治体が率先して雇用をするっていう考えあるのかどうかを今お聞きしたんです。行政が。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） ただ今の江上委員のご質問にお答えいたします。委員おっしゃるように確かに法律でそういう障害者の雇用について各行政機関ですとか、役場も含めまして企業も何パーセント以上雇用しなければならないとかというそういう決まりがございまして、せitan町役場といたしましても、目標に向かって取り組んでいるところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） そうじゃなくて、取り組んでいるのわかるんです。率先して役場がそういうのぞみに入ってる人の仕事を率先して役場で雇用するのかどうかお聞いているんです。そういう考えがあるかどうか。

○委員長（真柄克紀君） あるかないかだけです。

理事者でしょ答弁。

町長。

○町長（高橋貞光君） まちとしましては、この障害者の実習であるとか、そういった部分について過去にも取り組んでおりますし、そういった自立に向けたそういった取り組みは、これからも続けてまいりたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） わかりました。そういうことで障害者を援助していきたいと。で当面、雇用する考えは今のところ無いということで理解していいですね。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 雇用する考えはないということではございません。それに見合った仕

事があれば積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） そういうことでなくて、当面、ことし来年含めた当面そういう雇用する考えは持ってないということなのか。今町長が答弁したようにそういう条件があれば雇用するとなっているのか、その辺はつきりさせてください。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 当町におきましては、正職のほかに臨時職員もごございます。そうした中であって、障害者の皆さんが係れるという仕事があれば、それはそういった方向でまた考えていかなければならないと考えているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） そういう障害者に合ったものがあれば積極的に取り組んでいくと理解していいんですね。

はいわかりました。

○委員長（真柄克紀君） ほかに。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 先ほど資料提供されてますので、ちょっとお聞きしたいと思いますが、ここに書かれてるのは、ほとんど人件費のみの積算内容だと思います。その中で、まちが見てるこの運営経費、車の、当然固定資産税とかそういうものは、まちで見てるだろうと思いますが、その油だとかそれと日常のこの車の点検業務だとかこれには一切ないんですけども、業者に対して点検業務だとか、そういう部分を求めているのか。それともまちが行って点検業務をきちっと行なって、車の運行状況、整備状況をまちが確認してやってるのか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 委託業者に対しまして運行前、運行後の点検業務は、お願いしております。その分の時間につきましては加算してございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 人件費の中に加算しているということで考えればよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 人件費の単価をもちまして必要時間数を加算しております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そうすると結局、これ運転手というのは特別な単価ですよ。普通のあれから見れば高いです。ということはその人方が点検を行うのか。普通は管理者というのは、別にいますので、その別な管理者が普通行うということになってますけども、日常点検で運転手も行うけども、会社としても要するに点検業務、1カ月、3カ月、6カ月、自家用車によっては若干6カ月とは12カ月ありますけれども、その辺はどういうような内容で指示して、ど

こまで点検業務をやらせているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 3カ月ごとの点検については、まちから指示いたしまして業者の方にやっていただいております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 業者はいいですけども、それは業者にやっつけてことは、この委託料には入ってないということで考えますけども、それと日常点検もきちっと反映させるのであれば給料の中に入れることが、ちょっと自分としてはわかんないんです。経費は経費ですから運行経費は、先ほど補佐いうように当然運行経費は、これを管理する人にとっては絶対やらなければならない業務ですから、まして営業権もって車は自家用車かもわかんないけども、営業権を持ってる業者ですから、きちっとその辺は、まちに点検業務の一覧表というか、誰がどういふ点検しますよというそういう一覧表もあるはずですから、それを多分まちは提出して求めると思っていますので、その求めたものあれば出してください。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 点検に関わるその誰が点検に当たっているかというのは、うちのほうから求めてはいないです。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうことであれば誰がどういう点検して、その結果、お金を払っているんですから、当然まちが、例えば安全運転管理者、このせたな町も安全運転管理者、車が5台以上ありますから、当然まちもやっています。ということは予算を出すということは、きちっとそういう部分を求めて、その求めてくるものに対して対価を払うんですから、当然それは求めていかなければならないし、日常のそういう業務、点検等々についても、例えば先ほど言った3カ月ですか、それ業者ですよ。じゃ業者に出したときには、じゃその点検項目というのは、6カ月の場合はどことどことどこと法的に決まっていますから、それはまちからお金を出してるんであればまちに出てると思います。それと一般的に業者に任せるんであれば、当然お願いしますという形ばかりでなくて、どういう形でどうしたか、その結果をきちっと出させるのが普通の金銭のやりとりの業務だと思うんですけども、それをやってないとなればその辺業者に投げっぱなしで、その検証もしないでただお金を出してると私は受け止めますけれども、それでいいですか。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 委託契約を結ぶときに協定書を付けておりまして、その中に細かく点検内容に係る文言を載せておりまして、それを双方持つ形になっております。3カ月ごとの点検においては町で直接支出になりますので、業者の方に丸投げしているという形ではない状況でございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ちょっと私の質問と違いがあるんですけども、もちろん業者にやっ

てもらうのは当然、お金も払うことです。ですから業者が点検した場合には、6カ月点検の項目はきちっとありますから、その項目に沿った内容で点検して、それを例えばまちが頼んでいるのか、管理する業者が頼んでいるのか、わかりませんが、それをきちっとまちが押さえておかないと困る話。それと一般、日常点検もそうです。要するに多分燃料ですからオイルだとか、例えばその時によっては年数経っている車であれば、クーラントの水を取り替えるとか、そういう部分も経費が結構掛かるので、だからその経費が掛るから、まちとしてはお金を払っているんですから、その対価をきちんと求めて提出してもらうのが普通のやり方だと思うけども、そういうやり方というのは、まちは逆に言ったらこればかりじゃなくて、ほかの業務もみんなそういうことでやってると理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 繰り返しになるかもしれないんですけども、運行業務におけるやらなければならないこと、そして契約書の中に付けております協定書の中に細かくしっかりやっていただきたいことを謳ってございまして、それを基に業者にお願いしてございまして、運行し終わったあとはその実績、運行日報の提出をしていただいておりますので、それをもってまちとして確認をしているということでございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） あまりしつこくやりたくないんですけども、運転日報というのは、日報と要するに点検項目の用紙というもの別なんです。知っていると思うけども、だから要するにまちで検証するのは、そういうものを持って、例えば業者から上がってくる見積もりに対して、これだけ掛るんだから、これはやむなしだということで見積もりするんですから、そうすることによって日頃の業者から上がってくるものを、毎日じゃなくても月1回提出してもらって、その日常の点検に対しての、要するにただ見るだけじゃなくて、それを見た結果、不具合がどうだったとか、消耗品がどうだったとか、今国土交通省で問題になってるのそこなんです。だからその管理を任せばなんしでいいんですか。契約しているから何も検証しないで、あくまでもこういう管理してくださいと。そういう契約書を見せて、はいあとは何もなしということでは、これトラックと違いますので、皆さんも知っているとおりに重大事故ばかり発生して、火災も出てるし、だから質問するんですけども、これやはり対価をかねる部分ですから、きちんとやはりまちも求めるものは求めて、毎日やっていることですから、別になんも求めたからといって、出せないわけでもないですからだからその辺のものを求めておくと、この次まちが多分修繕費だとかなんとかというのは、まちで持ってますよね。車検から何から。そうするとこの時に役に立つのが、ふだんの点検項目から3カ月、6カ月やってると、結局その項目の中で途中で何がどうなってるかというのもみんなわかるので、最終的に業者から見積もり上がったときには、それを見ながら比較して、例えば項目詳しく出てますよね、何が何ミリだとかそういう部分の検証にもなるので、ぜひそういうことをやって、町長のいう経費の節減という部分についても、その辺をちょっと考えてやっていただければと思います。

○委員長（真柄克紀君） 今委員からそういう今までの契約含めた中での改善点等について指

摘がありました。町もいろいろときょうの意見を聞きながら、そういう形の中で更に前向きな形での契約を結ぶという研究を重ねて進めていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) なければこれで…

石原委員。

○委員(石原広務君) せっかく要求した資料手元に来たので、丹羽課長これを基に昨日ときょうの答弁の中にある、見ればわかるのかもしれませんが、だんだん高くなっているんだということの内容も合わせて再度説明いただきたいと思います。

○委員長(真柄克紀君) 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長(丹羽 優君) ただ今のご質問にお答えいたします。お手元に配付した書類で、決算比較表ということで25年度から27年度のを配布させていただきました。25年度では、定員8名となつてございますけれども、実際スタートからこれが埋まらなかったということもございまして、494万7,596円のマイナスとなつてございます。26年度につきましては181万7,101円、27年度につきましては、227万7,815円となつてございます。

以上でございます。

○委員長(真柄克紀君) 石原委員。

○委員(石原広務君) 年々高くなつてるんだつていう説明ありましたよね。これ見ると人件費の部分かと思つたんですけど、その辺はどういう解釈のもと、きのうの説明にはこれがあつたということではないですか。

○委員長(真柄克紀君) 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長(丹羽 優君) ご質問にお答えいたします。確かに人件費の部分も増えてございますけれども、施設維持管理費、光熱水費の部分が25年度は98万1,000円から翌年139万5,286円、27年度141万と増加しているものでございます。

○委員長(真柄克紀君) 石原委員。

○委員(石原広務君) 収入の部分で処遇改善特別加算とありますけど、これを再度説明いただきたいと思います。内容説明をお願いします。

○委員長(真柄克紀君) もう一度お願いします。

○委員(石原広務君) 人件費なんかも増になつてますけれど、収入の部分で処遇改善特別加算となつてますが、これはどういう制度でどういうものなのか、課長説明いただきたいと思います。

○委員長(真柄克紀君) 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長(丹羽 優君) 介護処遇改善の特別加算でございまして、職員の人件費に係るものでございます。国からの給付金でございます。

○委員長(真柄克紀君) 石原委員。

○委員（石原広務君） 開設当時から国の給付を受けてるとこれを見ると認識できるんですが、合わせて企業側も努力も含めて、持ち出しも合わせて介護職員に賃金として支払っていると理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） そのとおりでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） あとこれ見ると施設で修繕費が48万2,768円から26年では7万4,000円、27年は11万4,000円とありますが、新築ではなかったのも、ほかにもあるかと予想出来るんですが、何かのその辺の情報あればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） お風呂のお水がうまく流れなくなったとか、トイレの部分が少し故障したとかかっていうのは聞いておりまして、指定管理者で会社として建設部門と協議して最低限度の原材料で人件費抜きにして、ほかの業者に委託することなくやっていたらという報告は、業務報告書が上がってくるんですけども、その中で金額は載せてこられてないんですが、多少の軽微なものについては指定管理者のほうでやっていたらいいと思います、この金額には上がって来てない状況でございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 再度確認ですが、処遇改善給付を受けるにあたって、これ規定の中では、あくまでも企業の持ち出しもあると、今の課長補佐の説明だと企業として、建設部門として、その企業自ら新築でない部分、不備が出た部分は直してきたと。それが全体の経営の部分であったのかと理解できますので質問を終わります。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで3款民生費の質疑を終わります。

説明員交替のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に4款衛生費の説明を求めます。

丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） それでは説明資料の7ページでございます。予算書では61ページからとなっております。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、継続であります。母子健康診査等業務533万2,000円、道補助金が12万8,000円、その他財源としまして自己負担金3,000円、残り一般財源であります。母子保健対策として妊婦、

乳児1歳6カ月児、3歳児、5歳児健診を実施するものであります。

次に継続であります。患者輸送バス運行業務1,455万3,000円ですべて一般財源であります。へき地保健医療対策として通院手段となる患者輸送バスの運行を行うものであります。

次に継続であります。道南ドクターヘリ運航経費負担金267万4,000円すべて一般財源であります。道南ドクターヘリの運航経費に係る自治体負担分であります。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 同じく継続で病院事業会計繰出金3億3,753万1,000円でございます。全額一般財源でございます。予算書のページにつきましては同じく62ページでございます。病院各診療所に対する交付税算入分、いわゆるルール分でございます。2億4,046万円を見込み計上をいたしました。そのほかにルール分以外といたしまして9,707万1,000円を措置してございます。なお各施設への補てん金額につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 次に2目予防費、継続であります。予防接種業務1,739万4,000円で、その他財源が国保会計等からの繰入金で154万1,000円、残り一般財源であります。エキノコックス症検査及び予防接種法に基づく各種乳幼児予防接種を実施するのであります。なお、ことしの4月より日本脳炎予防接種が定期接種として追加となっております。

次の8ページになります。3目健康づくり事業費、継続であります。健康づくり事業2,126万6,000円、がん検診事業等の補助金が106万6,000円、その他財源としまして検診の自己負担金等が781万5,000円、残り一般財源であります。町民の健康づくり健康保持のための各種健康診査及び健康教室などの事業を実施するのであります。また各種がん検診、健康づくり健診これらを実施するのであります。なお、今年度より新たにピロリ菌検査を導入するものであります。また健康づくりの集い事業の開催につきましては、本年度は瀬棚区での開催を予定しております。健康づくり推進員の設置におきましては70名を町内に配置し、地域住民の健康意識の高揚を図るものでございます。

保健福祉課所管は以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 4目環境衛生費で火葬場設備等改修事業、予算額は360万円、狩場葬苑の1号炉耐火物積替工事を実施するのです。

合併浄化槽設置補助金、予算額120万円、公共下水道未整備地域などにおいて、浄化槽を設置する際に1基30万円の補助を行うものでございます。資源ごみ回収補助金、予算額100万円、ごみの減量化と資源ごみの有効活用を推進するため、子供会や町内会など回収団体に関して補助を行うものでございます。

次に6目、公営温泉浴場管理費で公営温泉浴場管理運営事業、予算額1,918万6,000円、使用料が861万5,000円、一般財源1,057万1,000円で、瀬棚区やすらぎ館温泉の運営経費でございます。

2項、清掃費、1目清掃総務費、北部桧山衛生センター組合負担金、予算額2億231万5,000円、全額一般財源でございます。普通負担金として1億5,912万7,000円、特別負担金4,318万8,000円で前年度に比べ847万1,000円の減となっておりますが、要因としては破碎処理施設整備などに係わる経費が前年度にくらべ少なくなっているものでございます。

2目のし尿処理費、し尿等処理事業、予算額が3,964万7,000円、財源はし尿処理手数料で2,664万2,000円、一般財源1,300万5,000円でございます。

以上で、4款衛生費の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の7ページ、ドクターヘリの運航経費に係る関連質問させていただきますが、ことしに入って大成区も要請も含めると4、5件ドクターヘリの要請があったと思うんですけど、決まりの中で、受け入れ体制の確認ですが、ヘリポートの受け入れ態勢で、それに伴った署員含めた職員の動き、それを今新年度に向けてどのような形で運営されていくのか、そこをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） すいません、職員の受け入れ態勢。

○委員（石原広務君） 署員も含めて。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 署員ですか。そちらの部分につきましては消防に問い合わせしないと、わからないものですから、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 説明する場所ではなかったのかと思うんですけど、目の当たりにしたのが大成のドクターヘリの対応だったんですが、平日は役場職員が業務停止して、交通整理もしていたんですけど、今後もそういう形で事業が展開されると理解してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 大成支所長。

○大成総合支所長（堂端重雄君） 石原委員のご質問にお答えいたします。大成消防署では職員体制の問題もございまして、これは当然ドクターヘリにつきましては消防署員が対応するわけですが、いわゆるこのドクターヘリのヘリポートがあるところは、例えば大成区都の地区では、旧久遠小学校のグラウンドでございまして、道路が3カ所、4カ所あって、いわゆる一般の方々 came 場合に、その交通整理も必要であろうということで大成支所からそういう緊急的な場合については、役場職員の交通整理の応援出来ないかということでございましたので、これはもちろん私どもそういう執務中であれば、そういう対応はもちろんできますということで、

そういうお話をさせていただいておりますが、これはまた土日の問題については別な問題になりますが、少なからず平日については、そのように対応して今後もいきたいと思っておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 土日に関しては、どういう方向でお考えなのか、そこだけお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 大成支所長。

○大成総合支所長（堂端重雄君） 今後につきましても従来どおりの対応で進めていきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） ほかに希望ございませんか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私から1点だけちょっとお伺いしたいと思っております。予算書の65ページ環境衛生費の中の委託料の中に分煙機器保守点検業務1万8,000円というのが計上されてございます。これは前の款にも一部あったんですが、私、認識は町有施設、公共施設については、全館禁煙という名目で自分認識してるところですが、今回こういうふうにして、町の予算の中に分煙器の保守点検整備で予算計上してるというのは、なんか特別な事情とか例外とかという措置があったのか。どういう配慮なのかその点についてお聞きしたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 水野係長。

○環境衛生係長（水野万寿夫君） この分煙器の更新につきましては狩場葬苑の施設に設置してる分煙器でありまして、狩場葬苑につきましては火葬業務を実施する特殊な施設となっております、利用する方に配慮した形で継続して設置しているというのが現状であります。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） そういう特別な場合が想定されるということは、私も伺っていなかったもので、もう1台、もう過ぎましたけども前款にも一つあるんです。前の款です。そっちにも分煙器の分があるんですけども、こういった特例、前の説明では町有施設全館において敷地内も含めて、喫煙禁止するということで分煙器は撤去するという話で、たしかそういうお触れがあったと思ったんですが、例外があったということで、これは対応の仕方は、まちのほうでここについては、例外として認めるということで今の説明でいけばあるんですけども。やはり狩場葬苑も町有施設には変わりはないということになると、そうするとちょっと乖離が出てくるんですけども、その辺の整合性についてもう一度説明してください。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） ただ今のご質問にお答えいたします。平澤委員おっしゃるとおりだと感じております。役場庁舎をはじめ、医療機関すべてにおいて全面禁煙ということで、敷地内につきましても禁煙をしているそういう施設もある中で、ただ今ご質問いただきました衛生費の中の4目、そこで狩場葬苑の分煙器の話でございますけども、狩場葬苑の分煙器につきましても配慮した形で設置していたという現状になってございますが、これにつきましても受

動喫煙の観点から見ますと今後検討が必要だとただ今感じておりますので、このもう一つあったというご指摘もございましたが、そこも含めまして再度検討させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 関連で言ってくる議員の方もいらっしゃるようなので、結構なんですけれども、自分としては前回の喫煙者が結構多い中で、たばこに対するいろいろな意見があった中で、そういう受動喫煙を含めた中では全館禁煙、そうすると全部分煙器を撤去するという中において、たまたまこういうことが出てたということで、もう一つは障害施設の関係でもあるということだと、これどこで言ったらいいかと思って考えてたんですけども、今回のほうがいかと、やはりそういった意味では、やはりルールはルールとしてこの分についてははっきりやっていただきたい。またたばこ吸いたい方はたくさんやっぱり今喫煙者いますから、その分についてはその範囲外、例えば施設外、もしくは建物以外、敷地外ということで喫煙される方苦勞してやってる現状がございます。そういった考えでやはり理解していただくためには、きちんとした徹底した指導と今回の場合については、これから対応するというところでございますけれども、これはやはりルールにそった中での対応、即時撤去という形をとっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 関連ですけども、今検討しますという話じゃなくて、まちの施設の敷地内はすべて禁煙にしますとなっておりますので、これは即禁煙の措置を取るというふうにならないとおかしな話で、検討するのであれば、じゃすべてみな検討してくれるんですか。それであればこの庁舎だって、たばこ吸っている人たくさんいますので、私たちが昼は車で吸えないものですから、駐車場から出てくるくる回わりながらほかでたばこ吸って来てる状況ですから、きちんとやはり町長が全館、全施設の敷地内は全部禁煙にしますということは皆さんご承知のとおりだと思いますので、ここですぐ撤去するというのを申しさせていただきたいと私は思いますけど、いかがですか町長。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 公共施設の禁煙につきましては、前回、細川委員の質問によりまして、そういう方向にしたところでございます。したがってこうして、ほかの公共施設の中に一部分煙器が置かれていたということにつきましては、大変遺憾に思っております。これはそういう方向で進めてまいりたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 確認なんですけれども、予算書の62ページと内容説明資料の中で患者輸送バス運行業務と書いて。

○委員長（真柄克紀君） ちょっと待ってください。今のあれはもういいんですか。

○委員（細川伸男君） はい。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 即撤去するという問題含めてこれ、予算がおかしくなります。

○委員長（真柄克紀君） ちょっとお待ちください。江上委員その点について今私から町には、これをお聞きしなければならぬと思っております。これ予算修正しなかったら通らない形になりますので。

○委員（江上恭司君） そう。

○委員長（真柄克紀君） この辺について今、もうお昼になりますので休憩に入りますけど、町のほうとしてお昼休みの時間の間にきちんとした形で見解まとめてください。これ予算修正しなかったら、これ出来ませんから。

休憩に入ります。

端的にお願いします。

○委員（石原広務君） 先ほど総務課長が答弁したので、あえて手を挙げさせていただいたんですけど、以前に議場ではないんですけど、町長に申し上げたことがあるんですが、新年交礼会でプラザで新年交礼会やったんですけど、その席で、喫煙わかれると。喫煙するのわかるけど、要は分煙という形で再度検討してもらえませんかという声はかなり大きいので、で狩場墓苑に関しては本当に特別な場所だと思うんです。がまんしないとならない状況もわかるんですが、そういう生の声もありますので、今いろいろな意見出てますけど、そこも含めて予算に関連することですので、検討をぜひしていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私は先ほどの発言で、やはりそれを守っていただきたいし、即日撤去を求めるものであるということを言いましたけども、しかし今、江上委員からの意見もございまして、今回この総額含めた中での予算提案という中で、即時撤去をすることはこの費用についても、いろいろな予算計上する中でもいろいろな障害ある中で、これは早目に対応していただくということについて、今回からこの問題から削除すれということについては、今後その対応について理事者側の配慮についてお任せしたいと思いますので、即時撤去すれとかということについては、撤回いたします。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員どういうことですか。どういうことですか。私が今言っているのは、この今の委員会の意見を聞いて、そういう予算修正の可能性もあるわけですから、お昼の間にきちんと町側で一貫した形でちゃんと調整してくださいと言って、そのあと今また再開しますから、以上です。

ただ今より1時まで休憩いたします。

休憩 午後12時00分

再会 午後 1時00分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に町側をお願いしてございます分煙器の件につきましての町側の見解をお願いいたします。

西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） それでは私からご説明させていただきます。まず分煙器ただ今設置してるのは2カ所ございますが、狩場墓苑に設置している分煙器につきましては、施設内禁煙ということで撤去をさせていただきたいと考えております。それから、もう一つの障害者グループホームのぞみにつきましては、ここは障害者の入居者さんが現在9名いらっしゃるわけですが、この9名の方のいわゆるアパートというようなことで、生活するそういう場となっております。それとコミュニティ、そこで分煙器のある場所に吸う方が、ちなみに9人のうち喫煙される方は6名いらっしゃるようでございますが、その方々が集まって、そしてコミュニティの場にもなっているというようなお話も確認しました。そしてまた、それぞれの部屋で反対に吸われると、安全面の観点から防火対策ということで、非常にそちらのほうではまあ心配されるものがあるということで、のぞみにつきましては、引き続き分煙器を設置させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 私からもお聞きしますけど、その撤去する時期等についての具体的な考え方ございますか。

町長。

○町長（高橋貞光君） そういう方向で今進めるという答弁を差し上げました。当然、撤去するためには、今置いてありますので一定の終止期間も必要ということになります。したがって、予算の関係につきましては撤去した時点で減額補正のお願いをするとさせていただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございせんか。

江上委員。

○委員（江上恭司君） 撤去した時点で補正するという事は、それは1番簡単な方法だし、僕はこんな形で予算案出されて、そして撤去しますと。まして町長は知らなかったと。こんな、大変な問題と僕思いますし、それからもう一つのほうで、そういう心配があるので残しますと。のぞみのほう。これ誰が管理保守点検するんですか。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 業者のほうで行います。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 業者ということは、今やっている業者でやるという形と、この予算どうなりますか。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 分煙器の部分につきましては、町からの支出になりますので、指定管理者で行うということではなくて、町で分煙器の保守点検を専門の業者にお願

いいたしまして行う形になります。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） じゃほかにもやってくれたらやるんですか。ほかの施設も喫煙者がいますから、じゃ置いて保守点検含めて町でやるということになりますか。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） ただ今の江上委員のご質問ですが、ほかの施設についてもそのような同様な事例があればやるのかというご質問だと思いますけども、先ほど説明不足だったかもしれませんけども、のぞみにつきましては、あくまでも居住する場ということで、あそこを全面禁煙にしてしまうと、逆に公営住宅やら、そういうような施設についても禁煙の範囲を広げなければならないのかと思いますので、それと先ほどの繰り返しになりますので、割愛させていただきますけども、あくまでも入居者さん、知的障害それから精神障害をもちの入居者さんがおられますので、その方々につきましては全面禁煙にするということにつきましては、保健所のほうにも先ほど確認はとっておりますが、あえてそのような方向性でない方がいいというご意見も伺っておりますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） それはそれでいいとして、あくまでも町が保守点検を町の予算でやると。もし類似した点がほかにも出れば、それは同じようにやるということでもいいんですね。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） そのとおりでございます。

○委員（江上恭司君） わかりました。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 先ほどの話ですけども、時期が来たら撤去して補正で予算削るということですけども、そういうことになれば、今これから、この前もこれからもそういう中身の中において、この分煙とか別にして、全部の今出されている予算そういう異論なりなんなりあった場合に、要するに補正で全部、全部ったら語弊あるけども、この予算の中の金額は変えていくという考え方でよろしいですか。この部分だけよくてほかの分はダメという話でないですよ。その確認だけしておきます。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） ただ今のご質問にお答えいたします。ほかの分煙器につきましては、今の禁煙、喫煙の話に鑑みまして分煙器につきましては、この2カ所の予算計上をしているということで、ほかの施設については分煙器は以前から撤去しておりますので。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 私質問しているのは、そういうことでないです。分煙の話は別にどうこうでないです。この予算を分煙の部分で先ほどは撤去した時点で補正でも組んでやりますという話です。それをじゃこの全部の歳入歳出の中で予算を全部組替え、補正でも何でもいいで

すけど組替えするんですか。そんなことっていいんですか。ひとつだけ良くてあとはやらないとか、そういう問題で僕はないと思う。やっぱり一貫性もってやるならやる、止めるならやめるって形にしないと、私たちこうやっていろいろ予算に関して議論していても、今の発言で言えば、たまたま分煙器の部分が出てきたので、これは撤去しますから補正でこれ外しますよと。そういうことであれば、なんもこんな予算審議なんかしなくてもいいですよ。もうこれから止めたほうがいいんじゃないですか。これ予算審議になりますかこれ。皆さん聞いていてどう思います。だから変えられない部分があるからきちっと予算で、今審議してるんでしょ。今年度28年度予算に対して、その28年度予算を勝手に中身、例えば私たちから指摘があったので、はい、わかりました。外しますというのであれば、別になにも委員長そう思いませんか。これから何も議論することもないし、やはりきちっとするならする。しないならしないと。でするのであればどういう形にするんですかと。ほかの物も残っているので、その辺のこともきちんとして協議して、理事者でちょっと協議して回答出してください。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） お答えを申し上げます。細川委員ご承知のとおり当初予算でございます。新年度予算執行におきましては、必要に応じて補正予算こういうこともご承知のことと思いますので、そのような対応になろうかと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 休憩前に午前中に、つぶやくようにお願いした検討してくださいということは、というのは分煙含めてもう一度検討するという事はなされなかったと取っていいんでしょうか。確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 町民の皆さんの中には喫煙をする人、されない人両方いるのは承知をしております。受動喫煙ということ、あるいは健康の観点からいずれの方向から考えましても、やはり禁煙ということになろうかと。これは時代の流れといいますか、そういったことをございまして、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私はほかの議員と違って、狩場葬苑、不幸があつて山の中に行つて、そういうのが維持されてもいいというのが私の意見です。あの施設を同じように全面禁煙したと。であれば空いている時間の中で、例えば車に乗って施設内から出てるとか、敷地内から出るとか、そういうことが起こったときに、一部区民からポイ捨てが増えたんじゃないかという意見もあるんです。繰り返しますけれども、皆さんが集まった例えばプラザの新年交礼会の時も、確かに裏口に灰皿を置いていたような気がするんですけど、きちんと分煙してくれればいだろうって。確かに吸わない人のことも考えるのも一つだけと、近隣町、今金町みたいに吸っている人のことも考えよってということも、もう一度お考え直してくれないかという本当に率直な意見もあるんです。私が吸うとか吸わないとかではなくて、健康どうのこうのって言うことももちろんわかるんですけど、前回、禁煙問題になったときに、なぜかその答弁の中にお

酒は百薬の長であり、たばこは一害あってどつたらこつたらという説明があったすけど、あのまちの答弁に対しても、お酒だってあれだろうと。それで苦しんでいる方もいるし、それによって家族が苦しんでいる人もいるんだよ。その考えはどうなんだという意見もあったわけです。だから時代の流れもわかりますけど、この際ですからからもう一度分煙ということで考え直すべきだと思いますけどいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 委員のお考えも十分理解できますが、こうした施設の場合どちらを優先するかということになると思います。そうするとやはり先ほど最初の答弁で申し上げましたように、禁煙を優先せざるを得ないということでございます。ポイ捨てが多くなるとか、そういったことについては、これは喫煙者のモラルの問題でありまして、これと禁煙とは別問題と考えるいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確認なんですけど、じゃこれ組み直すということではなくて、まちの考えとしては、補正で対応するということだと思うんですけど、実はこれきっかけに去年の予算資料、私は手持ちになかったんですけど、持ってる議員の資料見せていただいたら、去年も載っているんです町長。それも知らなかったことも含めてちょっとどうなのかと。そこも含めて町長答弁いただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 総括、その点について全体の答弁きちんとお願いします。

○町長（高橋貞光君） 今回、狩場墓苑に喫煙の分煙器が置かれていたということにつきましては、本当に申し訳ないと、知らなかったということでございますが、本当にこれは申し訳ないと、弁解の余地がないと思っております。申し訳ありませんでした。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今のふれあいプラザですか、あそこの裏側にも缶置いてあります。喫煙用というか、なんていうか。だからまちのほうも施設全般的に多分、私を見る限りでは缶を置いてあるところも結構ありますので、だからその辺、本当にだめなら全部撤去するべきだし、それともう一つ、例えば運動会にしても、父兄から結構グラウンドで吸っている人皆さんも、見受けられると思うけれども、そういうことで吸うな、吸うという問題で、そういう町民どうしでやりあっているところもあるんです。そういう部分もあるので、本当になっていったらいいのかな、禁止するのはわかりますけれども、やはりいろいろと今町長くしくも言ったけども、健康のことですから当然それは考えるべきだと思うし、それは逆に裏を返すと自分のことだから自分で健康管理すべきだと思うし、ただ周りに迷惑かけるということも確かにあると思う。だけでもただそういう部分もあるので、やはりなんていうのか場所の提供、仮に行ったら運動会の時に逆に言ったら、先ほど言ったように、たばこ吸うための物を用意しておくとか、そういう人方が一緒に入る場合は、お互いに吸っているから別に問題ないですけども、そういうことも考えられるのかと、それ全部止めるということになれば、本当に皆さんその運動会行って監視して、吸っている人にきちっと話しておかないとないし、だからそういうことになると本当

に条例まで作るような話にまで広がる話ですから、町民からしてみればいやいやそのくらいいいだろうというような話ではありますけども、その場所の確認とそういうものがあるかないかもきちんとまちで管理して、そういうもの無いようにひとつお願いしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この禁煙場所については、敷地内、施設内すべて禁煙ということ、施設内禁煙だけ禁煙というところがございます。学校につきましては、これは敷地内、病院もそうですが、すべて禁煙となっています。今、委員おっしゃいました運動会等につきましては、これは子供の行事でありますから、十分喫煙者につきましてもそういった受動喫煙という意味から、これは喫煙者のマナーとしてご遠慮いただくというのが、当然のことである思っております。それで、ふれあいプラザにつきましては、これは施設内禁煙であります。外は喫煙しても結構という状況になっております。その辺がまだ十分周知されていないと思いますので、改めてそういった禁煙、喫煙に関してのこの公共施設での禁煙、喫煙について改めて周知をしてまいりたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ふれあいプラザは敷地内は網が掛っていないと。それであればこの庁舎だって、庁舎内は禁煙でもいいけども、外は別に喫煙にしてもいいじゃないですか。逆にふれあいプラザで不特定多数がたくさん来るとこよりも、ここも来ますけれども、その集団的にどんと来るとかということがないので、しからば整合性を持つんだったら、この庁舎内はダメけども、庁舎の敷地は別に外ですから、誰にも迷惑掛らないと思いますけども、どうですか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これは喫煙者、禁煙者で随分両極端の議論になると思います。まちはやはり率先して受動喫煙を防止する観点からいいますと、学校あるいは病院、医療施設です。そういったところを中心に積極的に禁煙を進めるといって、そういうまちの姿勢から申し上げますと、やはり庁舎だけが施設内だけというのはなかなか禁煙者にとって受け入れがたい部分になると思いますので、この辺は一つご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 僕が言ったのはこの施設内じゃないです。施設内の空き地というか、その部分の話をしているんです。この施設内は別に禁煙でも構わないけども、施設外は逆にどうですかと。一方でそうやってるのであれば、そこだけ、ここだけはダメという話にもならないから、やはり認めるべきだと思いますけども。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この件につきましては、この禁煙、受動喫煙を防止する観点から、これはそれぞれの公共施設について、こういう形で禁煙をするということについては、議会にもお諮りをして皆さん方の理解をいただいて、これを進めているというところでございまして、今回この場でその場所を予算委員会の中でどうのこうのということではないと思っております。

ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） だからこの役場の敷地、この庁内もダメだけでも、敷地もダメですと言ったって、敷地たってすぐそこ道路でしょ。そういう問題をもう一度検討してくれませんかと言っているんだから、もう一度検討したらどうですか。

○委員長（真柄克紀君） 私の方も先ほどからずっと質疑を聞いてまして、最終的にそういう形で1回調整するものはする時期が来てるんだらうという形の提案だと思いますので、この辺について総務課長を中心に1回町側もきちんともう1回検討していただけないでしょうか。ダメですか。

そういうどこをどうすれということではなくて、全体の禁煙のあり方について、そういう話も出てるので、1回きちんと検討してみるということではいかがですかと。

町長。

○町長（高橋貞光君） この問題につきましては、今この複数の委員の方からそういうご意見ございます。私としては、やっぱり町民理解、町民の皆さんの意見も総合的に判断しながら、どういった方向がいいかということについて検討させていただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 先ほどちょっと始まる前に聞いてたんですけども、予算書と説明資料の中で、予算資料では62ページの上から3番目の委託料、説明資料の中で上から2番目、この金額がちょっと予算書とこっちの説明資料と若干、金額が違うんですけども、先ちょっとお聞きしたんですけども、ちょっと時間がなくて全部聞けなかったんですけども、この見かたというのは、片方は運行業務ですから全般的に入っているのかという判断はしますけども、こっちは委託料ということで出てますので、その金額がここに示されてるように北檜山区、瀬棚区、大成区という3区の金額が載って、この金額になっているということで、これがすべて委託だとするならば、こちらのほうの委託料が1,212万4,000円で、片方は1,455万3,000円という形のものでありますから、どちらが正しいとか、間違いじゃなくても、その違う内容をお知らせ願いたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） 今ただ今のご質問にお答えいたします。予算書の62ページの部分ですが、委託料で1,112万4,000円というバス運行業務の委託料として1,112万になってございます。説明資料の7ページは1,455万3,000円となっておりますが、こちらの厚いほうの委託料は純然たる委託料でございまして、予算説明資料では、この運行に伴います燃料費とか修繕費、車検代も入れましてそういう経費をもろもろ含めての運行業務として予算説明資料に登載させていただいております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 中身はわかりました。そこでこれが委託料と今の運行業務という分け方ですけれども、じゃこの予算書でいう1, 124万の中には、要するにそういう油だとか、いろいろなものはこちらに入っていないくて、それは予算書で言えばどちらのほうの差額の分はどこの中に入ってるか教えていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 予算説明資料につきましては、私ども財政課担当になる部分もごございますので、差額242万9,000円の差額だと思いますが、今後におきましてこの説明の内容の記載の方法、一工夫したいと思いますので、まず記載につきましてはそういうことでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 工夫しますという話ですか。そういうことで私たち単純に見ても差額が出てますので、この括りの中では金額がただ単純に違うものですから、そういう質問したんですけども、できれば本当に係る経費があるのであれば、需用費でも何でもいいですからそちらの方に載っていればそれを引っ張ってきて足して計算できますが、その部分もわかりませんので、この次からのでそういう部分はわかるようにしていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） それは先ほどの件でも言ってありますけれども、今後の予算出すときにそういう形を含めた説明の仕方をしてくださいとあってありますので、再度これは委員会として町側に財政課を通してそういう形で進めるよう進言いたします。

ほかにございませんか。

なければこれで4款衛生費の質疑終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時32分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に5款労働費の説明を求めます。

鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田勝幸君） それでは5款労働費、予算書は68ページからになります。渡島檜山北部通年雇用促進支援事業費9万2,000円、全額一般財源であります。渡島檜山の北部4町並びに関係団体で構成する協議会事業における当町の負担分で、通年雇用セミナーなど季節労働者の雇用の確保や就労促進に向けた事業を実施いたします。

次に出稼ぎ労働者就労前健康診断助成金4万2,000円、全額一般財源であります。就労前健康診断料の2分の1を助成いたします。労働費の合計は19万7,000円であります。

以上で説明終了です。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑をします。

(「なし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) 質疑を終わります。

次に6款農林水産業費の説明を求めます。

鎌田産業振興課長。

○産業振興課長(鎌田勝幸君) 6款農林水産業費で予算書は同じく68ページからになります。農業委員会事務局費909万6,000円、道補助金111万2,000円、その他財源8万8,000円は、各種事務事業の委託金などで残り一般財源であります。主なものは農業委員15人の報酬380万円のほか、委員の費用弁償など活動に係る経費であります。

続いて畜産担い手育成セミナー講師謝礼20万円、全額一般財源であります。地域農業の担い手を対象とした学習の機会を提供いたします。

続いて経営所得安定対策直接支払推進事業補助金404万9,000円、道補助金に400万円、残り一般財源であります。本制度の推進母体でありますせたな町農業再生協議会に対する臨時職員賃金及び事務費の補助であります。

続いて環境保全型農業直接支払交付金事業補助金598万8,000円、国道補助金が451万9,000円で残り一般財源であります。法律に基づき地球温暖化防止や生物多様性の保全など一定の要件を満たした営農活動に対し支援するものであります。今年度の取組み農家は12件、約86ヘクタールの予定であります。

続いて新規事業で、新規就農者促進事業607万1,000円、その他財源は産業担い手育成基金573万6,000円と残り33万5,000円は農業研修施設使用料であります。これは担い手不足が懸念されている農業において、新規就農者をめざす研修生を受け入れのため宿泊施設2カ所の整備と備品等の購入のほか、研修生の受け入れ農家に対し補助するものであります。整備する宿泊施設は瀬棚区馬場川地区の旧教員住宅と北檜山区二俣の農業センター職員住宅を予定しております。

続いて北海道青年就農給付金事業補助金473万2,000円で道補助金473万円残り一般財源であります。国の要件を満たした青年就農者に対し、給付金を交付し就農支援するものであります。ことしの対象者は平成27年度に新規就農した2件であります。

続いて10ページであります。中山間地域等直接支払交付金5,108万7,000円、国道補助金3,831万4,000円は、国の負担50%と道の負担25%であり、残りの25%の1,277万3,000円は町負担分であります。これは法律に基づき昨年度から5カ年の4期目となる事業で、対象の用地の面積に応じ交付金を交付するもので、交付金の使途は北檜山、若松、瀬棚の3地区の集落協定参加者の合意により決定し活用されるものであります。

続いて町営牧場指定管理業務450万円、その他財源133万2,000円は、牧場装置の一部貸付に伴う賃貸料で、残り一般財源であります。

続いて新規事業で町営牧場倉庫等建設工事1,690万7,000円、全額産業振興基金であります。老朽化が著しい小川地区の町営牧場監視舎を機械倉庫を兼ねたものに改築するものと、既存のD型倉庫についても肥料などの資材倉庫として改修するものであります。

続いて北部檜山酪農ヘルパー利用組合育成事業補助金150万円、全額一般財源であります。利用組合の運営費に対する補助であります。

続いた優良家畜導入支援事業補助金1,450万円で全額産業振興基金であります。昨年度からの3年間、3期目としての継続事業で乳用牛や肉用牛などの優良家畜導入費用に対し、3分の1以内を助成し、生産性の向上を図るものであります。

続いて農地費であります。基幹水利施設管理事業で2,601万2,000円、国道補助金で1,494万9,000円、その他460万5,000円は受益者土地改良区今金町の負担分で、残りにつきましては一般財源であります。これは真駒内ダムの機能を維持するための施設管理費や点検整備に要する経費であります。

続いて国営造成施設管理体制整備促進事業433万1,000円で道補助金323万4,000円で残り一般財源であります。土地改良区の管理に係る推進事業と農家賦課金の負担軽減を図る支援事業分であります。

続いて農業基盤整備促進事業2,750万円、道補助金1,692万6,000円、その他1,057万4,000円は受益者の負担分であります。26年度から28年度までの3カ年事業で、今年度は農産物の生産性の向上を図るため暗渠排水10.2ヘクタールを実施する予定であります。

続いて豊岡幹線排水路機能回復事業2,505万4,000円で道交付金1,375万円で残り一般財源でございます。豊岡排水機場に接続する幹線排水路において一部法面の崩壊などにより流れを阻害しております。大雨のたびに国道付近の農地が冠水している状況であることから改修するものであります。

次いでがんび岱地区農道整備事業負担金3,875万4,000円、地方債3,870万円で、残り5万4,000円は一般財源であります。今年度は防雪柵708メートルを実施する予定であります。

11ページになります。大富地区湛水防除事業165万4,000円で全額一般財源であります。北檜山区大富排水機場において耐用年数上の分解整備時期が到来しており、緊急時には不具合も発生していることから、オーバーホールを実施するための機能診断や長寿命化計画策定を行い、防災体制の強化と長寿命化を図るものであります。

農業センター業務運営費で1,294万3,000円、その他財源は土壌分析手数料、ブロッコリー苗の売払い収入、農協からの運営負担金等481万2,000円で、残りは一般財源であります。施設の管理運営に係る経費で、主な業務は生産部会や普及センターからの要望のある試験栽培、ブロッコリーの育苗などのほか、過去に実施しておりました農業後継者を対象にした農業技術研修制度を関係機関と連携し開始することにしております。

次に農業施設管理費です。瀬棚町民センター外壁塗装工事で400万円、全額一般財源であります。老朽化した外壁の塗装を行うものであります。

続いて2項林業費です。未来につなぐ森づくり推進事業補助金955万5,000円、道補助金588万円で残り367万5,000円は一般財源であります。道の単独事業で民有林の

伐採跡地等の人工造林に対して支援するもので、本年度37.5ヘクタールを実施いたします。

続いて一般民有林造林事業につきましては、町単独の上乗せ補助として除間伐で407万5,000円で134.6ヘクタール、作業路195万円で1,300メートル、下刈り87万円で210ヘクタールを全額一般財源で実施する予定であります。

続いて森林整備地域活動支援交付金1,509万4,000円、国の交付金1,131万9,000円で残り一般財源でございます。本年度最終年となる本事業につきましては、施業集約を促進するため間伐作業をする際の境界の確認や既存作業路網の簡易な改良に対し支援をするものであります。

続いて新規事業で小規模治山落石防護柵改修工事200万9,000円で全額一般財源であります。瀬棚区北島歌地区にある落石防護柵が老朽化したため改修するものであります。

12ページになります。同じく新規事業で小規模治山調査設計業務210万円で全額一般財源であります。瀬棚区元浦地区において落石のおそれがあるため、今年度防護柵設置のための調査設計を実施するものであります。

続いて町有林資源調査業務20万円で全額一般財源であります。適切な森林施業を実施するための基礎資料とするため、まちが有する森林資源の保存量や立地環境等の調査を行うものであります。

続いて新規事業で二俣・共和地区町有利林循環造成工事費1,100万円、道補助金486万2,000円、その他財源が613万8,000円につきましては流木の売払い収入であります。二俣及び共和地区において開設した林業専用道を活用し、面的にまとまった約50年生トドマツ約12ヘクタール分の伐採と植栽を行い、循環型の森林整備を図るものであります。

続いて町有林下刈工事504万9,000円、道補助金236万3,000円で残り一般財源であります。町内3区において町有林の下刈約61ヘクタールを行い植栽した幼木の成長を促進するものであります。

次いで3項水産業費です。水産多面的機能発揮対策事業負担金200万2,000円、道補助金12万円、残り一般財源でございます。町内、四つの活動組織が行うウニの密度管理や海藻種苗の投入などの活動に対し経費の一部を補助し、藻場の再生を図ります。事業期間につきましては平成32年までの5年間となっております。

続いてウニ移植放流事業補助金810万円、全額檜山漁業振興基金を活用し町内4地区にムラサキウニを各20トンの合計80トンを移植放流し資源の確保を図ります。

13ページになります。ウニ種苗購入事業補助金427万5,000円で、これも同様に檜山漁業振興基金を活用し、町内3地区に7.5ミリのエゾバフンウニと瀬棚区に30ミリのキタムラサキウニの種苗を放流し資源の確保を図るものであります。

続いて日本海漁業振興緊急対策事業補助金525万4,000円、道補助金350万2,000円、その他175万2,000円は産業振興基金でまちの上乗せ補助分であります。北海道が平成27年度から実施している日本海漁業振興緊急対策事業により増養殖事業や未利用資源の有効活用などに取り組む部会等に経費の4分の3を助成するもので、今年度は記載のとおり

りアワビ養殖ブランド化事業やコンブ養殖事業、ホタテ洗浄機導入事業など7部会等に助成をいたします。

続いて新規事業で、秋サケ資源増大対策事業1,540万円で、地方債1,420万円につきましては過疎債を予定しております。残り120万円は産業振興基金であります。現在、疾病の発生により休止している乙部町にあるひやま漁協サクラマス種苗センターについて種苗生産を、サクラマスから耐病性のある秋サケに転換するため、檜山管内5町の連携によりひやま漁協に対し改修経費1,420万円、施設運営費120万円を補助し飼育密度の軽減により健苗の、丈夫な稚魚の生産を行い回帰率の向上を図るものであります。

続いて14ページになります。マゾイ稚魚放流事業32万9,000円で全額一般財源であります。大成地域マリビジョンの一環として道立室蘭栽培水産試験場の協力を得て、高級根付魚種であるマゾイの稚魚10万尾を久遠漁港を中心に放流し資源の増大を図ります。

続いて上浦漁港整備事業負担金60万円、全額一般財源であります。上浦漁港の船揚場改良に伴うまちの負担分であります。

続いてあわび種苗育成供給事業3,210万3,000円、その他財源3,065万6,000円は種苗の売払い収入で、残り一般財源であります。生産種苗育成センターの運営経費で、町内外に35ミリから50ミリのアワビ種苗29万100個を供給し前浜の漁業振興を図ります。なお町外向けのアワビ種苗生産につきましては、ことしが最後となります。

続いてナマコ栽培事業382万8,000円で、全額種苗の売払い収入であります。水産種苗育成センターにおいてナマコの種苗生産や中間育成を行い町内各海区へ稚ナマコを配布し、前浜の漁業振興を図ります。目標生産数は50万個で、町内3カ所に配布予定であります。

新規事業で、ナマコ種苗生産整備事業708万1,000円で、全額一般財源であります。ナマコ種苗生産体制の強化に向け海水ろ過装置ろ材交換工事や飼育資材等の整備を行い、健苗の育成と増産を図ります。

続いて新規事業で、水産物保管作業所外壁改修工事315万円で全額一般財源であります。昭和50年に建設された瀬棚区三本杉地区にある集会施設水産物保管作業所について、老朽化が著しいことから外壁の改修を行うものであります。

以上農林水産業費の合計は4億8,220万4,000円であります。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 説明は終わりました。質疑を許します。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 説明資料の12ページ、上から2番目、町有林資源調査業務ですけども、多分これ今年度にこの業務は終わると思いますけども、この3年間の予定の調査業務だと思えますけども、違いますか。その確認だけお願いします。

○委員長（真柄克紀君） 池田林業振興係長。

○林業振興係長（池田裕之君） その事業とはまた別な事業でございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 申し訳ないけども、あの事業というのは今のこの中でどのの中に入っているか教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 池田林業振興係長。

○林業振興係長（池田裕之君） その事業は28年度に対してはございません。27年度で終了しております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 去年度で終了したということでございますので、私前に決算の時も質問してしますので、もしその資料が、これ調査項目でございますので、終わったのであれば多分ことしの3月ですよね終わるのは。終わったというのは、要するに28年度の3月いっぱいということで私は理解していますので、こういう質問したんだけど、それであれば3月いっばいに調査結果が出ますので、その出た場合には速やかに提出していただければと思いますけどもいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員に申し上げます。これは新年度予算の予算審議です。ただそういう最終的な集計が出たときには。

鎌田課長。

○産業振興課長（鎌田勝幸君） ただ今のご質問でございますけども、この事業につきましてはことしの3月、今月の末に報告書がまとまるということでございます。それで言われたように出てきた段階で常任委員会か何かで報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 予算書の69ページの農漁村結婚相談所負担金60万円の件でお聞きします。これは1年に60万使い切る。何回かでやってるのか。それから今までの経緯でこの相談所でうまくいったり、結婚なさった方が近場でいいです。もしいらっしゃったら教えてくださいと思います。

小坂橋事務局長。

○農業委員会事務局長（小坂橋 司君） 予算執行は産業振興ですけども、事務局農業委員会が担当していますので、私から回答させていただきます。一つ目の60万の負担金でどのような事業ということですけども、28年度は今までは27年度ですと、せたな町で1回あったんですけども、28年度は、せたな町での交流会と札幌での交流会2回を予定しています。最近の成果ということですけども、ここを何年かではそういう結婚とかは聞いてはおりませんけれども、たまたま27年度でやりました事業で、今うまく行きそうなところがあるというのは、聞いてはおります。

○委員長（真柄克紀君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 約1組の可能性があるという話ありがとうございます。

それであまり私たちが外野席でガタガタ言うと当人同士に対して負担も掛かりますので、こういう婚活等の部分におきましては、本当に担当者だけが知っておきながら、例えば漁火まつ

りあるいは、わっためがして、水仙祭り、こそっとそういうパターンを作ってやればいいのかと思います。よそのまちでもなんか知らないけど、きれいな娘さん来たぞというのが、それがあとから聞いた話で、そういうのありますので、町でも一生懸命に婚活でこういう予算を繰出してやっていただけるのはありがたいんですけども、やるとか、何日だとかというのをひそかにやっていただけたほうが、本人たちのためにいいのかと思いますので、そこら辺の今後の対応をしていただければいいと思いますけどいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 小板橋事務局長。

○農業委員会事務局長（小板橋 司君） 実際問題そういうイベントのときにそういう開催をするのがなかなか難しいものですから、おのずと何も無いというか、そういうイベントがないときにそういう交流会を開催するようになりますので、なかなか一般の方とか、ほかの方には目につかないような形に実際にはなってるということで、ご理解願います。

○委員長（真柄克紀君） ほかにありませんか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今大湯委員が言われまして考え方について私は賛成するものでございます。ただ今これから今まで新規農業者の就農者、それからなかなか伴侶に恵まれないということはずっと今まで懸案の事項だったんです。それがまた今の時代というのは皆さんご存知のとおりなかなか出会いの場が本当に少ない。こういう携帯電話、スマホですか、そういうのではいろいろ情報はあるようですけども、なかなかそういう都会の女性の方とまた男性の方も巡り合う機会がないという中では、この事業についてはいろいろな以前になんですか、フェスティバルを浮島あたりでしたという経過もあったんです。そういった交流の場というのが、非常に現在乏しいと思うので今予算を掛けなくても交流の場は出来ると思うので、今後活動の中においては今大湯委員が言われたように、あらゆるイベントがあるときにそういった町内の若者たちを出した中で、ひとつの出会いの場を提供するような、そういった中で1組でも2組でも出来ればいい成果があるのかという点では、今後まち一体となって若者に声を掛ける。そして出会いの場を作るということで努力していただきたい。これは農業関係問わず水産業についても、また一般町民についてもしかりですけども、やはりそういった出会いの場の提供については、まちもそういった意味では進めていただきたいとこのように考えるわけでございます。それについて、まちとしての考え方、今農業委員会の結婚相談所ということで今していただく。全体的農業関係のことですけども、まち全体のことを踏まえた中で答弁いただければありがたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 今、皆さんご心配されてそのような意見が出たと思っております。まちとしても、いろいろな形で支援をしているわけでございますけれども、こういったお金を掛ければいいのかというものではございませんので、ソフトな面でこれからも支援したいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） これで1時間経ちましたので2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時09分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 説明資料の9ページ新規就農者促進事業の中で研修生を受け入れるための宿泊施設2カ所、町内にせたな町に作るのかあるのかわかりませんが、その場所を教えてくださいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 長内農業振興係長。

○農業振興係長（長内解人君） ただ今の質問にお答えします。研修生の宿泊施設は馬場川小学校の旧教員住宅が開いておましてそこ1カ所、あと二俣農業センターの敷地内にあります職員が以前使用していた住宅を改修し研修施設としたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 予算書の76ページの1番下です。委託料、この中で林道草刈業務とありますけども、あと例えば林道の維持管理とかっていう部分が項目に入っていないんですけども、この林道の維持管理はどのように考えてるのか。それと林道の草刈業務ですけども、この範囲というか予定している路線わかれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 池田林業振興係長。

○林業振興係長（池田裕之君） まず管理につきましては、北檜山区においては事業団へ委託して草刈りをやっております。そして路線につきましては28年度北檜山区につきましては、トンケ沢線、松岡線、学林沢線、良瑠石線でございます。瀬棚区につきましては、大里線、長浜線、茂津多線、大成区につきましては、ふるさと林道都太田線でございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ということは、維持管理はしてなくて林道の草刈業務だけを委託しているということですね。そういう中で多分皆さんも知っているかもわからないけども、林道の中でも草の生えている部分は今言ったように草刈業務はしてるかもわかりませんが、相当林道に腐葉土だとか、そういうものがあるところもあるんですけども、その辺は同じ町有林でも林道のうち建設課で管理してる部分も多分あるのかと思いますけども、ここで言う維持管理の中で、そういう例えば排水だとか、今言った腐葉土だとかって溜まって、雨降ったら普通の車では林道に入っていけないとか。そういう部分も見受けられるので、その辺の把握だとか、そういう部分がまったくなくして考えて、この維持管理は予算は取らないということで、取らないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 松村参事。

○産業振興課参事（松村 悟君） 委員のご質問にお答えいたします。林道の改修につきましては、委員おっしゃるとおり大きな崩れたりとか、そういうことにつきましては、その都度対

応していくことになりますけれども、砂利ですとか、砂利の補充だとかそういうものについては見ております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それであれば、その辺見ているということであれば、当然これからそういう部分がもしあった時に対処する予算なのか、今現在そういう部分があるから維持管理の中でこの予算を計上しているのか。その辺どっちですか。

○委員長（真柄克紀君） 池田林業振興係長。

○林業振興係長（池田裕之君） これはこれからの見込みで、これからある、あらかじめ見ております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それは当然これから見込みの部分もあるけども、ちょっと被害が大きくなれば、その被害によっては補正を組んで当然見ていかなかったらいい。その辺はわかりません。ただ今の現状を町有林の林道の現状として、先ほど言った管理が、例えば産振で見るとか、建設課もあるのかわかりませんが、その中で多分林道に詳しい同僚議員もいますけども、去年あたりはもう全然雨降れば車も登れないような、もうどろどろしちゃうって、草は生えっぱなし、そういうところたくさんあるんです。それで今私聞いたんですけども、先ほどの答弁では、私が見てきている場所とはちょっと違うものですから、その辺のすみ分けがどうなるのか先ほど聞いたんですけども、そういうところが全くないということでは理解してよろしいですか。腐葉土だとか、そういう不具合がある。また草もたくさん覆いかぶさっているところもあるんですけども、そういうところに関しては全くないということでは、理解していいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田勝幸君） 細川委員のご質問ですけども、そういうところが全くないのかと言われたら、全く無いとは言いきれないと思ってます。ただ状況ですね、雨あとだとか、そういう大きな雨が降ったあとだとかはパトロールをして状況に応じて、今あるあらかじめ用意している原材料費だとかで対応していくと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 実際そういうところが私たち歩いてみてあるんです。汚泥も草もすごくなっちゃって、全く何年も手付けてませんよ。そこまで言うのであればです。そういう場所も私たちは町の林道見ている、そういうところがあるので、要するに産振ではやはり、そういう場所を林道の1回管理というか、検査とか見て回ってそういう林道の保全、それこそするためにも見て歩いたほうが私はいいのかと思いますけども、どうですか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 林道についての質問でございますが、町道のようにいつも立派にということでは、これ財政の都合上これはならないということは議員もご存じだと思います。したがって私たちとしては、様々事業を持っておりますので、事業に支障のないような形で林道を整備するというところでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 常にきれいにしろという話でないです。ただ何年もそのままの状況になってますので、全然なんかあった時に車で上がってくといっても上がって行けない状況、ここに本多委員もいますけども、ほんとに裏側の林道なんているのはずっと続いている林道だけでも、車全然入っていきませんから。そういうところがあるので、だから管理を維持管理通してある程度金額を見て、そして管理をしていったらどうかという私の案なんですけども。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 必要があるところについては管理をしてまいりたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 予算書の79ページ、ひやま地域ニシン復興対策協議会負担金に関連して質問させていただきますけど、すでに補正されてる水産物調査という名目で、調査が行われているんですが、調査を行なった時点で漁業者からニシンの刺し網の部分でもう少し長ければいいという意見があったんですが、それを受けて今後のことだと思うんですけど、今の段階でどのように考えてるか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 手塚係長。

○水産振興係長（手塚清人君） ただ今のご質問にお答えをします。今回は初めての調査ということで、各大成地区に5カ所について刺し網を配付させていただいたんですけども、網の長さが足りないという話は今私初めて伺ったわけなんですけども、引き続き水産資源調査業務は、ことし限りの事業ですので、来年度引き続き調査するということは今のところないんですが、復興対策協議会として親魚を確保するという仕事が引き続き残りますので、そちらについてはニシンの復興対策協議会の中での対応というのでも考えられますので、そちらと相談をしてみたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 基本的に100万尾放流という本当に大きな事業展開だと思っておりますので、調査含めてそういう浜の声を吸い上げて前向きな形で実現できるように、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 手塚係長。

○水産振興係長（手塚清人君） 対策協議会と業者側の方々の声も聞きまして、取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今回、町長この調査を始めて、実は今大成区のほうは漁火が毎晩のように灯って、かなり浜も活気づいてて、地域でもいいことだねという率直な意見があるんです。この調査をきっかけに2月2日から始まって、実はある船は、昨日現在と申しますかもう1,000万以上の漁獲を得たという情報もあるわけです。浜にとっては本当に、確かにきっかけの一つかもしれませんが、いろいろな可能性がありますので担当課と含めて前向きな形でぜ

ひ、それこそ応分な予算を付けていただきたいと思いますけど、今の段階での考えをお知らせ  
いただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この度のニシンの親魚捕獲のための刺し網によって、思わぬヤリイカ  
の来遊が確認できたということで、その後、一斉にイカ釣りが始まりまして大きな漁獲を上げ  
ている。大変思わぬ大きな成果が出たということで、私たちとしても喜んでおります。やはり  
ヤリイカというのは、今のシーズンこういうことで来遊があるということは十分考えられる話  
でございます。したがって漁業者自らもそういった確認をするということも、これは自分の  
経営でありますから大事なことだと思います。来年度以降につきましても、これはニシンの  
親魚、これは檜山全体の取り組みでありますから、親のニシンの確保というのは、これからも  
ずっと必要な話であります。そういった意味におきましては、こういう取り組みが今後とも何  
かの形で檜山全体で取り組まれるということだろうと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 去年は町長存じのとおり記録的な真イカの不漁で、かなり漁業者苦勞  
をしたのは間違いないんです。この中で思わぬ副産物というか、確かに町長おっしゃるよう  
に自ら調べれば見つけた可能性も確かにあるんです。そういう中で、委員長関連させて続けて  
質問させていただきたいんですけど、説明資料の14ページ、そういう中でその流れものじゃ  
ないと。根付漁業だという転換の意味でまちが取り組んでいるナマコ種苗の生産事業、これは  
今回新規で708万1,000円ほど、ろ過機等交換工事、備品整備に上がってますけど、こ  
れによってどうなんですよ。ざっとでいいんですが、どのくらいの効果が得られて、今までの  
壊死も含めてどのような防御できて、具体的な数字はあとでいいですから、どのようなこと  
が見込まれるか。ご答弁いただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 大成水産種苗センター栄田主幹。

○大成水産種苗センター主幹（栄田武志君） 今回整理させていただきます事業でござい  
ますが、まず設備改修といたしまして、この海水ろ過装置につきましては、適正な海水によつての  
種苗生産の適正な種苗、健苗育成を行いたいということで載せております。また資材等備品に  
つきましては、現在、水槽12槽分用意しておりますが、平成29年度に向けまして、更に6  
槽増やしたいということで、その部分の資材整備等を更に昨年というか、今年度ちょっと魚病  
が発生しまして、それに対します対策もあわせて行いたいということで、これにつきましては、  
なかなかどのぐらいの対策の成果があるかというのは、難しいところですが、このことによ  
って現在これが一番ベストの対策と考えておりますので、何とかこの方法をもちまして目標  
であります50万、更には29年度につきまして70万を目標にして事業を行なっていきたく  
と考えております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 最近ではアワビ単価よりもナマコのほうが高くなっていると浜でも認  
識してるんで、ぜひ今後も前向きな事業展開をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に7款商工費の説明を求めます。

鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田勝幸君） 15ページです。7款商工費、1項商工費で予算書は82ページからになります。ふれあい市場開設事業12万8,000円で全額一般財源であります。ふれあい市場開設に伴う施設の火災保険料や修繕料などの維持管理費で、開設は5月から10月の毎週土曜、12月から3月までは月1回の予定であります。

続いて商工会補助金1,220万円で全額一般財源であります。商工会運営経費に対する補助であります。

続いて中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金87万3,000円で全額一般財源であります。町内中小企業の資金借入れに対する貸付金利の一部を助成するものであります。

続いて魅力ある店舗づくり事業補助金1,500万円で全額産業振興基金であります。昨年度に引き続き、町内商工業者が行う店舗改装や設備導入などの経費の一部に助成し、商店街の活性化を図るものであります。

続いて地域おこし協力隊77万6,000円で全額一般財源であります。せたな観光協会へ地域おこし協力隊員2名を派遣し、観光協会を中心に官民協働の地域観光の推進を図ります。地域おこし協力隊2名は事務局長として公募した協力隊1名と、昨年度から継続する地域でおこし協力隊1名であります。

続いて観光協会補助金535万円で全額一般財源であります。観光協会の体制強化と新幹線開業に向けた観光産業の発展を図るため、海開きや観光客受け入れ事業などの経費のほか、臨時職員1名の人件費の補助を行い観光協会の運営に対し、支援をするものであります。

続いて観光協会補助金イベント分であります。約577万円で全額一般財源であります。せたな漁火まつりをはじめとする各区のイベントに対し、引き続き補助するものであります。

続いて食と産業まつり開催事業補助金25万円で全額一般財源であります。地元の農水産物や加工品のPRと合わせ地産地消の推進や町民の交流を図るため同事業に補助をするものであります。

続いて観光施設及び各種公園等維持管理業務3,376万3,000円で道委託金1万3,000円、その他294万5,000円は、パークゴルフ場使用料などの施設使用料で、残りは一般財源であります。パークゴルフ場をはじめとする各区の観光施設や公園などの維持管理に要する経費で、作業員による芝刈りなどの直営業務分で1,439万3,000円、各町内会にある公園及び公衆トイレや観光施設の除草などの管理に係る委託業務分で1,347万3,000円、立象山あじさい公園遊歩道改修工事、三本杉海水浴場監視塔改修工事など、工事請負費部分で332万7,000円などが主なものであります。

16ページになります。湯とぴあ別管理運営事業120万円で、その他30万1,000円は入浴の際の清掃協力金で残り一般財源であります。施設の維持管理に係る清掃作業員賃金や浴槽ネジ修繕が主な経費で、開設期間は4月から11月までを予定しております。

続いて、てっくいランド管理運営事業664万8,000円で、その他27万3,000円はシャワー使用料などで残り一般財源であります。施設の適切な運営管理を図るため観光協会へ管理業務を委託するものであり、これに係る委託料295万2,000円のほか、電気料などの需用費186万6,000円が主なものであります。

続いて、青少年旅行村運営事業558万6,000円、その他341万円はケビンなどの施設の利用料で、残り217万6,000円は一般財源であります。施設の維持管理に係る管理人賃金のほか、芝管理用ロータリーモア購入が主なものであります。

続いて、国民宿舎あわび山荘管理運営事業1,833万6,000円、全額一般財源であります。指定管理料1,300万円のほか老朽化した厨房給湯管改修や非常灯取替工事を実施し、適切な施設の管理運営とサービスの向上に努めるものであります。

続いて、温泉ホテルきたひやま管理運営事業1,577万4,000円で全額一般財源であります。指定管理料1,300万円のほか老朽化したボイラー室の配管改修工事を実施し、適切な施設の管理運営とサービスの向上に努めるものであります。

商工費の合計は1億4,147万円であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 昨日フライングしたので、きょうしっかり質問させていただきます。この予算書にも、この説明書にもIターン、Uターン、中小企業というか、地域の子供たちが帰ってくる時の数字が載ってないものですから、ことしはどうかということをお聞きしたいということと、それから26年度にUターン、Iターンって何人帰って来てるのか。それから27年度、ことし何名帰ってきているかわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 阪井主幹。

○産業振興課主幹（阪井世紀君） ただ今のご質問にお答えいたします。まず予算書に載っていない部分につきましては、これは各農協それから森林組合、商工会、漁協等から申請が上がってきてまして、審査を受けて12月に一括補正をしまして交付するという状況になっておりますので、当初の予算では出てない状況であります。

それから26年度それから27年度の交付された方につきましては、ちょっと手元に資料を持ってきておりませんので、後ほど答弁したいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 後ほど数字報告いたします。

ほかにございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の16ページ、国民宿舎あわび山荘管理運営事業と併せてホ

テルきたひやまの管理運営事業で、指定管理料の減額が去年から100万されてるんですけど、再度常任委員会でもいろいろ質問させていただいたんですが、減額の理由を再度お知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 阪井主幹。

○産業振興課主幹（阪井世紀君） 指定管理料の100万円の減額につきましては、これ燃油が安くなったということで経営が安定しておりますので、その分の100万円の減額ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 杉村補佐。

○大成総合支所産業建設課長補佐（杉村 彰君） 国民宿舎あわび山荘につきましても、温泉ホテル同様、燃油に関しまして減額された部分、それと27年度、給湯給水配管この工事を行うことによって、燃油の使用料も相当減ったということをお聞きしておりますので、その分100万円だけ減額させていただきました。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 新年度はそういう理由のもと昨年度に比べたら100万減額と。それであわび山荘に関しては一般財団法人に移行して300万という、壁と申しますか、そういうのを意識をしながら去年1年間も経営努力をしてきたんですが、本当に給料も安い賞与も出さないと。でもその中で、まちとも協議をした上で条例改正して宿泊料も改定されました。ただその上で、本当に努力をして今両担当から説明があったように燃油のこととか、新幹線のこともあるでしょう。そういうことも改正されたからといって100万減額だということですが、そういう努力があって、しかもその一般財団法人の決まりがある中で、町長は再三にわたってここも努力してくれと、先々は自立してくれということですが、どうなんですよ。あわび山荘に関しても老朽化も含めていろいろな形で公社からも要望ある中で、毎年減るのか、この先はどうかのかわかりませんが、再度常任委員会でも再三特別員会でも聞かしてもらってますけど、今この段階でもう一度町長の考えをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） それではお答えをさせていただきます。温泉宿泊施設2カ所ございます。経営が順次悪化をしまいいりまして、最高時2,000万を超えるという状況がございました。これを経営改善をしてきたわけでありましたが、このたび1,300万と大変な経営改善がなされて来ております。これは指定管理をしている事業者の皆さん方の努力ということで、これは敬意を表したいと思います。前回もずっと申し上げておりますが、この種の施設これは、まちがやらなければならない施設ということではございません。そういった意味ではやはり自立をしていただくということが求められるところでございます。しかし一気にそこまでは当然まいらないと思いますので、まちとしても応援をしながら、出来るだけ早い機会に自立できるようにさまざまな形で支援をしまいたいと思っておりますのでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 再三に渡って協議もしてきてるでしょうし、契約に当たっても担当課とも話し合いも、公社側とも町長も話し合いを予定してるという情報も聞きましたし、今後いろいろな協議をしながら、ぜひ前向きな形で進めるように、大成区にとっては本当に財産ですから、そういうことも念頭に置きながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 説明資料の16ページのてっくいランド管理運営事業ですけども、この事業はいんですけども、去年はいろいろあって海水浴ができなかったとかいうことになってますけども、今回もこういう予算の中には、今年は海水浴については、やれないというか、やっついていかないということによろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 阪井主幹。

○産業振興課主幹（阪井世紀君） お答えいたします。せたな町には3カ所の海水浴場ありまして、瀬棚区それから北檜山区の太櫓それと大成区の平浜と3カ所あります。昨年につきましては、残念ながらの平浜の海水浴場は開設することができませんでした。本年から観光協会に今まで瀬棚と太櫓の海水浴場を委託して運営をしていただいておりますが、ことしから3カ所とも観光協会にお願いして運営をしてもらう。昨年は監視員が見つからず開設することができませんでしたけれども、今年は観光協会にお願いして、なんとか見つけていただいて開設していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ということは観光協会で何とか監視員を見つけてやりたいということなので、まだ監視員が見つからない状態であると思うんですけども、じゃその予算はこれに反映されてないということで理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 阪井主幹。

○産業振興課主幹（阪井世紀君） そちらの予算につきましては観光協会補助金の中に組み込まれておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） わかりました。観光協会の方でも監視員がいなくてやれないということになると、その予算も逆に言ったら減額されるということで理解していいですか。

○委員長（真柄克紀君） 阪井主幹。

○産業振興課主幹（阪井世紀君） そのとおりでございます。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 関連して確認の意味で、仮に募集して監視員に申し込んだ時の保障、今まで議員の皆さんから出てたので、そこだけきちんと簡略に。

○委員長（真柄克紀君） 阪井主幹。

○産業振興課主幹（阪井世紀君） 天候が悪くて開設できない日もいろいろ仕事をやってもら

おうと思っておりますので、35日間今予算見てますので、その中で対応したいと思います。

○委員長（真柄克紀君） それではこれより暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時47分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を開きます。

江上委員。

○委員（江上恭司君） 今の海水浴場の問題で、どうも聞いてて本当にやる気があるのかと。というのは予算には載せましたと。しかし見つからなかったら止めるんですかと言ったら簡単に補正でやりますと。そのあと管理人については、泳げない日は違う仕事をしますと。こんな答弁おかしいと思います。最初から去年はこういうことでいろいろ人がなかなか見つからなかったと。しかしことしはこういう条件の中で見つける決意はあるということを含めて、そういう回答でないと、結果的に予算書に載せましたと。見つからなかったら、議員が止めるんですかって聞いたら、補正して止めますと。こんな答弁やってたら本当に予算審議になりませんよ。その辺委員長きちんとしてください。

○委員長（真柄克紀君） 重ねて答弁を求めます。

阪井主幹。

○産業振興課主幹（阪井世紀君） 開設できるように努力したいと思います。先ほど私はできなかった場合は補正するとは言っておりませんので、なるべく出来るように努力したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで7款商工費の質疑を終わります。

説明員交替のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時54分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。

8款土木費の説明を求めます。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原進君） 説明資料の17ページでございます。予算書につきましては87ページから95ページでございます。8款土木費、1項土木管理費、2目熱源供給施設管理費、継続でございます。源泉施設点検整備業務、予算額2,505万6,000円、全額一般財源でございます。内容といたしましては、各施設に浴用、暖房用として温泉水を供給して

いる各井戸の源泉ポンプ、揚湯管、水位センサーを引き上げて点検整備を行い温泉水の安定供給を図るものでございます。事業額として北檜山区1,482万8,000円、大成区で1,022万8,000円でございます。

次に2項道路橋梁費、1目道路維持費、継続でございます。町道等除雪業務1億4,248万円、全額一般財源でございます。町道及び公共施設の除雪業務でございます。北檜山区8,962万円、瀬棚区3,806万円、大成区1,480万でございます。

次に継続です。町道等排雪業務750万、全額一般財源でございます。町道及び公共施設の排雪業務を執り行います。北檜山区340万、瀬棚区137万、大成区が273万を計上しております。

次に継続です。防雪柵設置取外業務2,602万円、全額一般財源でございます。冬期間において地吹雪、吹溜まりの影響を多分に受ける路線について防雪柵を設置し、交通安全性の向上を図るものでございます。北檜山区1,542万円、設置延長といたしまして3,452メートル、瀬棚区で850万、設置延長が1,860メートルでございます。大成区につきましては210万円、設置延長につきましては418メートルでございます。

次に継続です。流雪溝等施設維持管理業務2,298万9,000円、国道支出金2,218万4,000円、一般財源80万5,000円でございます。流雪溝等に係わる維持管理でございます。維持管理費については国道、道道、町道等の設置延長の比率で、それぞれの管理者が負担するものでございます。なお経費内訳については記載のとおりでございます。

18ページです。負担割合でございます。国負担率といたしまして、89.2%、北海道の負担率として7.3%、町負担率で3.5%でございます。

次に新規です。町道坊主山線排水流末改修工事300万円、全額一般財源でございます。大雨の度に道路の流末排水から雨水が牧草地にあふれ出すことから、排水流末の改修を実施し、牧草地への影響の防止を図るものでございます。排水延長といたしまして200メートルを実施いたします。

次に継続です。町道交通安全施設整備工事135万円、全額一般財源でございます。区画線の補修、カーブミラー及び警戒標識等を補修し交通安全の対策をあるものでございます。

次に2目地方道改修事業費、継続です。橋梁長寿命化補修事業5,525万9,000円、国道支出金3,605万円、地方債1,890万円、一般財源30万9,000円でございます。125橋のうち損傷程度及び重要路線に架かる10橋について今後橋梁の長寿命化修繕計画を基に、橋梁の長寿命化を図り維持管理費の縮減を図るものでございます。事業内容といたしましては、橋梁の補修設計業務2橋で1,800万円、林栄橋補修工事、工事請負といたしまして、これは瀬棚区の町道島歌線です。3,700万円を計上しております。

次に新規でございます。橋梁点検業務（近接目視点検）4,000万円でございます。国道支出金2,660万、一般財源として1,340万円でございます。平成26年度より近接目視点検を5年に一度実施することが道路法の第42条で義務化されたため、点検を実施するものでございます。内容といたしましては15メートル以上の橋梁40橋について点検を実施い

たします。

次に継続でございます。町道舗装補修事業1,300万円、国道支出金910万、一般財源として390万でございます。平成25年度に道路ストック総点検を行なった結果により舗装修繕計画を策定し、計画的に補修を進めているものでございます。内容といたしましては北檜山区の町道丹羽豊田線において400メートルを実施いたします。

19ページでございます。新規でございます。道路照明建替工事、予算額1,000万、国道支出金630万、一般財源370万円でございます。これにつきましても、道路ストック総点検を行なった結果により、道路の付属物修繕計画に基づき計画的に補修を進めるものでございます。内容といたしましては、北檜山区の町道南大通線9基について実施いたします。

続きまして、3項河川費、1目河川維持費、新規でございます。普通河川湯の尻川浚渫工事189万4,000円でございます。全額一般財源でございます。河川内の土砂堆積が水の流れを阻害していることから、堆積土砂を除去することにより適正な維持管理を図るものでございます。堆積した土砂につきましては、延長300メートル、量につきましては240立米を予定しております。

次に4項港湾費、1目港湾管理費、新規でございます。上架施設リフターテーブル塗装等工事617万6,000円です。全額一般財源でございます。リフト式上架施設は平成6年度に建設され21年が経過しており、腐食が著しいことからリフターテーブルの塗装とレールを交換して施設の安全と維持保全を図るものでございます。内容といたしましては、リフターテーブルの塗装が266平米、レールの取替えといたしまして10メートルのレールを8本交換いたします。

次に3目港湾建設費、継続でございます。瀬棚港修築事業負担金4,950万円、全額地方債でございます。東外防波堤の延伸でございます。事業費につきましては3億3,000万円を予定しております、その負担金であります15%を計上してございます。内容といたしましては基礎工6.5メートル、本体工32.5メートル、上部工を32.5メートル実施する予定でございます。

次に7項住宅費、1目住宅管理費、継続です。町営住宅屋根改修事業607万6,000円、全額一般財源でございます。町営住宅の適正な維持管理のため屋根改修工事を実施し、居住環境の整備を図るものでございます。北檜山区の南団地1棟4戸、大成区の下宮野団地1棟4戸、瀬棚区のみやこの丘団地1棟4戸について実施いたします。

次に継続です。町営住宅換気設備改修事業232万1,000円、全額一般財源でございます。町営住宅の適正な維持管理を図るため換気設備改修工事を実施し、住環境の整備を図るものでございます。大成区のみやこの丘団地7棟について実施いたします。

次に継続です。町営住宅避難梯子改修工事231万2,000円、全額一般財源でございます。町有地住宅の適正な維持管理のため避難梯子改修工事を実施し、入居者の安全確保を図るものでございます。これにつきましては北檜山区の川沿団地4号棟12カ所について実施いたします。

次に継続です。町有住宅屋根外壁改修工事379万1,000円、全額一般財源でございます。町有住宅の適正な維持管理のため屋根葺替及び外壁改修工事を実施し、居住環境の整備を図るものであります。北檜山区太櫓町有住宅1棟1戸について実施いたします。

次に2目住宅建設費、新規でございます。町営住宅長寿命化改善事業870万5,000円でございます。国道支出金255万円、一般財源として615万5,000円です。長寿命化計画中間見直し住棟点検検査の結果、既存屋上防水の劣化が著しいため、交付金を活用しながら年次計画により改修を進めるものでございます。

20ページでございます。内容といたしましては川沿団地1号棟について実施いたします。

次に継続です。町営住宅解体事業535万4,000円、国道支出金120万円、一般財源415万4,000円、町営住宅長寿命化計画に基づき政策空家としている住棟について、周辺環境悪化防止及び安全安心な地域保全を図るため老朽化した町営住宅を返却するものでございます。実施につきましては平浜団地1棟4戸を予定してございます。

8款土木費合計で8億360万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

石原議員。

○委員（石原広務君） 説明資料の19ページで、これ町営住宅の換気扇整備改修事業、継続で232万1,000円となっておりますけど、みやこの丘団地7棟改修分、これは年次計画でやると前にも質問させていただいてましたし、まち側もそういう回答だったと思うんですが、この7戸含めて今まで何戸改修が終わって、今後どのような計画を立てるのか、今の段階で考えをお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 金澤管財係長。

○管財係長（金澤喜嗣君） ただ今の質問にお答えいたします。この事業昨年度からの継続事業でございます。昨年度みやこの丘団地6戸、都いさり火団地4戸、合計10戸を実施しております。本年度、みやこの丘7戸実施いたしまして、来年度から悪いところを重点的に10戸前後で計画して参りたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 継続で実施していただけるのは確認できましたが、それに合わせて何か住民からうちも早くやってくれとか、そういう要望は合わせてないでしょうか。お知らせいただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 高橋係長。

○大成総合支所建設水道係長（高橋真一君） ただ今の質問にお答えいたします。みやこの丘団地の方からは、ロスナイの不備が出てきているということで、何件がご相談がありましたので、この事業中に含ませて優先的にそういう悪いところは入れて行って、継続的にすべて改修していきたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 以前にも言わせていただいたんですけど、継続でやっていただくのは評価もしますし、期待もしています。ただその去年からも始めたことなんですけど、長いこと住んでいて、もう換気扇の問題なのか、生活の仕方の問題なのか。結構、ドアとかも傷んだりしているんです。そこの対応も合わせて出来れば入居者全員ではなくて、何かあったらそれなりの対応もしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） 今までも町営住宅等については、できる範囲全部見させていただいて、当然あの3区町営住宅ございますので、それに合ったような形で維持修繕させていただいてる現状でございますので、ご理解のほどお願いします。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませんか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 説明資料の19ページです。上から4番目、瀬棚港の修築事業負担金ですけども、内容を見ますと基礎工が6.5メートル、本体が32.5、上部工が32.5となっておりますけども、その事業のうち基礎工の6.5というのは、本体工と合わないのはわかるんですけども、本体工が32.5やるということは、基礎工がそれ以上延長が、基礎工先にやっているんで、本体工は今年上に乗っけていくというようなことで考えてよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 福士産業建設課長。

○瀬棚総合支所産業建設課長（福士裕継君） ご質問にお答えをいたします。まず本予算につきましては、予算要望段階でございますのでマックス3億3,000万で28年度要望してございます。それに伴う15%ということでこの予算をお願いしてございます。ご質問の事業でございますが、これはあくまでも予定の事業でございます。ですので、このとおりに行く、行かないは国の予算の配分次第となりますが、基本的な考え方で申し上げますと、現在は約31メートル出ております。委員もご承知のことかと思っております。それから先の基礎工が当然28年度以降掛ってまいります。それプラス本体、上部工ということで、ご理解をいただきたいと思いますが、いずれにいたしましても要望の事業であるということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 当然これは開発局で出す仕事ですからわかりますけども、ただ、まちの予算も一般財源から出て行くお金もこの中にあるのか、どうなのか。全額なんていうか開発で出す事業だとは思いますが、あとどのくらいでつながるのか、このぐらいの予算でいけば、まだ4、5年は掛るのかなと思いますが、できるだけこれ早く進むようお願いしてもらいたいと思いますが、その辺いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 福士産業建設課長。

○瀬棚総合支所産業建設課長（福士裕継君） 財源でございますがこちらに記載のとおり15%負担分は全額起債をもって措置をしてございます。事業の推進でございますが委員のお話のと

おり、私たち強く毎年度要望をしまいたいとこのように考えてございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで8款土木費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時20分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩解き会議を再開いたします。

次に9款消防費の説明を求めます。

西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） それではお手元の資料の20ページをお開き願います。9款消防費、1項消防費、1目消防費でございます。予算書では94ページからになってございます。継続事業で檜山広域行政組合消防費負担金、予算額4億6,351万8,000円、財源内訳は地方債4,100万円、これは過疎債でございます。残り4億2,251万8,000円につきましては一般財源となっております。内訳といたしましては、本部経費分といたしまして953万5,000円、消防署経費分で3億5,828万7,000円、消防団経費といたしまして4,857万7,000円、消防施設経費分で4,711万9,000円となっております。

次に新規事業でございます。公衆無線LAN環境整備事業、予算額600万円、財源内訳は国道支出金300万円、残りが一般財源でございます。町内の防災拠点に公衆無線LAN環境を整備するものでございます。

3目防災行政無線管理費、継続事業です。防災行政無線改修工事、予算額535万2,000円、全額一般財源でございます。経年劣化が著しい基地局設備の電源装置と中継局設備及び屋外拡声子局設備の蓄電池を更新するものでございます。

以上消防費合計で予算額4億9,686万2,000円、国道支出金1,390万円、地方債4,100万円、その他財源21万円、一般財源が4億4,175万2,000円となっております。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

大野委員。

○委員（大野一男君） 全般で防災の関係でちょっとお聞きしますが、北海道から津波浸水予想図等の提示があるということで、27年ずっとお待ちしていたんですが、なかなか北海道の

発表がないということで、私たち総務でも待ってたんですが、なかなかそういう提示の機会がありませんでした。担当の方にお聞きしたら、27年度の12月ごろですか。内示があったような話がありましたので、ことし28年度の動きについてだけちょっとお話をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 齊藤防災係長。

○防災係長（齊藤哲章君） ただ今の質問についてお答えいたします。北海道からは27年度中と話が出てましたが、ことしの1月だったと思いますが、来年度中ということで改めて連絡が入りましたので、ご報告いたします。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 29年度にならないと具体的なものは出てこないということですか。28年。わかりました。早目に提示して私たちも津波浸水予想図等作成業務があると思いますので、速やかに資料等整いましたらお知らせをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。そのようにさせていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

○委員（石原広務君） これは確認なんですけど以前から調査していただいて、この4月から救急体制が変わるわけなんですけど、大成区の場合は電話の局番も違ったり、その地域性があるって、俺だ、私だと、ただ上の名前だけ言って通じるという感覚でいる方もいらっしゃるんですけど、その辺は保健福祉課ともタイアップすることになると思うのですが、今の段階で考えてる周知の仕方、協議されてる部分でよろしいのでお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時27分

○委員長（真柄克紀君） 会議を再開します。

西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） ただ今の質問にお答えいたします。現在は119番で通報がされた場合、本署それから両消防支署それぞれに電話が掛かるような仕組みになっております。4月からにつきましては、それが本署に一括で掛ってまいるという状況に、その辺が変更になるということでございます。

○委員長（真柄克紀君） だから要するにもっと利用しやすくというか、不安をなくするようにこれからどういうようなことを考えていることがありますかという話です。石原委員そういうことでしょ。

○委員（石原広務君） そこは理解するんです。実は先日町長も来賓として出席されたような

ので、防火クラブの中でもそのそういう説明があったときに、あとでちょっと理解できなかったよねっていうと問い合わせがあったものですから、119番して本署につながると、そのときにきちんと住所も言わないといけないよ。もしかしたら大成区の都で番地まで言わなきゃないよということを行ったんですが、その周知のことも高齢化も進んでますので、保健福祉課とタイアップしながら周知していただけたらと思うんですけど、今の段階でどのような動きをしてるかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。ただ今のご質問の内容をも含めまして、4月からの消防の再編がございますので、それらの内容につきまして、この次に出る広報せたなの4月号になりますけれども、そちらで町民の皆様には、お知らせをする予定でございます。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 新規事業の無線LANという公衆無線LAN環境整備という提案でございました。先ほどの内訳の中に役場、総合支所、避難所ってあるんですけども、この避難所は、避難所たくさんあるんですけども、どこを指しているのか、それをちょっと教えていただきたいのと、それともう一点、この防災行政無線と公衆無線LANとの違いというんですか。この違いもしよろしければ、私みたいにちょっと電気に疎いものですから、わかりやすく言ってください。

○委員長（真柄克紀君） 斉藤防災係長。

○防災係長（斉藤哲章君） ただ今のご質問についてお答えいたします。まず公衆無線LANの環境整備事業につきましては、整備する施設は役場本庁、各総合支所と避難所としまして、今5施設予定しております。まずは北檜山区のふれあいプラザ、瀬棚区のやすらぎ館、大成区の町民センター、こちらの選定基準としましては各区で長期的に避難生活を送ることができる施設を予定し、またなおかつ、まちの自営の光回線が通っている施設にすることにより、月額の利用料が掛らなくなるメリットがあります。あと2カ所につきましては、温泉ホテルきたひやま、国民宿舎あわび山荘にも整備したいと考えております。こちらにつきましては、避難生活を送るための設備が整っておりますので、そういう施設は有事の際、活用していただきたいということで、避難所として指定させていただけるかということ相談させていただきまして、両施設とも今後避難所として指定することに同意を得ていますので、先行させていただきまして、以上が無線LANの事業になります。

続きまして公衆無線LANと防災行政無線の違いにつきましては、公衆無線LANにつきましては、スマートフォンとかパソコンとかを、簡単に言うとネットでできるというか、無線でそういうパソコンを使ったりできるような設備、先に防災行政無線につきましては、防災時、昼の放送、夜の放送掛けている防災無線の放送に使う屋外拡声機、戸別受信機のそういう設備になります。無線LANにつきましては、

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今スマートフォンでというのは、私はまだガラケーなんであんまりわかりませんが、その情報を取れるという解釈でいいのか、それとも通信が出来るということですか。どっちなんですか。両方ともですか。

○委員長（真柄克紀君） 斉藤防災係長。

○防災係長（斉藤哲章君） 両方でございます。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

熊野委員。

○委員（熊野主税君） 時間はとらせません。先ほどの答弁で、救急体制の対応をどのようにさせるか。つまり4月から体制が変わって石原委員が言ったとおり、住民の方が今度救急車を呼ぶ時にどういうふうにするかということを知周するのにどうするかってことの質問だったと私思って聞いたんですけど、それがこの次の広報に載つけるつもりだと。この次ってことは4月以降ということで理解してしまいます。4月1日からなる話が4月以降に周知するというのは、僕にすれば解せないんですけども、これは3月内に何かの方法で住民に周知するのが、ごく当然だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。先ほどの答弁の中で、この次出る広報4月号と申し上げましたが、大変舌足らずで申し訳ございません。3月24日第4木曜日でございますが、その日に発行になる広報で周知をするということでございますので、3月中には、お手元に配布されると思います。

お願いします。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで9款消防費の質疑を終わります。

それでは次に10款教育費説明を求めます。

教育委員会高田事務局長。

○教育委員会事務局長（高田 威君） 説明資料は20ページから予算書は97ページからとなります。ここで委員の皆さんには大変申しわけありませんが、説明資料の一部に誤りがございましたので訂正をお願いしたいと思います。訂正箇所は23ページの2段目の社会体育団体補助金欄の説明内容の1番下の欄でございますけども、B&G北海道大会開催事業（せたな町）と記載してございます。この部分を1行そのまま削除をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。1行全部でございます。

それでは説明に入らせていただきます。1番下の欄の文言1行です。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費から順にご説明いたします。指導主事報酬204万円は、学校教育や学校経営における諸課題などへの指導助言を行う指導主事を配置するものでございます。

外国語指導助手報酬（ALT）380万円は、主といたしまして中学生の英語教育の充実を

図るためALT、アシスタントランゲージティーチャーを配置いたしまして、小中学校へ派遣するものでございます。

非常勤講師賃金（J—ALT）172万8,000円は、小学校における英語教育の充実を図るため、町単独で英語の教員免許取得者を採用いたしまして、小学校へ派遣するものでございます。

特別支援教育支援員等賃金2,164万4,000円は、幼稚園や学校における学習や発達などつまずきのある子どもに対する学習支援のための支援員等を当該校に配するものでございます。

21ページをお開き願います。檜山北高校通学費補助金89万1,000円、財源は生活交通確保対策基金でありまして、瀬棚区海岸方面と大成区からは檜山北高へ通学する生徒のバス通学費の負担軽減を図るものでございます。

3目教職員研修費の研修会等補助金93万円は、教職員の資質等の向上を図るため、へき地複式教育研究連盟、学校教育研究会、特別支援学級教育研究会に対する研修費などを支援するものでございます。

2項小学校費に入りまして、1目学校管理費のスクールバス運行業務413万1,000円、続いてスクールハイヤー使用料1,260万円は児童の遠距離通学を確保するためのものでございます。

2目教育振興費のICT機器導入事業2,500万円、財源は公共施設整備基金2,480万円と残りは一般財源となっております。ICT教育を推進するため学校の通信環境を整備し、校内無線LAN環境の確保を図るとともに、普通教室におけるパソコンなどの配備や教員用パソコンなどの配備を計画的に進めるものでございます。

要保護及び準要保護児童就学援助費386万2,000円は、経済的支援を必要とする世帯に対する学用品費等を支援するものであります。

特別支援教育就学奨励費43万円、国費が1万7,000円と残りは一般財源となっております。障害のある児童の世帯に対し、学用品費等を支援するものでございます。

3目学校施設整備費、新規でございまして久遠小学校特別教室天井補修工事184万円は、久遠小学校において音楽室や家庭教室などの特別教室5室の天井モルタル部分10カ所に、ヒビが入り危険であるため、補修工事を実施するものでございます。

3項中学費に入りまして、1目学校管理費のスクールバス運行業務2,724万3,000円、続いてスクールハイヤー使用料1,630万円は、生徒の遠距離通学を確保するためのものでございます。

次のページになります。2目教育振興費のICT機器導入事業56万5,000円、財源は公共施設整備基金46万5,000円と残りは一般財源となっております。ICT教育の推進するため学校の通信環境を整備するため、普通教室や特別教室におけるプロジェクター台などの配備を計画的に進めるものでございます。

中学校活動事業補助金298万9,000円は、中体連事業や文化事業に対する参加経費を

補助するものでございます。

要保護及び準要保護生徒就学援助費 584万1,000円、国費が2万8,000と残りは一般財源となっております。

特別支援教育就学奨励費 41万1,000円、国費が5万3,000円と残りは一般財源となっております。これらの内容については小学校費と同様でございます。

5項社会教育費に入りまして、1目社会教育総務費の生涯学習講座等講師謝礼 82万円は、学習ニーズに対応した学習機会の提供を図るため、趣味、教養講座を初めとする記載の事業を実施するものでございます。

芸術鑑賞事業 258万7,000円、本年度は影絵、ストーリーテラーと影絵劇や記載の鑑賞事業を開催いたしまして、すぐれた芸術文化の鑑賞機会を提供するものでございます。

社会教育団体補助金 351万4,000円、財源はスポーツと文化振興基金 155万4,000円と残りは一般財源となっております。

文化協会や女性団体連絡協議会、ことしせたな町を会場に開催される第63回檜山女性大会せたな町実行委員会、PTA連合会子供育成会連絡協議会、町民文化祭実行委員会、郷土芸能団体連絡協議会、姉妹都市交流推進協議会に対し事業費を支援するものでございます。

2目学校支援事業費の学校支援事業 25万3,000円は、文化活動やスポーツ活動の指導を学校に派遣いたしまして、学校の教育活動を地域で支えるもので登録者の保険料助成などをするものでございます。

3目図書館費のブックスタート事業 7万8,000円は、赤ちゃんとその親が本を介してコミュニケーションをとることを応援するために、本や子育てに関する資料などのパックを配布するものでございます。

23ページをお開き願います。6項保健体育費に入りまして、1目保健体育総務費の全道全国大会参加奨励補助金 300万円、財源はスポーツと文化振興基金 300万円で、全道全国大会の出場に対する参加経費を支援するものでございます。

社会体育団体補助金 277万8,000円、財源はスポーツと文化振興基金 42万8,000円と残りは一般財源となっております。体育協会やスポーツ少年団連絡協議会、スポーツ合宿招聘事業、スポーツフェスタ実行委員会、B&G瀬棚海洋クラブに対しまして事業費を支援するものでございます。

最後に2目体育施設管理費、新規でございます。体育施設整備事業 410万4,000円につきましては、老朽化した北檜山スポーツ公園管理棟外壁の改修工事 194万4,000円と、せたな町民体育館のトイレ付近に現在設置されている水飲み場の配管内部が老朽化によりまして、水が濁り鉄臭いなどの苦情があることなどから、現在のホールに水飲み場を移設するための改修工事 216万円を実施するものでございます。

以上、教育費の合計につきましては4億1,166万7,000円となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

江上委員。

○委員（江上恭司君） 予算書では103ページ含めた、101ページと学校施設整備費の小学校、中学校含めてですけれど、小学校はわかるんですけど、これ中学校は修繕費400万なんぼって、これどういう修繕費ですか。お伺いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 近藤総務係長。

○教育委員会事務局総務係長（近藤智彦君） ただ今の質問に対してお答えいたします。中学校費の修繕料につきまして416万6,000円計上しております。こちらにつきましては、大成区でいきますと、大成中学校、理科室、図書室、特別支援教室こちらの照明装置が暗いということで、視力が悪くなるといけないということで照度の明るいものに交換するために、修繕を行うもので、こちらで100万円を計上しております。続きまして瀬棚中学校につきましては、瀬棚中学校の体育館の非常口、こちらが木製の扉となっておりますが、こちらの表面が剥がれるなど劣化がひどく、木製のため防犯上もよろしくないということで、頑丈なものに修繕するものでございます。北檜山区につきましては、北檜山中学校のグラウンドにあります物置、こちらの屋根が現在錆びて塗装が剥げ、状態がひどく見た目も悪いという形になり、グラウンドは陸上競技大会など多くの人目に付くことから、修繕を行い環境の改善を図るものでございます。各3区ごと、それぞれ各学校修繕は行う形で、あとは、それぞれの学校細まい修繕料がありますので、それぞれ100万円程度経常費として見ております。そちらが100万円ほど各区計上してしますので、そちらで経常費として予算を積算しております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 国の16年度予算みたら公立学校の施設整備費の問題で、大体耐震化が98%ということで、だいたい完了したということで、今後はトイレ、空調設備等の老朽化対策の緊急性のあるものから施設整備を行っていきますというのが、国の予算の耐震化から次の段階入っているということなんですけど、せたな町においての小中学校のバリアフリー化はどうなっているかまずお聞きします。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時50分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を開きます。

上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） 今現在小中学校のバリアフリー化なんですけれども、大成中学校の玄関、それから瀬棚小学校の生徒玄関です。あと瀬棚中学校もバリアフリー化に対応できる玄関となっております。あと若松小学校の裏の玄関がバリアフリーとなっております。

以上3校でございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 玄関しかやっていないということですか。違うでしょ、北小違うでしょ。北小もっとバリアフリー化進んでるでしょ。北檜山小学校。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時52分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開します。

上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） 先ほど4校バリアフリーといったのは、バリアフリー化になってない部分で、例えば玄関バリアフリー化したとか、そういう整備を言ったものでございまして、建築当初からバリアフリー化で行なっているのは北檜山小学校バリアフリー化になってございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 今後、特別支援学級含めた形でのかなりいろいろな形で支援しながら進めていくってことはわかるけれども、実際に今度身体的な障害で中学校いくとしてもバリアフリー化になってなかったら車椅子ではいけないとか、そういう問題が出てくると思うんです。それらの問題に対応するためのバリアフリー化というのを、まずに考えているかどうか、お伺いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） そういうお子さんが当該学校、どこの学校はちょっとまだ検討はしてないですけども、そういう児童が入学する際、事前にこちらで把握しましたら、そういうバリアフリー化については検討していきたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） そういう人が来るからやりますというのではなくて、バリアフリー化の計画を順次作って、どこでもできるように受け入れられるような体制を作るというのが 必要じゃないですか。必要性が出てきからやりますと。こういうお話は僕、違うと思うんですけど、その辺、教育長どうですか。

○委員長（真柄克紀君） 教育長。

○教育長（成田円裕君） ただ今江上委員からご質問のございましたバリアフリー化でございますが、特別支援教育ではやはり障害児というような扱いがございますので、その障害児をその学校で受け入れる際をやはりそういうバリアフリー化をしていかないと、なかなか受け入れは困難だと思います。これについては、ある程度入学する年度とか、そういうものがある程度わかりますので、できればその前に議会にお諮りしながら、改修をしながら受け入れ体制を整

えていきたいと思いますが、中には身体的に非常に重いようなお子さんもいるということになりますと、改修の仕方がちょっと変わってくるのかというようなことも考えられるというようなところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 耐震化の問題はかなり進んだから国でもそういう形で次の段階に入ってきてるので、特に学校施設関係で遅れてるのはバリアフリー化なんです。これをぜひともいろいろな型でバリアフリー化を進めながら、どんな児童生徒も受け入れる体制作ってほしいということを最後をお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 教育長。

○教育長（成田円裕君） ご意向に沿ってご検討させていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで10款教育費の質疑を終了いたします。

次に11款公債費の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 資料では23ページでございます。11款1項共に公債費でございます。予算書のページにつきましては113ページになります。元金利子を合わせまして13億9,022万円の償還を予定してございます。長期債元金を初めといたしまして、記載のとおり償還をお願いをしております。なお、その他財源につきましては、港湾使用料と町営住宅使用料でございます。

以上で公債費の説明を終わります。

よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

次に12款職員給与費の説明を受けます。

西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） それでは資料の23ページでございます。12款職員給与費、1項職員給与費、1目職員給与費でございます。予算額11億8,442万円、国道支出金592万3,000円、その他財源3,365万2,000円、残りが一般財源でございます。内訳といたしましては、特別職3人、4,596万8,000円、一般職148人、11億2,976万円、再任用職員2人、869万2,000円となっております。

説明は以上でございます。

よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

次に13款予備費の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 資料の24ページでございます。13款1項1目共に予備費でございます。予算書のページは114ページでございます。昨年と同額の300万円を計上いたしました。1款から13款までを合わせました平成28年度の予算総額につきましては、82億6,630万2,000円となるものでございます。財源内訳でございますが、国道支出金で7億5,213万7,000円、地方債で5億7,260万円、その他財源で6億4,231万4,000円、一般財源で62億9,925万1,000円でございます。

以上でございます。

よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 13款予備費の質疑を終わります。

ここで4時14分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時16分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

次に歳入1款町税から10款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

横川税務課長。

○税務課長（横川 忍君） それでは予算書の12ページをお開きください。1款町税、1項町民税、1目個人の分、予算額2億3,280万2,000円で、前年比953万5,000円の減でございます。1節現年課税分では2億2,907万5,000円のうち所得割につきましては、前年度の所得及び徴収率を勘案して予算計上させていただいているところでございます。次に2目法人分でございます。予算額は3,162万8,000円で、前年比313万7,000円の増でございます。1節現年課税分におきましては3,156万8,000円、193社の予定をしてるところでございます。所得割につきましては昨年の実績を踏まえて計上してございます。

続きまして2項固定資産税でございます。1目固定資産税は予算額2億5,741万6,000円、608万8,000円の増でございます。1節現年課税分は平成27年度の評価替えの状況を踏まえまして、徴収率と勘案しながら計上させていただきました。

続きまして2目国有資産等所在市町村交付金でございます。予算額は557万9,000円で、前年比16万2,000円の増でございます。北海道森林管理局ほか3件の交付金でございます。

続きまして3項軽自動車税でございます。1目軽自動車税は予算額1,833万3,000円、前年比1万1,000円の減でございます。今年度税率の改正を予定してございます。1節現年課税分は1,826万5,000円、2節滞納繰越金は、6万8,000円でございます。

次に予算書13ページでございます。4項町たばこ税でございますが、1目町たばこ税は予算額5,978万6,000円で、250万円の減でございます。これは昨年の実績を基に予算を計上してございます。

次に5項入湯税でございます。1目入湯税は予算額221万4,000円で、10万8,000円の減でございます。

税関係は以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 続きまして2款地方譲与税から15ページ8款地方特別交付金につきましては、平成28年度の地方財政計画で示される個別の伸び率、それから平成27年度の交付見込み額などを踏まえまして積算をしております。

15ページでございます。9款1項1目共に地方交付税51億4,987万5,000円の計上でございます。地方財政計画で示されました地方交付税の増伸び率、平成28年度から始まります合併算定替による縮減、国勢調査の人口などを踏まえまして積算をしております。前年度予算に比べてまして、全体で8.4%の減で見込んでございます。普通交付税につきましては、前年度予算に比べまして金額では4億7,197万6,000円の減、伸び率では9.3%の減で見込んでございます。特別交付税につきましては前年度予算道と同額を計上いたしております。

10款1項1目共に交通安全対策特別交付金につきましては100万円の計上でございます。前年度の交付見込み額程度を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） それではここで歳入1款から10款までの質疑を許します。

江上委員。

○委員（江上恭司君） 地方交付税の問題で4億7,000万ぐらい減額になると。これは3町査定から1町査定になる問題、それから人口比の問題含めてというけど、ことしからこの地方交付税がトップランナー方式に変わったと。そして2016年度は16事業が対象になると。例えば小学校でいけば370万7,000円から292万7,000円と。段階的に5年間でやるよと。5年間でやるのと3年間でやるのと、29年度以降については来年以降については、残りの事業をトップランナー方式に変えますといった場合、この4億何ぼ減っている中で、この影響というのは出ているのかどうかまづ伺いたします。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 平成28年度からの普通交付税の算定につきましては、今委員おっしゃいましたトップランナー方式が導入されます。それで詳細を今現在掴んでございませ

るので、先ほど申し上げました4億7,000万の減、この中にはこのトップランナー方式は見込んでございません。ただ情報といたしましては、一つの例でございますが、例えば小学校費におきましては、今までですと学校用務員の人件費は給与費ということで見ておりますけれども、それがトップランナー方式では、現状に合わせて委託で見ると、こういうようなことで減額になるということでございますから、国からの通知が来た時には結構減ると思っております。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） というのは、ことしは16事業で3年から5年という激減緩和入りますけど、来年からはそのあとの残りの事業全部トップランナー方式に変えますといったらうちとしてもかなり影響が出ると考えてるかどうか、最後にそれお伺いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 江上委員申し上げました16業務これ減ります。それで段階的にまた減っていきますので、当然人口減に合わせてその分も減るということでございますので、なかなか厳しいものになると感じております。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで歳入1款から10款までの質疑を終わります。

11款分担金及び負担金から20款町債までの説明を求めます。

○財政課長（佐々木正則君） 説明を申し上げます。15ページから16ページでございます。まず11款分担金及び負担金、1項負担金につきましては昨年度から662万8,000円減の1億5,541万9,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、1目民生費負担金、1節社会福祉負担金で老人ホーム入所措置費負担金1億366万6,000円でございます。

次のページになります。2項農林水産業費負担金で農業基盤整備促進事業受益者負担金1,057万4,000円などでございます。

次に16ページから19ページでございます。12款使用料及び手数料、1項使用料でございます。主なものといたしましては17ページ3目衛生使用料、3節公営温泉浴場使用料で837万8,000円でございます。

次に18ページでございます。5目商工使用料、2節商工使用料で青少年旅行村使用料338万円、6目土木使用料、4節港湾使用料で1,034万4,000円、6節住宅使用料1億804万4,000円などでございます。

19ページでございます。使用料合計で昨年度より47万1,000円減の1億5,631万8,000円を計上してございます。

次に19ページから20ページでございます。手数料の主なものといたしまして、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料でございます。

20ページになります。し尿等処理手数料2,664万2,000円でございます。手数料合計で昨年度より28万6,000円減の3,290万6,000円を計上いたしました。

13款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、昨年度より790万3,000円増の2億4,249万6,000円を計上いたしました。主なものといたしましては1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金で障害福祉サービス等給付費負担金1億4,345万7,000円、2節で児童手当国庫負担金6,123万3,000円でございます。2項国庫補助金につきましては、昨年度より1,599万6,000円増の1億406万7,000円を計上してございます。主なものといたしましては、4目農林水産業費国庫補助金で森林整備地域活動支援交付金754万6,000円、5目土木費国庫補助金で橋梁長寿命化補修事業交付金3,605万円のほか、橋梁点検事業交付金2,660万円などがございます。3項委託金につきましては昨年度とほぼ同額の2,622万4,000円を計上してございます。主なものといたしましては、3目土木費委託金で北檜山流雪溝施設管理委託金2,050万6,000円でございます。

14款道支出金、1項道負担金につきましては、昨年度より353万3,000円増の1億8,446万9,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、1目民生費道負担金、1節社会福祉費負担金で障害福祉サービス等給付費負担金7,172万8,000円、次に国保会計、後期高齢者の基盤安定負担金これらを合わせまして8,196万2,000円でございます。このページから次の24ページでございます2項の道補助金でございます。主なものといたしましては、2目民生費道補助金、1節社会福祉補助金で重度心身障害者医療給付事業補助金1,311万9,000円、4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金で中山間地域等直接支払交付金3,831万4,000円のほか、24ページになります。農業基盤整備促進事業補助金3,067万6,000円などがございます。

合計では昨年度より1,111万6,000円減の1億5,220万9,000円を計上してございます。減額の主な要因でございますが、林道共和線開設に係る林道事業補助金1,938万円となっております。

25ページから26ページでございます。3項委託金でございます。主なものといたしましては1目総務費委託金、2節徴税費委託金1,066万5,000円、5節選挙費委託金1,543万3,000円。

26ページになります。6目1節で共に消防費委託金でございますして、平田内川ほか2カ所2カ所の防潮水門施設管理委託金1,090万円でございます。

合計では昨年度とほぼ同額の4,267万2,000円を計上いたしました。

26ページから27ページでございます。15款財産収入、1項財産運用収入につきましては、昨年度より83万3,000円増の4,927万円を計上いたしました。主なものといたしましては、1目財産貸付収入、2節建物貸付収入で公宅料1,325万5,000円、4節物品貸付収入の光ファイバケーブル等貸付料1,143万円、2目1節共に利子及び配当金で、地域振興基金運用収入1,055万5,000円でございます。2項財産売払収入につきまし

ては、昨年度より171万5,000円減の4,451万8,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、2目1節共に生産物売払収入でアワビ種苗の売払収入3,492万1,000円でございます。

16款1項共に寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金といたしまして科目設定のため最小限の額を計上いたしました。

17款繰入金、1項基金繰入金につきましては、昨年度より8,274万1,000円増の1億5,489万4,000円を計上してございます。主なものといたしまして1目生活交通確保対策基金繰入金3,910万8,000円は生活バス路線運行経費、高等学校通学費補助への財源充当でございます。

次に3目産業振興基金繰入金4,935万9,000円につきましては、町営牧場倉庫等建設工事、魅力ある店舗づくり事業補助などへの財源充当でございます。5目公共施設整備基金繰入金5,388万5,000円につきましては電話交換機更改業務、ICT機器導入事業などへの財源充当でございます。2項特別会計繰入金につきましては、昨年度より77万6,000円増の745万6,000円を計上いたしました。この特別会計からの繰入れにつきましては、各種がん検診、健康診査など受診した際の助成費や温泉施設利用料助成事業に係る長寿健康増進事業、特別対策事業補助金などにつきまして繰入れをするものでございます。

18款1項1目共に繰越金につきましては、前年度と同様に300万円を予算計上いたしてございます。

19款諸収入、1項延滞金、加算及び過料につきましては、1目延滞金につきましては諸税延滞金として前年度と同額の1万円を計上してございます。2項町預金利子につきましては前年度実績を勘案いたしまして15万円を計上いたしました。

次に30ページでございます。3項貸付金元利収入につきましては91万2,000円を見込み計上をいたしてございます。4項雑入につきましては、昨年度より589万1,000円減の6,077万8,000円を計上いたしました。主なものでございますが、4節農林水産業費雑入で檜山漁業振興協会補助金1,237万5,000円、8節教育費雑入で学校給食費納付金2,620万4,000円となっております。

次に20款1項共に町債でございます。主なものでございますが、1目総務債では臨時財政対策債、町有施設等解体事業に係る借入れでございます。

次のページになりますが、2目民生費では、認定こども園新築事業費、3目農林水産業費では、がんび岱地区農道整事業などに係る借入れでございます。4目土木債では道路橋梁事業や港湾整備事業に係る借入れでございます。5目消防債では、せたな消防署瀬棚分遣所に配置をいたします水槽付きにポンプ自動車を整備事業に係る借入でございます。6目合併特例債につきましては地域振興基金造成事業費、それから大成・瀬棚総合支所改修事業、それから防犯灯LED化改修事業などに係る借入金を見込んでございます。

合計では、昨年度より4億7,190万円減の8億3,360万円をお願いをするところでございます。このうち3億4,150万円を過疎債として見込んでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 11款から20款までの質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 歳入11款から20款までの質疑をこれで終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時37分

再開 午後 4時46分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

皆様にお諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、この続きは3月14日午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ3月14日午前10時から再開いたしますので、ご参集のほど  
よろしくお願いいたします。

本日はこれにて延会といたします。

長時間大変ご苦勞さまでした。

散会 午後4時47分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成28年 4月15日

委員長 真柄 克紀

署名委員 平澤 等

署名委員 大野 一男

## 平成28年せたな町議会予算審査特別委員会 第4号

平成27年3月14日（月曜日）

### ○議事日程（第4号）

- 1 議案第 1号 平成28年度せたな町一般会計予算
- 2 議案第 2号 平成28年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 平成28年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 平成28年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 平成28年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 平成28年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 7 議案第 7号 平成28年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 8 議案第 8号 平成28年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 9 議案第 9号 平成28年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 10 議案第10号 平成28年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 11 議案第11号 平成28年度せたな町病院事業会計予算

### ○出席委員（10名）

委員長 真柄 克紀 君	副委員長 平澤 等 君
委員 細川 伸男 君	委員 神田 和浩 君
委員 江上 恭司 君	委員 本多 浩 君
委員 石原 広務 君	委員 榊田 道廣 君
委員 大湯 圓郷 君	委員 大野 一男 君
委員 熊野 主税 君	

### ○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	高橋 貞光 君
教育委員会委員長	田井 重久 君
農業委員会会長	原田 喜博 君
選挙管理委員会委員長	大坪 観誠 君
代表監査委員	残間 正 君

### 1. 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	高野 利廣 君
-------	---------

総務課長	西村	晋悟	君
財政課長	佐々木	正	君
税務課長	横川		君
町民児童課長	吉崎	照	人君
保健福祉課長	丹羽		優君
産業振興課長	鎌田	勝	幸君
建設水道課長	原		進君
会計管理者	関	功	悦君
国保病院事務局長	小林	安	晴君
総務課まちづくり推進室長	黒澤	智	彦君
産業振興課参事	松村		悟君
総務課長補佐	高橋		純君
財政課長補佐	神田		昌君
町民児童課長補佐	佐々木	真由美	君
町民児童課長補佐	坂谷	洋	二子君
保健福祉課長補佐	西田	良	二子君
保健福祉課長補佐	元島	敬	二美君
産業振興課長補佐	佐藤	英	美裕君
建設水道課長補佐	松本	健	大輔君
建設水道課長補佐	平田	大	正人君
税務課主幹	佐々木		正幸君
町民児童課主幹	濱登		悦子君
北檜山保育所長	伊藤		京君
地域包括支援センター所長	長内		剛大君
産業振興課主幹	三浦	剛	泰平君
産業振興課主幹	河原		世紀君
産業振興課主幹	阪井		英樹君
農業センター副所長	沼口	英	智君
建設水道課主幹	久津間		一男君
建設水道課主幹	上田	一	讓君
国保病院事務局次長	中川		千佳子君
国保病院事務局主幹	伊勢	千	哲章君
防災係長	伊藤	哲	史君
まちづくり推進係長	伊藤	哲	真也君
広報統計係長	尾野	真	有哉君
財政係長	吉田	有	哉君

經理入札係長	小	林	朱	央	君
課稅係長	小	林	和	仁	君
徴収係長	伊	瀬		亮	君
戸籍年金係長	萩	原	千	明	君
環境衛生係長	水	野	万	夫	君
国保医療係長	中	山	康	春	君
保育士係長	尾	野	朋	美	君
障害福祉係長	松	原	孝	樹	君
保健推進係長	垣	本	利	子	君
介護保険係長	竹	内	亜	希	君
包括支援係長	今	川	勇	吾	君
地域支援係長	古	守	亜	珠	君
農業振興係長	長	内	解	人	君
水産振興係長	手	塚	清	人	君
林業振興係長	池	田	裕	之	君
管理係長	井	村	裕	行	君
上下水道係長	川	上	佳	隆	君
上下水道係長	鈴	木	涼	平	君
管財係長	金	澤	喜	嗣	君
出納係長	山	川	彩	子	君
給食係長	林		そ	の	君

《大成総合支所》

総合支所長	堂	端	重	雄	君
産業建設課長	佐	野	英	也	君
地域町民課長補佐	萩	原	勝	幸	君
産業建設課長補佐	杉	村		彰	君
大成水産種苗育成センター場長	沖	崎	孝	純	君
国保病院大成診療所事務長	古	守	幸	治	君
地域町民課主幹	浜	高	正	明	君
大成水産種苗育成センター主幹	栄	田	武	志	君
大成保育園長	國	井	美	千代	君
稅務係長	芦	田	三	恵	君
住民係長	藤	谷		希	君
環境生活係長	藤	谷	知	昭	君
福祉係長	谷	川	一	志	君
水産振興係長	藤	井	卓	也	君

建設係長 高橋 真一 君  
保育士係長 加茂 秀子 君

《瀬棚総合支所》

総合支所長 篠塚 三喜郎 君  
産業建設課長 福士 裕継 君  
養護老人ホーム三杉荘所長 上野 宏行 君  
地域町民課長補佐 濱口 喜秋 君  
地域町民課長補佐 八木 忠義 君  
養護老人ホーム三杉荘次長 平賀 英治 君  
瀬棚保育所長 沼口 恵子 君  
国保病院瀬棚診療所事務長 古畑 英規 君  
住民係長 稲船 奈穂子 君  
環境生活係長 山下 誠一 君  
福祉係長 山本 亨 君  
商工労働観光係長 栗谷 一樹 君  
上下水道係長 小池 秀樹 君  
養護老人ホーム三杉荘生活相談係長 畠中 悦子 君  
保育士係長 本田 和矢 君

1. 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教育長 成田 円裕 君  
教育委員会事務局長 高田 威 君  
教育委員会事務局次長 上野 朋広 君  
給食センター副所長 早川 克紀 君  
北檜山幼稚園長 鎌田 郁美 君  
瀬棚教育事務所長 三浦 孝史 君  
大成教育事務所長 杉村 輝明 君  
教育委員会事務局主幹 増田 和彦 君  
教育委員会事務局主幹 黒澤 美知子 君  
総務係長 近藤 智博 君  
社会教育係長 奥村 大樹 君

1. 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局長 小板橋 司 君

1. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長 西村 晋悟 君  
書記次長 高橋 純 君

1. 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 横川 洋二 君  
事務局 次長 丹羽 小百合 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 横川 洋二 君  
事務局 次長 丹羽 小百合 君  
書記 松林 功 君

開会 午前10時00分

○委員長（真柄克紀君） 皆さんおはようございます。

出席委員11名で定足数に達しておりますので、予算審査特別委員会を再開いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

引き続き整理番号第1、議案第1号、平成28年度せたな町一般会計ですが、ここで再度一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 歳入歳出全款ということで、37ページの備品購入費のAED25台915万3,000円、これについてちょっとお伺いします。先般同僚委員が質問してこの答えて設置場所のペーパーがあとから届いたわけでございますけども、この設置場所は既存の場所という考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 総務課高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。現在設置している箇所に新たに新しいAEDを設置するものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） いくらか追加されてるのかと思ったんですが、ちょっと私ここで寂しいと思った点があるので、この設置場所を見た段階において、ある程度子供たちの集まる学校、保育所そういったところに重点的に置かれている気がするんですが、今この考えの中でもう少し増やしたほうがどうだろうかという考えもっているわけです。きょうは予算委員会ですから含めてこの案に対してどうのこうというよりも、例えば、グリーンパレス、イエローパレス、水仙パレス、そしてまた瀬棚総合支所、大成総合支所そういった名前がこの名前に入っていないんです。やはりこの25の場所にこのAEDの設置場所が書かれていないので、この場所については入っていないということなのか。またこれから置く考えなのか。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） お答えいたします。瀬棚総合支所、大成総合支所につきましては消防署でAEDの設置しておりますので、その分支所には設置を考えておりません。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。そしたらまちで付ける所っていうと、今この中で役場本庁ロビーは役場で付けたという考えなんですね。それはいいです。そしてまたこれは町長にお伺いしたいんですけども、やはり町民の安心安全を考えていくと、グリーンパレス、イエローパレス、水仙パレス、北檜山にはいろいろな基盤整備の関係上出来た施設があって、そこには日ごろ地域の町内会もしくは老人会等が集まった中で、会議を行われている場所があるんですが、そういった場所にも設置するのはいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 今補佐からのあれでは、今の委員の質問の場所には付いてないそうでございます。

総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。ただ今平澤委員からのご質問並びにご意見がありますが、先にAEDの設置場所一覧につきましては配付したとおりでございますが、その中で25カ所あるわけでございますが、そちらの更新をするというのと、ただ今委員からご意見いただきましたイエローパレス、水仙パレスなどのそういう町民の集まる場所につきましても、今後、検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 委員長確認なんですけども、今大成とか瀬棚には無いって言ったんだっけ。どうだったっけ。今、消防署の設置であったという最初の答弁だったんですけど違うんですか。もう1回はっきり教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 再答弁。

総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えさせていただきます。先ほど高橋補佐から答弁いたしました両支所につきましては、この春から消防署支署が総合支所に併設をされまして、AEDはそちらに設置をしておりますので、総合支所にはそれを兼用して使っていただくということで、総合支所には設置はしてございません。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） よくわかりました。やはり今回こういうAEDというのは本当失われなくてもいい命をしっかり守る。町民の安心安全の意味で今回は町内随所に置かれてる。すべてに置けばいいということでは、予算書の都合、メンテナンスの都合ございますけども、やはり日頃町民の集まる場所は、ある程度の多い場所についてそういう場所には設置するように私から希望するので、これは予算の中で決められた915万という範囲でございますけども、これを拡大して早期に設置していただきたいという要望添えて私の意見終わります。

○委員長（真柄克紀君） 総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） ただ今のご意見、そのとおりにさせていただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今平澤委員の質問で思い付きではないんですけど、以前から要望があるということをまた再度お伝えしたいと思っております。というのは確認の意味で日帰り入浴含めて、瀬棚、北檜山は温泉ホテル、あわび山荘は公社でやっていますが、その3カ所について設置があるかどうか確認させていただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） わからないですか。誰が答弁するんですか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き再開いたします。

石原委員。

○委員（石原広務君） 平澤委員のおっしゃるようにその3カ所についても、過去にはあわび山荘の日帰り入浴でも事故が起こってますので、検討していただける中にぜひ入れていただいて、前向きなその方向で進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） 大変申し訳ございません。お答えいたします。先ほど公衆浴場的な施設、もちろん人が集まりますし、そういうAED設置しているに越したことないというのは私もそのとおりだと思います。それで瀬棚区におきましては、委員おっしゃるようにやすらぎ館が隣にあります。そちらにAEDは設置しております。それと大成区それから北檜山区につきましては今調べておりますが、いずれにいたしましてもAEDの設置につきまして、委員おっしゃるように検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 私から町側に申し上げます。一応このくらいの主な施設の付いてるか、付いてないかくらいことは、はっきりとさせていただきたいのと、先ほど平澤委員等からもありましてので、今設置してあるのでも分野的には行政組合の分野とはいえ、公的な施設に関してここにありますことをきちっと明確に町民に知らせる手段は取っていただきたいと思います。私も思います。

総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） ただ今の委員長のご意見に沿うようにさせていただきたいと思えます。大変申し訳ございません。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 36ページです。非常用の発電機の質問前回したときに見積書という形で見積書もらいました。もらいましたけども、ただこの見積書を見ていくと、ちょっと意味がわかんないというか、この中身についての詳細というのは見積りはとらないで、こういう見積書の形で、なんていうのか入札なり、見積合わせしてるということでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） お答えいたします。見積書につきましては一式という形で載せておりますが、この中身につきましては、エンジンのオイル交換、それとエンジンの分解掃除それと部品の交換そういうの含めて一式で見積書をいただいております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ということは、この見積書というのは関係ないということでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） お答えいたします。この見積書につきましては、随時点検していただいている北海道電気保安協会のほうで、いただいたものでございます。その点検の中で

修理したほうがいい部分を一式にまとめて見積書で頂戴しております。実際に発注する時につきましては、詳細な中身をいただいて見積書をいただく予定でございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 当然中身の詳細なければ、例えば発注するときに設計書は作りますよね。だから設計費を作る段階の前段としてこれららってると思うんですけども、そしたらこの見積書は最初の見積りと中身といっしょに見積書はもらっていないということで理解してよろしいですか。ということは、まちで予算組むときには、まず中身も内容も入っていないやつで相手から出てくるこの見積書で予算組んでいるということで理解してよろしいんですか。

それともう一つ、その時に多分これ最後は、会計監査受けると思うんだけども、そのときは当然、私もらってこの見積り書ではなくて中身が入ってやつで、入札の結果の出入りで検査してると思うんですけども、その辺ここにいますので、その辺の状況がわかれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 高橋課長補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） お答えいたします。この見積書をもらう段階で担当の者と業者が打ち合わせしまして、直す詳細は確認しております。直す中身です。中身は事務局で聞いております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうものがあるのであればこれを出さないで、普通そういう見積りを私たちに出すべきだと思うんだけど、その辺どうですか。なぜその見積りが出てこないで、これが出てくるんですか。

○委員長（真柄克紀君） 総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。ただ今、細川委員からは、その紙ベースで詳細なぜ出てこないのかというような再度のご質問かと思いますが、ただ今課長補佐から答弁いたしましたとおり、予算を組む段階での見積りにつきましては、事前に役場の担当者と、それから電気保安協会の担当者との間で事前に協議をして、それで内容を確認した上で、今回提出させていただきましたこの資料の見積書を提出していただいているということで、これのほかに紙ベースでいただいているものは無いということで、ご理解をいただきたいと思いますのと、さっき一式の内容につきましては、オイル交換ですとか、エンジンの分解掃除ですとか、そういう詳細がこの中にありますということでご説明申し上げましたとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 皆さん方は内容詳細については、中身はやっているということで、皆さん方は知ってますけど、私たちは全く知らないの、これだけ私たちに出示してもこのエンジンの整備に、点検なのか、今言ったようにオーバーホール含めて、それに関する使用部品、諸経費も出てますけれども、本来ならば、この予算取るときには、やはりこういうのじゃなくてきちっとした内容も入った見積りを取っているというけれども、取るべきだし、ほかもいろいろ

ろそういうものについては多々あると思うんですけども、それであれば詳細の入ったものあるのであればちょっと出していただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 高橋補佐。

○総務課長補佐（高橋 純君） お答えいたします。詳細の中身につきましては紙ベースでは持っておりません。この見積書だけになります。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 詳細については持ってないということになれば、どうしたらいいんでしょう。普通詳細含めて何でもそうだけでも、見積書は詳細を含めてもらって出すべきだし、口頭で話して済む話でないし、多分先ほどお話聞いているとオーバーホールの話も出てましたので、当然オーバーホールすることによってこの金額の上限というか、使わないと部品がでてくれば減るし、また、ばらした段階で部品の追加とかそういう部分もあるので、だから普通だったらこれこれこういうものやるけれども、ばらしたときに確認してもらって追加備品あった場合には、こうですというそれが普通の見積りだと思うんだけど、それが今無いということになれば、何でないのかちょっと不思議なんだけど、失くしてないのか、その辺の確認だけさせてください。

○委員長（真柄克紀君） 総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。年度当初の予算を組む段階で、先ほど答弁させていただきましてとおり、担当者どうしで協議をして、それで大体これくらいのことをやらなければならないということで今回は14万5,000円、消費税を入れまして15万7,000円の見積りを上げていただいたということで予算組みをさせていただきました。それで実際、工事委託業務を発注する段階で、また設計書を先ほど委員おっしゃるとおり、まち側で設計書を組んで、そして発注する流れになりますが、その際この一式と記載されてる詳細について設計の中で明細を付けて、それで書類を整えて発注するというような並びになってまして、委員おっしゃるように、エンジン内部開けてみてから、どういった部品が必要になることになるか。また必要でない。まだ使用に耐えられるものであればその分の予算は掛からないというようなことも発生してくるだろうというふうには想定しておりますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 言っていることわかりますけれども、これ予算ですから当然あとで発生するものも出てくる部分もあるだろうと思いますけれども、ただやはり見積書ですから、あくまでもある程度わかる部分は詳細に上げて予算は組まなければならないと思うけども、ただ先ほどの話で口頭で話して、入札または見積り合わせ等々のときには詳細を出しますよということなんでしょうけども、ただきょうは予算特別委員会ですからその中身について、やはり詳細を求められたときに、じゃすべて皆さんは、ほかのものもそうだけでもこういうスタンダードなこんな見積りでもらって詳細については、全くすべてとはいいませんけども、口頭でやって設計書なりそういうものを作っていると私は捉えるんだけど、どうですか。逆に立場でいったら、

これを見せてもらったら質問すると思います。大事な予算ですから予算組むときにそういう資料を求めてこちらから要求するものと、相手から来るものと当然1回、2回は協議してと思うので、その辺口頭だけでこの見積りの内容を把握しきれものなんですか。これだけの予算ありますよ。結構。そういう中で、じゃ皆口頭だけで詳細については、何らきちんとしたもの貰わないで、口頭でやりとりしているということに理解してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を開きます。

町長。

○町長（高橋貞光君） 非常用電源の整備業務で15万7,000円の今ご質問でございますが、この種のこの点検整備の場合は、やはりこれは車の車検と一緒にありまして、なかなかやってみないときちんとした予算は、はじけないという状況にあります。したがって、これは車検時でも工場と見積りを出していただいて、予算計上するのですが、これは車検を受けて中身を見ていかないと最終的な予算といいますか、事業費が明らかにならないと。それと一緒にありまして、これについても保安協会の方でこれを整備点検するとしたら幾らぐらい掛るだろうかということで、その辺は担当者との打ち合わせの中で今提出しているこの見積りは出てきております。これは実際に発注をして、中を開いてみて必要な点検整備を行うことになりまますから、それはそれで必要な交換部品、あるいはその他の交換についてのそれぞれの費用が出てくる。それに伴って減額したり、増額したりの補正は当然あり得るということでございますので、今の段階としては、それほど厳密な正確な見積りは出てこないということで、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それは先ほど私も述べたとおり、ばらしたあとは当然、増減が出てくるというのは、私も述べておりますので、町長も私と同じこと言っています。そういう中で、ただ僕思うのには、この予算取るときに先ほどの話を聞くと詳細まで打ち合わせしてることだったので、その詳細の打ち合わせの中で見積りをとって、先ほど町長は言うように、入札なり見積り終わって出した段階で、相手とまた不具合があれば協議すると。これ当然の話で、僕言っているのは、これだけの見積りを取る段階で詳細についてはやりますということだから、やってるんであればこれに載せておくべきものだと私は思うんです。これどこに行ったらそうです。こんな、ここに建設課長いるけれども建設課なんていうのは、機械なんていうのは、何台も有してますし、多分見積り取る時にある程度の詳細というのは多分求めて持つて思うんですけれども、それを口頭で中身をお互いに話しながらというけども、これやる段階まで多少10日、20日経つけれども、中身についてわかるんですか。頭に全部入って

るんですかこの詳細というのは。普通これからもしこういうことであるのであれば、これからきちっと詳細を含めて私たちに聞かれた時には出すべきだと私は思うけども、ほかの課の人方もいろんな形の中で予算入ってますので、じゃ皆さんそういうことでやってるということで理解してよろしいですか。中身は口頭だけでやって、全然入札、見積りの段階では出しますけれども、予算の段階ではそういうものは口頭で全部処理してると私たち理解してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 今回その見積書はあくまでも当初予算を確保するための見積書であります。したがって実際に業務をやる時には再度、業者とそういった内部を煮詰めながら詳細にわたってのそういった見積書といいますか、そういうものもらいながらここはどうする、直すのか直さないかといったこと再度協議しながら、そういった業務を進めていくということになるわけでして、今回の詳細というか、事前の協議の中での見積書はそれに限るというものでございます。今後実際に工事業務をやる時には、また改めて協議をしながらそういった詳細の見積書をもろうことになっているところでありまして。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 副町長はそういう話ですけど、それは私も今さっき言ったことと同じことを私に言ってるだけの話で、予算とる時に細かい詳細は別ですよ。ある程度の中身について私たち出す時にこれだけでじゃ、町長これ見せますからわかりますか。これ聞かれた時にどう答弁するんですか。私持っていくますよそっちに。

（「あります」と言う者あり）

○委員（細川伸男君） それ見てわかりますか。本当に。まじめにこっちやっているんですよ。私が答弁したことと同じ答弁返ってきているんです。私が言ったこと言っているんです。二人とも。原課長聞いていてどう思います。建設課あたりでこういう問題に関してはある程度の中身は取ってあるんじゃないですか。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時44分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。

町側の答弁を求めます。

西村総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。先ほど細川委員からいろいろご質問、ご意見頂戴いたしまして、今回の非常用発電機のエンジンの整備点検につきましては、皆様にお配りした見積書のとおりでございますが、その内容についてこの適用欄のあたりに、例えばオイル交換、それからエンジンの分解掃除など、そういう具体的にやる項目について明記しておれば、

これまたよかったのかと今思っているところでございまして、電気保安協会にもその点ちょっとお話ししておきますけども、そもそもその今回こういう点検整備をやるに至った経緯を再度、お話をさせていただきますが…

○委員長（真柄克紀君） いい、大丈夫だ。

○総務課長（西村晋悟君） それについて標準的なそういう金額で今回見積りをちょうだいしているというところでございまして、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それはわかります。ただこういうのじゃなくて今後ともこういう予算を組み時には、私たち出すにしてもきちんとそういうふうにするという答弁ほしいんですけども、それは答弁がないので、まちはあくまでもこれからもこういう形の見積りで、詳細については、その細かい詳細のことを私言っているじゃないです。何をどうするかくらい書けないのであれば、書く気がないということで私は理解しますがよろしいですか。その答弁はないんですよ。今後も今までと同じことをやっていきますということしか、今総務課長言ってませんけども、今後も今まで通り詳細も上げないでこのままやっていくんですか。そこだけ。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開します。

総務課長。

○総務課長（西村晋悟君） お答えいたします。今後このような事例がある場合は、すべてにおいてそのようにできるかどうかは、ちょっとここでは申し上げられない部分もございしますが、金額の大小に係らず、その議会にも詳細についてご報告申し上げなければならない、そういう事案につきましては資料に詳細に掲載させていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうことで私が言ってるのは、中身の細かい詳細じゃなくてここに目的があるんですから、その目的に沿った整備の内容、適用の中に車ばかりでないと思うけども、誰が見てもわかるように、この事業は皆さん、ほかの事業もそうです。こういう目的があってこういうことをするからこういうふうに使いますと。全部ほとんど書いてます。だからそれと同じで、アバウトで要するに年数が経っているものですから点検整備をしなかったらならない。その点検整備をやるためには、業者とお話したらエンジンのオーバーホールもしなかったらまずいと思いますよってことであれば、ここにエンジンのオーバーホールと書いておけば、それはそれでいい話であって、僕はそこを言っているんで、今後総務課長言うように、私たちに出すものは自分たちが見てわかってても、私たちが見てわかるようなものの提出を求めて終わります。

○委員長（真柄克紀君） 私からも財政課等にも含めて、先日もありましたけど資料についての説明の内容についての改善点、いろいろ出てきた場合があると思いますので、研究含めて最終的に財政課長からも一言お願いしておきたいと思います。

○財政課長（佐々木正則君） お答えを申し上げます。今細川委員おっしゃられるようなこと含めまして予算査定をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 予算書の35ページで車輛のことですけど、総務費で今のページ数指定しましたが、大成支所などで高齢者の事業に絡んで役場職員が、保健師含めケアマネージャーなどが高齢者のお宅に訪問する際に、どうしても車輛が必要だと思うんです。確認はきちんとしてないんですけど、高齢化が進む中で対応する上で車輛が不足しているような感覚があるんですけど、今現在の考えと、現状とそれに対する今後の対応、この予算に反映されていればその辺を絡めお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 堂端支所長。

○大成総合支所長（堂端重雄君） 石原委員のご質問にお答えします。特に現場周りをする保健師あるいは包括ケアマネージャー、大成には高齢者支援員、介護支援員等々いるわけですが、その公用車については充足をされております。そのほかのセクションについても、むしろ支所としての公用車は職員1台ということにはなりませんけれども、そのセクションには対応できる公用車がありますので、現状の中ではそういった問題はないと私は判断申しているところでございますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 本当に兼務兼務で支所については職員もかなり苦慮されてるので、今は支所長言われたような形で不備がないように今後対応していただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料のあわび山荘、きたひやま温泉ホテルの指定管理料。

○委員長（真柄克紀君） どこですか。

○委員（石原広務君） 16ページです。指定管理料の温泉ホテル、あわび山荘両施設に関連して質問させていただきたいんですが、まず選考するに当たって、指定管理者の選考委員会開かれるんですけど、どのようなものを材料に選考するのか、そこをまず確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員もう一度ちょっと質問の内容をお願いします。

○委員（石原広務君） 指定管理者についてということで予算の委員会が始まる前に、議案として出された。

○委員長（真柄克紀君） 委員会でもやりましたね。

○委員（石原広務君） この16ページの指定管理料両施設1,300万になっているんですが、その選考する段階で計画書なりが出てると思うんですが、どの辺の基を参考に選考するの

か、まず確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 今選考委員会の委員長私やっているものですから、お答えしますけども。確か4点か5点ほどにわたってそういったその選考をしているわけでございます。今回の指定管理につきましては、公共性があるだとか。あるいはその組織がしっかりしているかどうか。あるいは公平な何ていいますか住民サービスというか、そういうものも受けることができるのかというそういったものを評価項目として上がっております。今手元に資料がきましたけども、評価項目として、まず利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。それから公の施設を管理していただくわけですけども、その施設の効用を最大限に発揮しているものであるか。あるいは公の施設の維持管理を適切な経費のもとで行なっているのかどうか。それから組織です。人員体制含めて経営及び組織運営が安定して行えることができるか。それからそういったその施設の性質や目的に応じて十分対応できるかと。こういった項目で先行させていただいてるところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 選考委員会の段階ではこの予算書に乗ってる両施設とも1,300万それを基に選考してると理解してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） この温浴施設につきましては基準額というものを公募するときに示しております。それに従ってそれぞれの指定管理者から事業計画等が出てきますので、それをそのままこちらのほうで内容を精査して、選考をしているということでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 副町長おっしゃるその基準額というのはまち側で設定する金額であって、公募する指定管理者のほうで積算した金額が反映されていないということによろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 新年度予算の収支計画が出て参ります。それと27年度前年度決算を私たちは比較しながら、検討しながら新年度のそういった指定管理料というものも定めているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 公募するに当たって両施設がそれぞれ分析をしていると思うんですが、1,300万に併せて出してきているということではないですね。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） これはあくまでも町が掲示してる1,300万でございますので、受ける側にとりましてはそれを基準にといいますか、元にして28年度の指定管理を行なうべくいただくことになろうかと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それでは公募する段階、選考する段階でその基準額とおっしゃる1,300万が決まった段階で、その公募をしなきゃならないということですか。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） まず一般公募するわけです。あわび山荘なり温泉ホテルの指定管理をしていただけるかどうかというそういった一般公募して、その一般公募で応募されたこちらの業者と、その業者と今度はまちの28年度の指定管理料の基準はこうですよということを示して、その中で決定していくというわけでございます。そういう流れになっております。だからその応募された業者に、まちの方としては1,300万円を基準額として提示しながら、やっていただけるのかどうかということで、協議が進んでいくわけでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） この指定管理者制度については、私はもう以前からいろいろ常任委員会でも言わせてもらって、いまだに納得できないんですけど、今後も例えば最低制限価格制度及び低入札価格調査制度などの導入も併せてやるというお考えは今の段階でございせんか。

○委員長（真柄克紀君） 質問の意味わかりました。

○委員（石原広務君） 間違いなく人件費は年々上がってしかるべきですし、その係る経費もそれぞれ両施設が積算してくると思われるんです。ですから指定管理者制度ではなくて、今いったほかの公共事業のようなことになるかもしれませんけれども、制限価格をきちんと掛る経費の分を基準額に指定して、そういうことをした上で制限価格制度並びに入札制度などを運用するお考えは今の段階ではありせんか。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） ホテルも山荘も今は指定管理者制度ということで指定管理料としてお願いしてるわけでございます。したがってまちとしては1,300万円を提示しているわけでございますので、指定管理者のほうは、それを基にそういった企業努力しながら28年度の管理運営体制というものを整えていって利用者の利便性を最大限に考慮して、そういったその施設の目的を十分果たしていくことになろうかと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 関連して遡ること27年度の当初予算では、あわび山荘に関しては1,500万で予算計上されてたんです。でそのあといろいろある中で最終的に1,400万で契約を結ばれたんですが、その当初の予算計上にしてた1,500万から28年度は1,300万、200万の差額が出てるんですが、町長1,500万当初予算からは1,400万に減額された理由を確認の意味で再度ご答弁いただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 27年度のまず1,400万になった経緯ですけれども、これにつきましては、特に石原委員1番詳しいのではないかと思いますけども、昨年の常任委員会等で、再三再四審議をいただいたところでございます。特に26年度に地域おこし協力隊によりましてホテル経営の専門的な立場から、ホテルそれから山荘含めて管理運営指導改善等行なってき

たところでございます。ご存じのとおりホテルも山荘も開設当時は黒字経営をしていたわけ  
でございますけども、いろいろバブル崩壊だとか人口減によりまして宿泊客の減少が原因となっ  
て赤字が発生してきているところでございます。いずれにしましても、そういった指定管理者  
制度というものが、出来た段階で、まちもそういったそういう制度を活用しながら指定管理者  
というのに移行してきたわけでございますけども、本来その指定管理料というのは、赤字補て  
んのものではございませんけども、現実として両施設とも赤字補てんのそういった状況になっ  
ているとことは、これも皆さんご承知のことかと思えます。でもいずれにしてもこの1,00  
0万を超える両施設とも1,300万あるいは400万という両施設の指定管理料でございま  
すけども、これらについては、決して安いものではございません。やはり幾らかでも収支改善  
を図っていただいて、そういった自助努力は自立に向けた経営を目指していただくというこ  
とで協議をしてきて今日に至っているわけでございます。おかげさまで27年度両施設とも、赤  
字にならない。むしろ黒字の方向で進んでいるということでございますので、今後更に経営改  
善に向けて、そういったきっちりと施設の目的を果たしていきながら運用していただければあ  
りがたいものと思っているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 副町長のご答弁でそれだから27年度の当初予算の1,500万から  
28年度は200万減額の1,300万と決断したと理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 200万という言葉でしたけども1,400万から1,300万と  
いうことで100万を減額をさせていただいたということでございます。今年度の収支計画、  
28年度、27年度の実績見込みとそれから28年度の収支予算案を見させていただきました  
けども、私どもとしては、この1,300万で両施設ともしっかりと運営していけるものと理  
解をしております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 27年度の当初予算に1,500万として計上されているんです。今  
副町長の答弁のようなことを理由に、27年度は1,400万で確かに運営されましたけど、  
27年度の当初予算が1,500万、28年度の予算には1,300万で200万減なんです  
けど、それが今おっしゃったような答弁の理由だと理解してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 27年度の1,500万から1,400万なったというのは、これ  
は石原委員ご承知のとおり常任委員会等で更にその企業努力して、もっと町民の税金です  
ので、そういった企業努力しながらもっと自立に向けて改善するべきだという意見があっ  
て27年度はそういう方向で、予算では1,500万見ていましたけども、1,400万になっ  
たという経緯になっております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 副町長、常任委員会、常任委員会って私は常任委員会で委員でもあり

ますし、確かにかなりの回数議論も重ねてきました。契約する段階で副町長、まちでは1,500万で予算計上してたけど、常任委員会、議会から減額しろといわれたように指定管理者に伝わってるんですが、そこはどうなんですか。確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開します。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 27年度の話ですけども、これは1,500万から1,400万になった経緯というのは、常任委員会で十分議論がされてそういった形になったものと私は理解をしております。それを受けて、その指定管理者両施設と協議して1,400万ということで、そういった指定管理料で今日まで運営されてきておりますので、これ両社納得の上で今日まで来ているという状況です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これでも前回も聞かせていただきましたけど、副町長の答弁の中で両施設とも企業努力して、これだけの数字が上がってきたという答弁ですが、再度、改めて聞かせていただきます。そういう企業努力をしてあわび山荘にあっては一般財団法人に切り替って300万の余上と申しますか、それを残さないで解散せざるを得ない。当初は特別委員会の時にも1,000万の経費が掛るのであれば即時、その時点でという話も当初はありました。今は企業努力をして給料や賞与も無い中、せっかくこういう数字を出して、それがその企業努力したと、いい数字が出たから1,400万から1,300万と。で減額した理由を再度お考えも含めてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） あわび山荘のほうですけれども、昨年、宿泊料の単価アップということで、これは条例を改正しながら単価アップをして、そういった宿泊客にサービスをもっと向上させようということで、そういった経緯もございまして、そうすることによって宿泊料の収入増につながるということで、私たちも判断しましたので、あわび山荘については食材原価率等も含めて、そういったいろいろと研究しながら企業努力といいますか、自助努力しながら自立に向けて今日まで頑張ってきていただいているということでございますので、これについては、まちもそういった支援というか、ことをしているわけですけども、両者そういった協議の中でお互い納得しながら、今日に至っているということで、ご理解をいただきたいと思ます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 一つ確認させていただきたいんですけど、減額の理由で担当課から北

海道新幹線も来るということの説明もありましたけど、新幹線対策ということで、まちと例えばその両施設がどのようなことを取組みをしてるのか。お知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 阪井主幹。

○産業振興課主幹（阪井世紀君） ただ今の質問にお答えしたいと思います。両施設と町と新幹線に係わる対応につきましては、今後、まず昨年12月に補正をさせていただいて2月10日に発売になりました。全国発売のじゃらんで一応町の観光の部分の、これはじゃらんに載せさせていただいたレンタカーでせたなに来てくださいという広告を出させていただいております。新年度についても町とそれからホテル、あわび山荘コラボで、じゃらんないしほかの観光雑誌に新幹線でこの檜山のせたな町に来ていただければというような広告で雑誌にも広告を出していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今後そういう動きには期待をします。戻りますけど、先ほど副町長が指定管理料は赤字補てんではないんだというふうにおっしゃいますが、町長今の段階でその再三にわたって旧町時代から入湯税の部分200万しか補てん出てきてなかったのが合併して、そのこんだけの金額が赤字補てんされてるんだというふうに、再三にわたっておっしゃっていますが、今の段階でやはりイコール赤字補てんだという認識でよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 議員ご存知かと思いますが、指定管理料の導入につきましては、これは私がやったことです。正直申し上げまして、私が1番なぜ導入したかということについては、知っておりまして、これは間違いなく赤字補てんということで導入したものでございます。ただ本来の指定管理という制度の趣旨は、これは違います。これはそうではありません。ただ温浴施設に対する指定管理というのは目的は赤字補てんということで、ご理解をいただきたいと思います。それとせっかくのご質問でございましたので、1,300万に今回下げたというその理由の一つとしては、議員も昨年随分ご議論いただきました。食材原価率も35%じゃないとおかしいよという厳しい意見もいただきましたし、地域おこし協力隊の専門家の話からもまだまだ経営改善は可能だということは、これは議員もご存じのとおりのことでありました。今回27年度の決算を目前にしておりますが、残念ながらまだ35には達しておりません。50少し切ったという程度で進むのではないかと考えております。そういうことなど、あるいはまた新幹線の開業ということもございまして、いろいろプラス要素が出てきております。それと合わせて先ほど申し上げました食材原価率が、まだそういう状況ということで改善の余地があると判断しております。この間も答弁申し上げましたが、一連の2,000万を超える指定管理料から今回ここまでがんばることができた。これは議会の皆さん方のご協力、厳しいご意見もございましたし、それを受けて指定管理事業者側の大変な努力ということもございました。そうしたことでここまで改善できたということについては大変うれしく思っているところでございます。引き続き自立に向けて取り組まれるということでもありますので、これはまちとして

も大いに期待をして見守っていきたい。またまち側応援できる部分につきましては、しっかりと応援させていただきたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 最後になりますが、常任委員会で確かに議論をして、その原価率も触れました。でもその原価率が下げれない理由が地元の物価が高いと。高いけどもここ両施設で、その地域経済が潤うのであれば、多少なりともその辺の考えをきちんと持った方がいいんじゃないかということも言わせてもいましたし、減額しろと頭からそういうふうに言ったことはないということだけはお伝えして、私の質問終わります。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） はい、よくわかりました。ただ議員もご理解していただきたいのは、この経営改善に向けた取り組みということは、これは決して望ましくないことではなくて、むしろ歓迎すべきということでもありますので、この辺はこれからもそういうことでしっかり経営改善に向けて努力をさせていただくということについては、ご理解をいただきましたと思います。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。ほかにあるようでしたらここで休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時30分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解いて会議を開きます。

質疑希望ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 67ページ、これ町民課になるのかな。し尿処理費の中の衛生センター組合の貯留槽の管理ですけれども、これ管理はし尿の処理槽の管理だと思うんですけども、これまだずっと続くんですか。もうMICSで事業で多分センターでは残った分の処理するのにもう少し係るということでやっていた部分だと思うんですけども、これってまだこのまま掛っていくかどうか。まずお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 一応項目は町民児童課ですので町民課長から委託して答弁していただくなら、ほかの課長にしますけれども、まず町民課長からお願いします。

○町民児童課長（吉崎照人君） ただ今の細川委員のご質問ですが、建設課長から答弁していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） それでは建設水道課長。

○建設水道課長（原進君） 貯留槽の管理業務ですが、これは委員おっしゃるとおりMICS事業やったときからお借りして、これは有事の際の汚泥のストックヤードという形で用意

してある、町民課にお願いをして用意していただいている施設です。今後については年々金額は下げていっているんですけども、もう少しちょっと今瀬棚とも合流しましたので、様子を見たいと思って計上させていただいてます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ということは、もともとM I C Sが始まるまでにあったものを、若干はそこから今のM I C Sに汚泥を少しは移動したのかわかりませんが、汚泥というのは中身についてはまだ現在入っててそれを処理する段階になってる。一部処理してるということでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） あくまでもこの施設については有事の際のバックヤードでございます。ですからあの今現在M I C S施設については順調でございます。それに投入しなかったときのためのストックヤードでございますので、まだ使ったことは幸いにもございません。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 使ったことはないんですけども、ただこれ結構な金額ですから、要するにこの金額がまちからは負担金という形で出しているんだろうけれども、現場としては要するに維持管理費がこの中に含まれてるのか、どうなのかお教えていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） これについては先ほども申しましたが、有事の際に入れたときには大丈夫な体制なような部分で管理はしていただいている状況でございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうことになれば、今は全然使ってないけども管理してるもんですからその管理料として80万4,000円、これはもし有事の際なればこの金額は拠出しなくて済むのか。あくまでもずっと出していかなかったらならないお金なのか。そのとこだけ教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） この80万4,000円につきましては、処理場のほうも長寿命化の、下水道のほうで説明させていただきましても、長寿命化工事等ございます。それらも含めて瀬棚のクリーンセンターの統合した関係もございまして、もう少しちょっと様子を見たいと現場としては考えております。ですからこれについては、もう終わる2、3年くらいはこのような状態をとっていきたいということで考えてます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そうしたら2、3年このまま予算は使っていくということだと思っておりますけれども、これが例えば3年使うことになれば、その有事の際の施設だという話ですけども、そういう時にはただ貯留槽という形だけじゃなくて、その入ってきたものを要するに処理

するまではやってくという考え方だと思うんですけども、それにあわせて昨年度瀬棚区から北檜山区に汚泥の配管、下水道パイプつないだと思うんですけども、そういうことになれば瀬棚区にあるその施設っていうのは、どういうふうになっていくのか。これとラップするような気がするんですけど、その辺のあれってどうなってますか。

○委員長（真柄克紀君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） 若干はラップするんですが、瀬棚区は瀬棚区で圧送ポンプでございませう。圧送ポンプが壊れたときのやっぱり貯留する施設ということで、既存の施設瀬棚クリーンセンターの既存の施設は、そういうような形で使うということで今3月いっぱい何とか工事が終わる予定でございませう。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） できれば二つも稼働をさせなくてもいいような気がしますので、今言ったポンプの問題もあると思いますけども、その辺はポンプは当然、何か所か送水ポンプというか、途中で結構付いてますので、だからその辺のポンプは逆に言うたら、今の瀬棚区にある施設のどこかに有事の際の補助ポンプ付けるか、スペア持ってて故障したときには、それを取替えるというようなことも考えれると思うし、今の既存の衛生センターと今の瀬棚区にある施設、これはやはり二つ金揃えておかななくても私はいいんじゃないかと考えていますので、その辺は、これからおそらく議論していくんだらうと思うけども、ただ保管するのであれば別な形で保管する方法も、処理をしないで保管するというのであれば、例えば今いうように3年掛ければ、単純計算で240万、240万であればある程度の貯留槽は造ることも私は可能かと思えますので、その辺もあわせて答弁してもらいたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） 若干下水道の予算のことにもなりますが、お金が掛っている部分では衛生センターの貯留槽管理業務、これについては既存の水槽の部分の脱臭の部分について管理していただいているお金でございませう。瀬棚の僕ちょっと説明悪かったんですけども、瀬棚の既存の施設については、本当に溜めるだけで密閉型でございませうので、維持管理費は使えば組まなければならないですけども、通常使わなかったらお金は掛からないものですから、その辺についてはご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） わかりました。それと今のM I C Sの最終処分の汚泥処理について、これどこに載っているかちょっと僕わかりませうので、その汚泥処理の部分は予算はどこに計上していくのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） 下水道の特別会計でございませうので、そのときでよろしいでしょうか。そういうことでよろしくお願ひいたします。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございませうか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 予算書の63ページ、1番下の委託料でグループホームのぞみ指定管理料に関連して質問させていただきたいんですが、先日もいろいろ聞かせていただいたんですけど、町長どうなんでしょ。3年から1年に今回管理委託が変更されたんですが、仮にどうなんでしょ町長のほうで民営出来るようにこれから指導していきたいということでの答弁でしたけども、これ例えば来年以降、経営的にも難しいという形で、例えば公募がなかった場合なども想定しながら、そういう考えがあるのであれば今の段階で公募がない時は、例えば町直営でやるのか、そういう考えをお持ちなのかどうか、確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 具体的にまだそこまで考えておりません。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 予算書の59ページ、負担金及び交付金のところで大成保育園通園交通費助成金8万2,000円、これに対して詳細お知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童議長。

○町民児童課長（吉崎照人君） ただ今の質問ですが、大成区、旧宮野、長磯の保育園ございました。閉所の代替処置として3歳以上の幼児の方、大成保育園に通所される方に対してバスを定期内として全額助成という形で要綱を定めて対応してきたものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今現在その利用があるかどうかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童議長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 現在、平成27年度につきましては、利用はございません。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 保育園に町長おっしゃるような子育て支援の一環で、これは本当に昔からやられてることですし、今現在、本当に1次産業に従事されて、お母さんも漁業のお手伝いをしていると。園児の祖父、祖母に当たる方も1次産業に従事されてる。その中で保育園に預けたいということで確かに、まちではこういう形でバスに乗る時の助成はしているんですが、なかなか1人だと乗せれないとか。そういうことで時間を割いて送っているのが現状なんです。だからスクールバスのようなことを出せということはないんですけど、そこも可も含めて考えていただいて、もう子育て支援の一環だと思うので優しい対応をお願いして質問を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童議長。

○町民児童課長（吉崎照人君） この助成金につきましては、あくまでも3歳以上の幼児に対してでございまして、0歳から2歳まで、例えばいらっしゃった場合には、バスに乗るということは困難な状況だと思いますので、それは保護者の方で対応願いたいと考えております。年内のところ長磯、宮野地区両地区につきましては、対象となる幼児がいないと。

○委員（石原広務君） いますよ。

○町民児童課長（吉崎照人君） 失礼しました。

ただ今委員からそういったご意見もございましたので、含めて対応について協議してまいり

たいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 関連して、例えば保育園にお子さんを預けるときに就業先の就業契約、雇用計画をきちんと提示しなきゃいけないんですけど、課長どうなんでしょ。その職場でさまざまなシフト時間のシフトが取られてて、例えば早出なんかしたときは、雇用先では8時間以上の契約ができないということなんです。例えば7時から早朝保育とかでも対応をさせていただいているんですけど、急きょシフトの関係で早出、遅番、職場から指示された時の対応はどのようにしてるか確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童議長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 一時保育含めて通常の保育時間くらいの部分だと思んですが、現在のところ事前に保護者の方から要望なりを出していただいて対応しているという状況になってます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 課長事前というのほどの点で時点なのかということと、あと就業契約雇用契約の中に、例えば3時で終わるんだと。3時以降は迎えに来てくださいというふうに一部父兄に伝わっているんですけど、そのようなときも事前にお知らせいただければ対応できると理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童議長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 時間延長の分に関しては事前にご連絡いただければ十分対応できると思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 保育園本当に現場大変小さなお子さん預かってて苦慮もされてると思うんですが、その言葉の使い方冷たく伝わって部分がありますので、現場といろいろ意見交換しながらお伝えいただければいいと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童議長。

○町民児童課長（吉崎照人君） ただ今委員からご指摘いただきましたので、十分現場と協議しながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 88ページ道路維持費の項目の中で、ちょっとお聞きしたいんですけども、この前の委員会でも産業振興課にちょっと聞いたんですけども、建設課として例えば町道はもちろん建設課管理だと思うんです。それはわかります。それとあとは町の林道、町有林ですか。林道の管理というのは、要するに10何日だったけかな、そのときに聞いたときにはどっちがあれするのかちょっとわからないで終わってしまったんですけども、その管理は、どちらかでやっていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） 林道の管理については基本的には産業振興課で管理されておりまして、先の委員会でも議論になったかと思うんですけども、林道自体については、やっぱり目的があって行くということで、これは町道、公の町道よりはやっぱり維持管理レベルは下がっていると思います。その中で林道、産業振興課で当然パトロールしてます。その中で草が伸びたとかいうときに、うちの草刈機で刈れるところについては刈るようにしてますし、産業振興課で事前に説明あったように原材料の対応については、うちのあるタイヤショベルで砂利をならしたりですとかというようなことはさせていただきます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） その辺は私も現場にいったりして見てるからある程度わかります。ただその中でも多分課長はわかってると思うけども、腐葉土とか、余りにも溜まりすぎてその使いたいときにやるにしても、なかなかその事業に対して間に合わないという状況があると思うんです。僕はそこを常にきれいにすれというのではなくて、例えば、先ほど言ったように草刈機で刈れる状況かどうかというのは確認してわかるとおりに、僕は草刈機では少しは対応できるかもわかんないけども、もう道路の淵には小木、小さい木がたくさん出てるし、上の高い木の枝がかぶさってきて作業車がそこを通るにしても、通れないようなそんな状況にある程度なってると思うので、すぐそのきれいにやれというのではなくて、やはりそういう現場見てきたら、年次的に片側だけ草刈りしておくとか、例えば一部、腐葉土を取り除くとかということをしなないと、知ってのとおり雨降って、今度道路走ります。道路走って全部側溝に腐葉土がうまっちゃって、今度道路が水流れて、それこそ道路が壊れていくという状況。それと道路の上の砂利にしても知ってのとおり厚さがなくて、地盤が出てくるという状況にも多分見てわかっておると思うので、やはり維持管理は必要なときにやればいいんだっていうのもわかりますけれども、ただやはりそのときにやったんじゃ余分なお金が掛りますので、やはり産業振興課も建設課もそうなんですけども、やはりパトロールしながら、それは両方で協議して優先順位決めるなりして多少なりともそういう維持もしていけないと困るのかと。今ようするにクマだとかそういう部分でも結構、去年もそうなんだけども、あそこ降りてきてクマと実際、道路といえはわかるとは思うけれども、仕事しながらクマと出くわしてたりするものですから、両脇に草があって、本当にわからないもんだから、ある程度はすべてきれいにというわけにはいかないけれども、ある程度現場確認して年次的に整備することも必要かと思うんですけども、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田勝幸君） 林道の維持管理につきましては、先日も言ったように状況を見て原材料で対応できるものについてはやってる。ただ林道は先ほど建設課長も言いましたように目的がそれぞれあります。国有林なんかもなかなか維持管理費にお金を掛けられないということでゲートをして一般車両は入れないようにしてます。作業の時だけゲートを開けて国有林は

管理をしている状況にあります。ただ、言われたように今後につきましても細川委員言われた林道の維持管理につきましても、建設課ともよく相談しながらやっていきたいと思っています。

○委員長（真柄克紀君） ほかに。

なければこれで一般会計歳入歳出全款の質疑を終わります。

これより討論を行います。

反対討論を許します。ありませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 私はこの28年度各会計予算一般会計には反対を申し上げます。反対理由は本会議に戻った時に述べますのでよろしくお願いします。

○委員長（真柄克紀君） 次に賛成討論を許します。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私は一般会計について賛成の考えを持っています。内容については本会議の時に述べます。

○委員長（真柄克紀君） 続いて反対討論をございませうか。ありませんか。

賛成討論ございませうか。

それでは一般会計歳出歳入予算につきましても、反対者がございませうので、これより起立によって採決したいと思います。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者多数）

○委員長（真柄克紀君） どうぞ着席ください。

ただ今賛成者9名、反対者1名、よって起立多数です。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。

これより1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時55分

再会 午後 1時00分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第2、議案第2号、平成28年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

各会計予算概要説明資料により内容の説明を求めます。

吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） それでは各会計予算概要説明資料4ページをお開き願います。歳出からご説明いたします。1款総務費3,757万9,000円、前年対比57万3,000円の増、人件費などに係わる経費です。

2 款保険給付費 1 億 1, 0 2 4 万円、前年対比 1 億 1, 9 0 5 万円の減で、療養給付費や高額療養費など過去 2 年間の給付実績を勘案し予算計上したものでございます。

3 款後期高齢者支援金等 1 億 3, 5 0 0 万 8, 0 0 0 円、前年対比 2, 9 1 4 万円の減、後期高齢者医療制度への財政負担として拠出することになっているもので、支払基金が試算した額を予算計上しております。

6 款介護納付金 5, 4 3 7 万 9, 0 0 0 円は、前年対比 2, 1 6 2 万 1, 0 0 0 円の減、4 0 歳から 6 4 歳までの介護保険被保険者に係る保険料相当額を支払基金へ納付するものでございます。

7 款共同事業拠出金 4 億 1, 6 0 0 万 1, 0 0 0 円、前年対比 6 0 0 万円の減、高額な医療費が発生した際に、国保連合会が交付する事業に対する拠出金で、過去 3 カ年の実績を基に国保連合会が試算した額を計上しております。

8 款保健事業費 1, 0 1 4 万円、前年対比 3 7 万 3, 0 0 0 円の増、特定健診や各種がん検診など実績を勘案し予算計上しております。

1 1 款の諸支出金 1 0 1 万円、保険税還付金などを予算計上したもので、前年度と同額としております。

これに対しての歳入ですが、左側の欄にあります。1 款国民健康保険税では 3 億 2 2 2 万 8, 0 0 0 円、前年対比 3, 2 6 1 万 8, 0 0 0 円の減、実績等を勘案し一般被保険者分で 2 億 8, 9 1 4 万 5, 0 0 0 円、退職被保険者分で 1, 3 0 8 万 3, 0 0 0 円を見込み予算計上しております。

3 款国庫支出金から 7 款共同事業交付金までは定められている算出方法に基づき予算計上しております。

9 款繰入金では前年対比 1, 0 1 1 万 6, 0 0 0 円増の 1 億 4, 5 7 5 万 8, 0 0 0 円、内容は保険税軽減分としての保険基盤安定繰入金 4, 7 0 0 万円や人件費等に係わる一般会計繰り入れ法定分 5, 4 7 5 万 8, 0 0 0 円のほかに、被保険者の保険税負担の軽減を図るため法定外分として前年度同額の 2, 0 0 0 万円を計上しております。

以上歳入歳出ともに 1 7 億 6, 5 5 4 万 3, 0 0 0 円で収支の均衡を図ったものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君）説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。

江上委員。

○委員（江上恭司君） 予算書の 1 3 ページの保険基盤安定繰入金の問題で、保険基盤安定繰入金の保険者支援分について 2, 4 0 0 万、これについてそういう趣旨のものか、そしてこれ 1 5 年から始まったと思うんです。1 5 年の 1 2 月と、まだ 3 月に出るといっているんですが、出てるかどうかわかりませんが、1 5 年度分は幾らありましたか。そこをまずお伺いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童議長。

○町民児童課長（吉崎照人君）　ただ今、委員よりご質問がありました1点目の趣旨の部分でございまして、これは2014年5月の改正、国民健康保険が施工されたわけですが、大きな柱のひとつとして公費の拡充等により財政基盤の調査ということで、平成27年度から低所得者対策として保険者支援制度拡充ということで、約1,700億円全国的に補正されたところでございます。

○委員長（真柄克紀君）　坂谷課長補佐。

○町民児童課長補佐（坂谷洋二君）　2015年度の基盤安定負担金の部分ですけれども、まだ2015年分は決定しておりません。

○委員長（真柄克紀君）　江上委員。

○委員（江上恭司君）　2015年12月に1回目が配分されて、2回目が3月に配分されるということも決定して通知きてませんか。

○委員長（真柄克紀君）　中山国保医療係長。

○国保医療係長（中山康春君）　概算では檜山振興局からは幾ら幾らという通知はきてますけれども、正式な通知はまだ来ておりません。

○委員長（真柄克紀君）　江上委員。

○委員（江上恭司君）　道の檜山振興局からきてる。いわゆるせたな町には2,490万ちょっと、これだいたい決定なんです。それでそれを見込んで今回の3月の補正の中で、もともと27年度の支援分、一般会計からの繰入れは2,000万、しかし危ないということで6月の補正で1,000万、3,000万にして、そして3月の補正で1,000万減額してるんです。それで、その趣旨について先ほど低所得者対策だと言われているんです。国は平成30年に向けて都道府県下にするので、非常に保険料が大変だという低所得者に対する支援を3年間行いますという形で今進んでいるんです。だからことしも2,400万ぐらいくるんじゃないかということで、予算書にはそう書いたんでしょう。それでこれを赤字対策にするなど低所得者の支援としてどう使うかもう少し検討しないと単なる国保の赤字会計で、一般会計の予算を持ち出し分を減らすという形のものしかないんです。国の言っている低所得者対策ですと。国では、これによって5,000円くらいは引き下がるのではないかと効果がありますよって国では言っているんです。しかしこれだったら何もその対策になってない。この辺、あととし、来年含めてどういう考えで進めるのか、お聞きいたします。

○委員長（真柄克紀君）　中山国保医療係長。

○国保医療係長（中山康春君）　ただ今の質問についてお答えいたします。これにつきましては、低所得者対策といたしまして平成27年度、国から1,700億円の公費投入ということで、3月補正の段階で1,000万円増やした段階、それを決算の見込み額といたしまして、28年度も大体同額ということを見越して28年度も予算計上としております。全体的に考えていますと、赤字、低所得者の部分で…

○委員長（真柄克紀君）　坂谷課長補佐。

○町民児童課長補佐（坂谷洋二君）　今のことすけども、3月の補正のときにも説明いたしま

したけれども、法定外繰入れ、これ当町では恒常的に行っているところでございまして、国民健康保険加入者以外の住民の方々との負担の公平性の点から、これを過度に頼らないようにしなければならないと考えてございます。そういったことで、この支援金を単純に保険料の軽減に結びつけるわけにはいかないと。まずは原則としまして法定外の繰入れ圧縮につなげるべきではないかと考えているところでございまして。ただし例年どおり6月補正時には、所得の確定による保険税歳入ですとか、医療費の推移を見ながら繰越金、基金の取り崩し、一般会計からの法定外の繰入金、それと税率の改正等を検討しまして歳入歳出の均衡ある図ることが必要と考えてございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 国民健康保険以外の保険に入ってる人のことを考えて、そういうことを考えればその支援分として減額だけには使わないという話ですから、あんたね国民健康保険に入ってる階層っていうのは、わかっているでしょ。高齢者、低所得者です。だから国は都道府県下に移行するときに、少しでも負担を軽くしようということで、この支援金が目的として出されているんです。函館、旭川、もう既に引き下げ始まっているんです。そういう配慮をするべきじゃないんですかということを行っているんです。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童議長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 江上委員おっしゃっていることは十分理解しております。ただ現実として、27年度につきましても一般会計より法定外の分として2,000万、国保の基金より2,000万繰入れしている現状にあります。本来であれば、保険税とセットで検討していかなければ、ならないものになっている認識がございまして。ただ今回は保険税については引上げ等の検討はしないで、この国の財政支援をいかにしながら現状予算で対応していきたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 苦しいことはわかるんです僕も。後期高齢者になって国民健康保険から抜けていく人、それから会社に入って国民健康保険から抜けていく人。国民健康保険の財政が厳しくなっているのはわかってるんです。農漁業も大変だからなかなか収益上がらないから、大変になってる。しかし国ではこういう形で支援していかないと本当に大変だということをおっしゃってこの支援しているんです。そういう点で今後この支援について、もう少しどうやったら低所得者に還元できるか含めて検討していただくことを要望して、私の質問を終わります。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございせんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって議案第2号、平成28年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

整理番第3、議案第3号、平成28年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

吉崎町民児童課長。

○町民児童課長(吉崎照人君) それでは資料5ページをお開き願います。歳出からご説明いたします。1款総務費387万6,000円、前年対比13万7,000円の増となります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1億2,507万2,000円、前年対比39万7,000円の減となっておりますが、保険料の実績を基に広域連合が試算した額を計上しております。

3款保健事業費464万円、前年対比13万円の増でございます。健康診断やアンチエイジングの事業に対しての一般会計への繰出分でございます。

次に歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料では、広域連合が過去2カ年の収納実績を基に試算しました6,702万2,000円を予算計上しております。前年対比では165万8,000円の減額となっております。

3款繰入金では6,196万9,000円で前年対比137万8,000円の増、広域連合への事務費負担金及び保険料軽減分に対しての一般会計委からの繰入でございます。

5款諸収入では476万5,000円で前年対比13万円の増、広域連合からの健康診査等委託料やインフルエンザ予防助成費などです。

以上歳入歳出1億3,379万円で、収支の均衡を図ったものでございます。

よろしくお願いたします。

○委員長(真柄克紀君) 説明が終わりました。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって議案第3号、平成28年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

説明員交替のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時18分

再会 午後1時19分

○委員長(真柄克紀君) 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第4、議案第4号、平成28年度せたな町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求め求めます。

丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長(丹羽 優君) それでは概要説明資料の6ページ目であります。平成28年度せたな町介護保険事業特別会計予算案についてご説明いたします。それでは歳出より主なものについて説明いたします。1款総務費、本年度3,658万3,000円で前年度より118万5,000円の減であります。一般管理費では3年に一度発行いたします介護保険制度のパンフレットの印刷代の減が主なものです。

2款保険給付費につきましては、今までの保険給付費の実績を基に本年度9億2,694万円で、前年度より103万円の減となっております。主なものについては介護サービス給付費が前年度より1,199万円減の7億9,050万円、介護予防サービス給付費が前年度より228万円減の3,720万円ということで、これは平成27年度介護報酬の引き下げ改定により、これらの減となっております。

次に3款地域支援事業費については、本年度9,216万6,000円で前年度より178万3,000円の減となっております。主なものについては包括的支援事業費で前年度より112万7,000円の減で職員異動による人件費の減が主なものであります。

4款基金積立金については本年度10万円となっております。

5款公債費から7款予備費までは前年度同額となっております。

次に左側の歳入について主なものについてご説明いたします。1款保険料については、本年度1億2,738万9,000円で前年度より291万2,000円の減となっており、これは65歳以上の1号被保険者の保険料であります。

それから3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款道支出金につきましては定められた率により算出し計上してございます。本年度については3款4款5款合計で30万円の増となっております。

7款繰入金については、本年度2億5,343万4,000円で、前年度より147万9,

000円の減となっております。主なものについては地域支援事業費繰入金が前年度より251万5,000円減の6,477万6,000円、職員給与費等繰入金が前年度より118万5,000円減の3,607万1,000円が主なものでございます。

9款諸収入については、本年度591万3,000円で前年度より9万3,000円の増でありますけれども、これについては、地域支援事業収入が増となったものでございます。

総額につきましては10億5,603万9,000円ということで、歳入歳出とも402万2,000円減の前年対比0.4%の減ということになりまして、収支の均衡を図っております。

以上でございます。

よろしくお願いいいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 予算書の19ページ、扶助費の除雪サービス事業助成費に関連してお聞かせいただきたいんですけど、情報として仕入れたのが例の高齢者事業団から移行された上で、こういう除雪サービスとかも新年度取り組むと聞いてて、そのあとちょっと情報ないんですが、今現在で会議も含めてどのような形で準備されてるのか、お知らせいただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 除雪サービスでございますけれども、平成28年2月末現在で3区合わせまして242世帯の利用世帯がございます。形態といたしましては、それぞれの利用者さんが除雪に係わる経費を支払った際に、まちが手掻きの場合は2万円、機械除雪の場合は2万5,000円を限度として助成する形で行なっております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ちょっと質問の仕方を間違えました。今までの除雪サービス事業費の世帯数と金額をご説明いただいたんですけど、この新年度に向けてボランティアグループを立ち上げて、こういうことも含めて取り組むんだと。そこに理解してくれた方々も含めてグループを立ち上げて今後取り組むんだと聞いてましたので、それがこの除雪サービス事業もそこに一緒になるのかと認識したんですけど、そこも併せてお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 除雪サービスにつきましては、個人と相手方、事業団だったり、ボランティア団体であったり、町内会だったり、個人とやってくれる相手方の契約になっておりますので、それは可能だと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今後立ち上がる事業団の動きをどういうふうになるかわかりませんが、それが立ち上がったときには、その事業団でも請け負えるし、利用者の希望で今までど

おり個人でも請け負うという形で新年度も事業展開されるということによろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） あくまでも掻き手を選ぶのは利用者個人でございますので、新年度も今年度のように進めていく予定でございます。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって議案第4号、平成28年度せたな町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

整理番号第5、議案第5号、平成28年度せたな町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） それでは概要資料の7ページ目でございます。平成28年度せたな町介護サービス事業特別会計予算案について、ご説明いたします。最初に歳出より主なものについて説明いたします。1款サービス事業費、本年度4,539万4,000円で前年より388万3,000円の増となっております。事業費の内訳につきましては、直営施設である瀬棚デイサービスセンターの業務委託料等経費が3,066万8,000円となっております。また瀬棚高齢者グループホームあさなぎ管理費につきまして、前年度より427万7,000円の増で434万8,000円となっておりますが、周辺整備費として実施する外構舗装工事が主なものでございます。次に介護予防支援事業費につきにつきましては、これについては人件費が大部分であります。1,037万8,000円です。

次に左側の歳入の主なものについて説明いたします。1款のサービス収入は、本年度2,949万7,000円で前年より188万4,000円の減となっております。内訳につきましては通所介護サービス事業収入について、前年度より177万6,000円の減で2,082万円となっております。また自己負担金の収入にあっても32万4,000円の減となっております。これにつきましても平成27年度介護報酬の引き下げ改定によるものが、主な要因となっております。

2款繰入金については、本年度1,579万6,000円で前年度よりも576万7,000円の増となっております。主なものは先ほど申し上げましたとおりグループホームの外構舗装工事を実施することによる増となっております。

歳入歳出とも総額4,539万4,000円で、前年度より388万3,000円増の前年対比9.4%増となっております。収支の均衡を図っております。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君）説明が終わりました。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 11ページの高齢者グループホーム管理費について質問させていただきます。指定管理料がここには87万7,000円、その下には工事請負費340万計上されてますけど、今朝ほど丹羽課長にお願いして、あさなぎのことも詳しく知りたいと思って資料を用意していただいたんですけど、この資料からちょっとわからないので、この場で質問させていただきたいんですけど、あさなぎワンユニット9人です。開設時期もまた課長からご答弁いただきたいんですけど、開設時期とワンユニット9人ということはわかりますが、それに対して職員の体制と、それぞれの身分わかる範囲でお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） ただ今のご質問にお答えいたします。開設時期につきましては平成18年2月開設となっております。職員の体制につきましては、現段階のものです。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 利用者3名に対して各1名の職員が日中は介護職員が必要になりますので9名ですので、介護職員としては3名日中いる形になりまして、そのほかに管理者1名と更に利用者の介護を要するサービスの計画を立てなければならないんですけども、サービス計画責任者ということで1名いる状況でございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 職員3名介護管理者と計画を立てるのはケアマネを所有された方だと思うんですけど、3名はどうなんでしょ、パートさんとか臨職とか、その辺の立場はわかりませんか。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 常勤の方と非常勤の方がおります。パートさんはいらっしやらなかったと記憶しております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 開設当時国の補助制度を利用して交付金をこれに充てて開設したわけですけど。開設から今までで今回は外構工事340万計上されてますけど、例えば建物の改修とか、開設から今までで、おおよそでいいですけど、金額がわかれば、詳細は参考までに資

料としていただきたいんですが、そこ今口頭で答えれる範囲でお答えいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 濱口課長補佐。

○瀬棚総合支所地域町民課長補佐（濱口喜秋君） ただ今の質問にお答えします。過去の施設の整備状況というご質問でございますけども、平成22年度でスプリンクラーの設置工事、これは29機です。それで工事費が330万8,000円でございます。それから23年度につきましては、一部増築工事を実施してございます。これにつきましては336万円でございます。平成24年度につきましては舗装工事ということで、今回の外構舗装工事は国道側からするとちょっと裏の方ですけども、24年度につきましては国道側のほうです。230平米ということで金額では79万8,000円ということでございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 指定管理制度を運用するにあたって、新年度から4年目ということですけど、どうなんでしょ。再三に渡って、例えば、あわび山荘で絡んで質問したときも、町長は自立だ、要は先々はそういうふうに自立してもらわなきゃないんだという答弁の中に、よく、この多分あさなぎのことだと思うんですけども、指定管理料は掛ってないんだと。ただそういう施設があるんだから、あわび山荘なんかもできるだろうということだったんですけど。その前にワンユニット9人で経営が成り立つというのは、素人的にはちょっと理解しがたいんですけど、例えば建物のことも国の補助金を受けてやったから、そのあとは改修含めて、ある程度まちからお金も持ちだしているんでしょうけど、今現在でワンユニット9人で、あさなぎが経営が成り立つというのはどういふのが要因なのかお答えいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 今現在、指定管理をお願いしております町内の会社におきましては、まちで指定管理をお願いしている瀬棚高齢者グループホーム以外にもグループホームを会社として持っております。そちらの方のグループホームと一体的に運営をしておりますので、会社としてのスケールメリットが生きて効率的な運営が図られている状況でございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） まち全体では一体的にやられてるんだということですけど、個々に見ますと、例えばある事業所がやっているのは1から始めたわけです。でその建物のことと、償還も含めて、先々のこと考えたらツーユニット9人、9人で18人で立ち上げないと先々支払など償還などができないんだっていうことでやられてると思ったんです。今聞いたらそこも含めて一体的に運用されてるということで認識しましたが、あのここで町長間接的になると思うんですけど、今のどうなんでしょ指定管理施設に対して再三にわたって自立していただく方向でというお考えなんですけど、これは憶測ではありますけど今の基本的な町長の考えだと。これあさなぎ、もしかしたら民間移行ということで、今の段階でお考えなんでしょうか。そこだけ確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 既に民間にお願いして、27年度は収支はマイナスでしたけれども、これを改善できる方向でめどがついたということで、自立できるものと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それが新年度この87万7,000円で、ようは電気代の分を補てんしたと思っただけですけど、町長先の考えです。ほかのところに対して民間で自立してくださいということなんで、もしかしたらこんだけの金額で運営できると判断されて、民間にすべて譲歩するのかというふうに。これはあくまで憶測ですけど、その辺の考えを今ここできちんご答弁いただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まちの施設、これもそうですが、このまちが建てて今お願いをしている施設については、これは施設はまちのものとしてこれからも町所有ということになります。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） まちの施設でまちで携わっていくと。民間には移行しないっていうふうに、あさなぎに関しては民間に譲渡するという考えはないと理解してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この施設はまちの施設ですから、施設を譲渡するというつもりはございません。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 改修含めて何か不備があれば、このような形でまちから予算措置をして対応していくお考えだということで理解していいですか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これはまちの施設ですからそれは当然のことと。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございます。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） これで質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって議案第5号、平成28年度せたな町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時40分

再会 午後1時41分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第6、議案第6号、平成27年度せたな町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） 資料の8ページでございます。右側の歳出からご説明いたします。1款事業費用、本年度1億5,131万3,000円でございます。内容といたしましては営業費用として1億2,417万円、内訳ですが総務費で4,042万6,000円、将来の企業会計への意向を考慮し、水道施設固定資産台帳作成業務として1,226万9,000円を計上し、その他、総務費といたしましては、人件費等を含め2,815万7,000円を計上しております。次、維持管理費でございます。8,360万5,000円でございます。内訳といたしましては、水道検査手数料1,533万2,000円、水道メーター器購入及び更新業務といたしまして2,189万1,000円、施設管理業務713万6,000円、その他施設維持管理費として、光熱水費、通信運搬費等3,924万6,000円、委員会費として13万9,000円を計上しております。次に営業外費用でございます。2,714万3,000円、これにつきましては長期債の利子、一時借入金の利子でございます。また簡易水道事業基金積立金として3万3,000円を計上しております。

次に2款資本的収支、本年度1億3,680万5,000円でございます。内容といたしまして、建設改良費3,358万円、内訳につきましては施設改良費として1,952万円、機器点検整備業務300万円、水道施設の維持管理費、修繕料といたしまして900万円、徳島ポンプ場取水施設整備工事について実施いたします。次に簡易水道事業費といたしまして、1,406万円でございます。瀬棚区水道施設整備工事、北島歌簡易水道施設整備工事について実施いたします。次に起債償還費として1億322万5,000円でございます。

次に3款予備費として50万円を計上しております。

以上歳出合計につきましては、本年度2億8,861万8,000円、前年度対比2億8,957万9,000円の減であります。前年度大成区水道整備工事が完成したことにより、大幅な減額となっております。

続きまして左側の歳入でございます。1款事業収入、本年度2億338万5,000円でございます。内容といたしまして営業収入1億4,088万円、内訳につきましては、水道使用料が1億4,085万4,000円と収入の大半を占めてございます。次に営業外収入6,250万5,000円でございます。これにつきましても他会計繰入金6,245万2,000

0円と大半を占めており、内容につきましては、長期債の利子等事業費用に係わる一般会計からの繰入金でございます。

次に2款資本的収入、本年度8,523万3,000円でございます。内容といたしましては他会計出資金が8,518万3,000円、資本的支出に係わる一般会計からの出資金でございます。次に繰越金3万円、諸収入2万円を計上しております。

以上歳入合計本年度2億8,861万8,000円、前年度対比2億8,957万9,000円の減で、歳入歳出収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君）説明が終わりました。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君）質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君）討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君）異議なしと認めます。

よって議案第6号、平成28年度せたな町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

整理番号第7、議案第7号、平成28年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君）資料の9ページでございます。右側の歳出からご説明いたします。1款事業費用、本年度1,376万6,000円でございます。内容といたしましては、営業費用1,375万9,000円、内訳でございますが総務費で41万1,000円、次に維持管理費1,334万8,000円でございます。内訳といたしまして、水質検査手数料542万7,000円、施設管理業務341万8,000円、その他施設維持管理費として、光熱水費、通信運搬費等450万3,000円を計上しております。次に営業外費用7,000円でございます。支払利息、基金積立金等でございます。

次に2款資本的支出、本年度1,415万3,000円でございます。内容といたしまして、建設改良費1,406万円、内訳につきましては、施設改良費として1,406万円、そのう

ち施設の維持管理費として210万円、小川、太田両地区の営農用水道施設等整備工事について実施いたします。次に起債償還費として9万3,000円でございます。

3款予備費として20万円を計上しております。

以上歳出合計につきましては、本年度2,811万9,000円、前年度対比610万1,000円の減であります。

続きまして左側の歳入でございます。1款事業収入、本年度1,603万5,000円でございます。内容といたしまして営業収入1,019万3,000円、内訳につきましては、水道使用料が1,018万7,000円と収入の大半を占めております。次に営業外収入584万2,000円でございます。これにつきましては他会計負担金が583万6,000円と大半を占めており、事業費用に係わる一般会計からの負担金でございます。

次に2款資本的収入、本年度1,208万4,000円でございます。内容といたしましては他会計補助金1,205万3,000円、これにつきましては全額一般会計補助金であります。次に繰越金3万円、諸収入1,000円を計上しております。

以上歳入合計、本年度2,811万9,000円、前年度対比610万1,000円の減で歳入歳出収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君）説明が終わりました。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君）質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君）討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君）異議なしと認めます。

よって議案第7号、平成28年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

整理番号第8、議案第8号、平成28年度せたな町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君）資料の10ページでございます。右側の歳出からご説明いた

します。1款事業費用、本年度1億6,182万4,000円でございます。内容といたしましては、営業費用1億2,273万6,000円、内訳でございますが総務費で1,346万6,000円、主なものといたしまして水洗化等改造補助金が40万円、消費税及び地方消費税納入額として800万円、その他総務費として人件費等を含め505万2,000円を計上しております。次に管渠費1,617万2,000円でございます。これにつきましては光熱水費、委託費、清掃車両の賃借料等とでございます。次に処理場費9,309万8,000円、北檜山下水処理場、大成浄化センター等の処理場管理業務として5,185万1,000円、汚泥運搬業務549万2,000円、その他処理場費として3,575万5,000円を計上しており、内容といたしましては光熱費、薬品費、汚泥処分手数料等が主なものであります。次に営業外費用で3,908万8,000円でございます。これにつきましては長期債利子、一時借入金の利子でございます。

次に2款資本的支出、本年度4億97万3,000円でございます。内容といたしまして、建設改良費2億4,741万6,000円、内訳につきましては、下水道整備費として2億4,741万6,000円、人件費、事務費等2,041万6,000円、下水道業務継続計画策定業務600万円、北檜山下水処理場長寿命化計画に基づき実施いたします北檜山下水処理場改築更新業務1億7,600万円でございます。工事請負費といたしましては、都市計画区域内の雨水排水工事といたしまして、中央川排水区下水道新設工事、北檜山地区下水道新設工事（雨水9工区）公共汚水柵等新設工事等の予算を計上しております。次に起債償還費として長期債換金1億5,355万7,000円でございます。

次に3款予備費として50万円を計上しております。

以上歳出合計につきましては、本年度5億6,329万7,000円、前年度対比1億6,317万円の減であります。減額の主な理由といたしましては、汚水処理に係わる維持管理費の削減を目的といたしました。北檜山下水処理場と瀬棚クリーンセンターの統合事業完了によるものでございます。

続きまして左側の歳入でございます。1款事業収入、本年度1億6,229万4,000円でございます。内容といたしまして、営業収入9,444万2,000円、内訳につきましては下水道使用料が7,718万4,000円、その他営業収入として1,725万8,000円、主なものにつきましては、し尿処理施設維持管理費負担金1,721万8,000円、この負担金につきましては、し尿浄化槽汚泥を北檜山下水処理場でMICS処理しておりますことから、それに係る負担金でございます。次に営業外収入6,785万2,000円でございます。内訳といたしましては、他会計繰入金が6,785万円、これにつきましては事業費用に係わる一般会計繰入金でございます。その他営業外収入といたしまして、2,000円でございます。

次に2款資本的収入、本年度4億100万3,000円でございます。内容といたしましては、町債1億350万円、他会計出資金1億7,804万1,000円、これにつきましては、資本的支出に係わる一般会計からの出資金でございます。国庫補助金1億1,840万円、繰

越金3万円、分担金及び負担金103万2,000円を計上しております。

以上で歳入合計、本年度5億6,329万7,000円、前年度対比1億6,317万円の減で、歳入歳出収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君）説明が終わりました。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 今の下水道の汚泥運搬業務とありますけども、汚泥運搬業務というのは月何回くらいあって、年何回程度運行しているか。回数と多分苦小牧かどこかと思えますけども、その辺の場所と。それとこの中に汚泥の処理の手数料というのはどの部分に入ってるのか、その分合わせてお聞きしたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 鈴木上下水道係長。

○上下水道係長（鈴木涼平君） 汚泥の運搬につきましては、北檜山区におきましては月に5回程度の運搬となっております。また瀬棚区については月に2回、大成区については月に1回程度、それぞれ1回当たり5トン程度の運搬となっております。処分の手数料につきましては、別途、処分手数料として運搬とは別に計上しております。運搬先につきましては汚泥の処分先は苦小牧となりますので苦小牧に運搬をしております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ちょっと聞こえなかったものでもう1回確認したいと思えますが、瀬棚区、北檜山区、大成区で合わせて週にして何回って言いましたか。

○委員長（真柄克紀君） 鈴木上下水道係長。

○上下水道係長（鈴木涼平君） 申し訳ありません。北檜山区では月に5回、瀬棚区については1カ月2回、大成区については月に1回となっております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 回数的にはそんなに多くないんですけども、ただこういう多分そうだとはいえるんですけど、一応は特殊車両です。要するに汚泥ですから水密の、要するに水が漏れない後ろのゲートがゴムが入って、シールできちんとあれされている車だと思えるんですけども、ただ回数は少ないにしても、ただ業者が維持管理するのにこの程度の予算で、見積りとしてやっているんだらうから、これでよしとすればよしとするだらうと思うけども、ただ一般的に考えて、特殊車両を持って年間ずっと運行するに当たって、多分これ500なんぼというのは、例えば回数は少ないにしても運転手の給料にしても考えれば、月やはり20万やそのくらい掛るし、それと車の費用も掛るし、燃料も当然掛る。苦小牧行くと、多分これで行って来ると、想像ではキロ数はちょっとわかりませんが、だいたい1回行っててくれれば百二三十位のかという感じだと思いますけども、ちょっとほかの人が介入するにしても介入できるような金額じゃないものですから、多分ある競争にはならないのかという気がします。それと処理なんで

すけども、苫小牧に持っていつている処理料の金額は総体でどのくらい掛ってますか。

○委員長（真柄克紀君） 鈴木上下水道係長。

○上下水道係長（鈴木涼平君） 処分手数料につきましては689万2,000円を計上しております。トン当たりにつきましては、1トン当たり1万152円を計上しております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） トン1万152円ということですが、ただいろいろこの処理施設については、そこがダメとかいいとかではなくて、何か所かあると思うんですけども、そういう中でただ持続可能な処理施設でなければならないというのも一つの問題もあるんですけども、前にチラッと聞いたことあるんですけども、函館にもあるやに聞いて、函館の場合はセメント工場でしたか、たしか。そこでやってもらえれば処理料がどのくらいか調べてないのでわかりませんが、その辺の兼ね合いと運行の時間とか、そういうことも考えていけば、当然走る距離も短いし、まちで出すお金も少なくなるのかとは思いますが、函館のそのセメントの処理場の、今の受け入れ状況と苫小牧は当然、よく聞いてないからわかんないんですけども、原っぱにあけてくるような、そんな原っぱっていったらおかしいけども、普通のどこに取りあえず置いてくるような話も聞いてますけども、それ違法だということではなくて、きちっと許可を取った場所だとは理解してはいますが、そういう中で時間はある程度、出入りは自由にできるのかという気はしますけれども、そのほかにもまだそういう施設があるのか、その辺を検討してみて今後のこの支出についての検討はしたほうがいいと思うんですけども、その辺どうですか。

○委員長（真柄克紀君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） まず委員ご指摘のとおり汚泥の運搬業務については、やっぱりかなり厳しい値段でやっていただいているような形にはなるかと思えます。一応やれる産廃業者、委員おっしゃるとおり漏れない産廃業者、産廃の処理の免許を持っている。免許を持っていて、車を持ってる業者に見積り合わせをしてお願いしてる。そういう中で今地元の業者が参入してやっていただいています。委員がおっしゃるように、函館の上磯、民間でもうひとつ函館もごぞいます。あるんですけども、そこを委員おっしゃったように、野原においてくるというのは特殊車両の箱に入れて置いてくるんです。だから運搬業者に限られるんです。地元の業者はできないということになります。確かにそれらとも値段は比べておりますが、それらよりは今頑張ってもらって、これトマウエーブさんになりますが、新年度もトマウエーブさんに持って行きますが、それらについては運搬業者、処理手数料合わせてセットでもそちらに持って行くほうが安価であるということから、そういうような方向で28年度にも進みたいと思っております。確かに委員おっしゃるとおり、もう少しこう上げればいいんですけども、地元業者さんもし尿等汲み取りやってる業者で、複合的にやられてる部分から安くある程度やれるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 業者から聞いたわけじゃないけども、私たち商売やっていると、

このくらいの金額で、やっていけるのかと普通思ったものですから、当然549万というのは月にしたら40万ちょっとです。大体。これ年ですよ。ということになると40万ちょっとで人件費かあら先ほど言った油から車代引いていけば手元に残るものも残らないような気がしますので、その辺いろいろ精査してみて、今後そういう形の中で本当に間に合うかどうかも含めて、地元の業者がやってるそうですから地元の業者も困らない程度の部分で協議していただいて、いい方向にもって行ってもらえればと思うので、よろしくお願いします。

答弁はいいです。

○委員長（真柄克紀君） 長期的にきちんと研究しながら進めてください。

ほかに質疑希望ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければ質疑をこれで終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって議案第8号、平成28年度せたな町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

ただ今より15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時06分

再会 午後2時15分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開します。

整理番号第9、議案第9号、平成28年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） 資料の11ページでございます。右側の歳出からご説明いたします。1款事業費、今年度593万9,000円でございます。内容といたしましては、営業費用577万1,000円、内訳でございますが総務費で9,000円、管渠費90万でございます。90万につきましては、清掃車輛の賃借料等でございます。次に処理場費486万2,000円、太櫓、太田両地区の各処理施設に関わる浄化槽汲み取り手数料及び保守点検でございます。次に営業外費用16万8,000円でございます。これにつきましては長期債の

利子、基金積立金等でございます。

次に2款資本的支出、本年度54万6,000円でございます。起債償還費として54万6,000円でございます。

次に3款予備費として5万円を計上しております。

以上歳出合計につきまして、本年度653万5,000円、前年度対比3,000円の増であります。

続きまして左側の歳入でございます。1款事業収入、本年度597万9,000円でございます。内容といたしまして営業収入148万6,000円、主なものにつきましては、排水施設使用料が148万5,000円でございます。次に営業外収入として449万3,000円でございます。主なものといたしましては、他会計繰入金が449万1,000円でございます。

次に2款資本的収入、本年度55万6,000円でございます。内容といたしましては他会計出資金54万6,000円、繰越金1万円、以上歳入合計本年度653万5,000円、前年度対比3,000円の増で歳入歳出収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君）説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第9号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって議案第9号、平成28年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後2時17分

再会 午後2時18分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第10、議案第10号、平成28年度せたな町風力発電事業特別会計予算を議題と

いたします。

内容の説明を求めます。

福士産業建設課長。

○瀬棚総合支所産業建設課長（福士裕継君） それでは資料の12ページでございます。歳出からご説明いたします。1款電気事業費で1,936万8,000円、前年対比88万9,000円の増でございます。内容は電気主任技術者の報酬、施設メンテナンス経費などでございます。

2款公債費で前年度と同額の3,467万7,000円、これは起債の償還金でございます。

3款予備費で100万円を計上し、歳出の合計が5,504万5,000円で前年対比88万9,000円の増であります。

続いて歳入でございます。歳入の主なものといたしまして3款諸収入で5,499万1,000円、前年対比85万円の増でございます。これは北海道電力への電気売払い収入でございます。歳入の合計5,504万5,000円で収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（真柄克紀君）説明が終わりました。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって議案第10号、平成28年度せたな町風力発電事業特別会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

整理番号第11、議案第11号、平成28年度せたな町病院事業会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小林国保病院事務局長。

○国保病院事務局長（小林安晴君） 13ページをお開き願います。28年度の病院事業会計予算案について説明をいたします。収益的収支ですが本年度12億5,697万9,000円とし、前年比7,884万3,000円、5.9%の減としております。左側の収入の欄の付

記欄でございますが、繰入額ですけれども交付税措置額ほか、いわゆるルールのことでございます。2億1,519万4,000円、一般会計繰出基準補助金2,303万7,000円、町単独持出分9,000万円を合わせ3億2,823万1,000円としております。

次に下の欄ですけれども資本的収支の支出ですけれども、5,773万4,000円、収入につきましては3,780万7,000円を予定しております。資本的収支で不足する額1,992万7,000円は損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

14ページになります。せたな町立国保病院分でございます。本年度収益的収支ですが8億8,227万5,000円、前年比5,891万5,000円、6.3%の減としております。

右側の支出ですけれども、1項医業費用8億8,031万円、前年比5,902万6,000円を減額しております。減額の主なものですが、給与費、前年比で1,732万1,000円の減額ですが、医療スタッフの退職等によるものでございます。材料費、前年比で2,400万7,000円の減額、これにつきましては薬品費を前年度実績により計上したものでございます。経費では、前年比917万8,000円の減で、燃料費価格の値下げによる減、それから眼科休止による委託経費の減額によるものでございます。減価償却費ですが、前年比1,048万5,000円の減額で、医療機器等の耐用年数経過に伴う減額でございます。

これに対する収入ですけれども1項医業収益では6億4,867万円とし、前年比5,278万7,000円を減額しております。入院収益で7,588万8,000円の減額、外来収益では2,310万1,000円の増額を見込んでおります。2項の医業外収益、前年比で612万8,000円を減額としております。不採算地区病院の運営に要する経費などを繰入れし収支の均衡を図ったところであります。付記欄の繰入額ですが、交付金措置額1億9,391万1,000円、一般会計繰出基準補助金が2,303万7,000円、町単独持ち出し分が5,269万9,000円とし、合わせて2億6,964万7,000円としております。

次に下の欄ですけれども、資本的収支ですけれども、支出では本年度4,905万3,000円、前年比1,757万8,000円を増額しております。1項建設改良費、工事請負費2,580万6,000円では、医師住宅建替工事、給食エアコン設置工事を予定しております。医療機器購入費483万5,000円では、超音波画像診断装置、デジタルエックス線装置の購入を予定しております。車両及び運搬具購入費397万円、患者送迎用車両購入を予定しております。ほか企業債償還金1,084万2,000円、就学資金貸付金360万円を計上しております。

左側ですけれども、資本的収入ですけれども3,527万5,000円、1項企業債が2,300万円、これにつきましては医師住宅建替工事に係る病院債、過疎債の借入れ分でございます。2項他会計出資金676万8,000円、3項基金繰入金360万円、4項貸付金返還金190万7,000円を計上、資本的支出で不足する額1,377万8,000円は損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に15ページをお開き願います。瀬棚診療所の収益的支出を1億8,005万円とし前年比419万8,000円、2.4%の増としております。

右側の1項の医業費用ですけれども1億7,950万6,000円で前年比420万2,000円を増額、給与費のほか材料費の薬品費については前年実績を勘案し192万1,000円を増額しております。経費においては111万9,000円を増額ですが、主なものは委託料の医療機器保守管理業務や隔年実施しております施設の特別清掃業務によるものでございます。

これに対する収入ですけれども1項医業収益では1億4,495万1,000円、前年比478万8,000円を増額で、外来収益が主なものでございます。したがって付記欄でございますが、繰入額、交付税措置額1,418万3,000円と町持出分2,052万6,000円を合わせ3,470万9,000円とし、収支の均衡を図ったものでございます。

次に資本的収支の支出ですけれども、支出額を296万1,000円としております。1項建設改良費、工事請負費162万円、電話交換機更新工事を予定しております。医療機器等購入109万1,000円は、ベッドサイドモニターなどの購入を予定しております。2項企業債償還金25万円でございます。

これに対する収入ですが、1項他会計出資金143万9,000円を計上しております。資本的収支で不足する額152万2,000円は損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に16ページになります。大成診療所の収益的収支ですが、1億9,465万4,000円、前年比2,412万6,000円、11.0%の減としております。支出では1項医業費用1億9,434万円、前年比2,410万6,000円の減額でございます。給与費については職員の退職や異動により前年比1,585万5,000円の減額としております。材料費につきましては、材料費の薬品費ですが、前年実績を勘案し384万円の増額としております。経費では前年比142万4,000円を増額、診療所改築に伴い新たに購入した医療機器保守管理費の増が主なものでございます。減価償却費では改築に伴い、旧診療所建物解体、医療機器の廃棄等により1,352万7,000円の減額としております。

これに対する収入ですが、1項医業収益1億7,032万2,000円、前年比2,306万2,000円の減額で、外来収益分でございます。2項営業外収益では前年比106万4,000円の減額、負担金交付金が主なものでございます。したがって付記欄繰入額は交付金措置額710万円と町持出分1,677万5,000円を合わせ2,387万5,000円とし、収支の均衡を図ったところであります。

資本的収支ですが、支出では1項建設改良費、工事請負費190万円、救急玄関カーポート設置工事を予定しております。2項企業債償還金382万円を計上。

これに対する収入ですが、1項他会計出資金109万3,000円を計上し、資本的収支で不足する額462万7,000円は損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

以上で説明は終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。

収入支出全款一括質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 概要説明資料の16ページ、建設改良費の診療所の救急搬入口のカーポート設置についてですけど、これは地域の要望を受けて町長も町政執行方針に述べられていますが、以前から開設当時から地域ではいろいろ苦情と申しますか、そういうのがある中で堂端支所長にも現場に出向いていただいて、消防署にも掛け合って車輛を実際に横付けしてもらって、最終的には町長の決断とはいえ、小林事務局長にも苦慮いただいて要望に応じていただく形になりました。それで町長それともう一つかなり前から要望があるんですけど正面の玄関、あそこをやはりハイヤーで来たり、患者バスもそうですが、障害者を抱える施設が車椅子で患者を外来に連れてきたときに、雨ざらしになるような状況です。今回は救急搬入口にカーポート設置ということで予算計上していただいたのは、感謝するんですが、合わせてその要望もありますので、町長いかがでしょうか前向きに来年度に向けて29年度に向けてぜひ検討していただいて、補正対応もしていただくのはお願いしたいんですけど、その辺の考えは今の段階でいかがでしょうか。正面玄関。降りる時には車椅子とか雨ざらしなんです。

○委員長（真柄克紀君） 小林病院事務局長。

○国保病院事務局長（小林安晴君） 町長に対してでしたが私から、今回裏の救急の方にはカーポート設置ということで、今度は前の正面玄関側という石原委員からのそういうものを設置していただいたらということですけども、現場見てましてとりあえず、これから除雪の障害になったり、あったほうが無いよりはいいと思うんですけども、いろいろ除雪の障害だとかそういうことももろもろちょっと考えられますので、また現場見ながら大成とも協議しながら設置可能なかどうか、その辺をまた検討していきたいとこのように思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長、こういうの要望するのは国保病院自体に町長が決断して診療所に移行したんですけど、建て替えをしなきゃないんだって理由の中に玄関車輛も入らないよねという言葉覚えてる方がいて、自分も横でその町長が強く言っていたのを自分も記憶しているんです。その言った言葉を今だに覚える方がいて、今回そういうふう開設したんですけど、今、現場見て検討していただけるということなので、今後そういうような形で検討をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 十分に現場を見て検討をしてください。お願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号、平成28年度せたな町病院事業会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本特別委員会に付託された21件の案件の審査は終了いたしました。

本委員会は全議案すべて原案可決と決定いたしましたので、本会議にその旨報告をいたしたいと思います。

皆様には長時間にわたって大変ご苦勞さまでございました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 午後2時37分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成28年 4月15日

委員長 真柄克紀

署名委員 平澤 等

署名委員 大野 一 男